

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月16日

【発行者名】 みずほ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村英剛

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【事務連絡者氏名】 商品開発部長 三木谷正直
連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03-5232-7700

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 みずほブラックロック アジア債券ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 上限1,500億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

みずほブラックロック アジア債券ファンド
（以下「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1,500億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成27年6月16日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

(7) 【申込期間】

平成27年6月17日から平成27年12月16日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

（1） 【ファンドの目的及び基本的性格】

投資信託（ファンド）を通じて実質的な投資対象へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

なお、当ファンドは、アジア諸国・地域（日本を除きます。以下同じ。）の現地通貨建て債券を主要投資対象とする「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド」¹（ルクセンブルグ籍外国投資法人）クラスX 6 外国投資証券（米ドル建て）および米ドル建て投資適格債を主要投資対象とする「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」²（ルクセンブルグ籍外国投資法人）のクラスA 2 外国投資証券またはクラスX 2 外国投資証券（ともに米ドル建て）に投資を行います。

1 以下「アジアン・ローカル・ボンド・ファンド」ということがあります。

2 以下「USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」ということがあります。

<ファンドの特色>

1. 主としてアジア諸国・地域の政府、政府機関、国際機関、企業が発行する現地通貨建て債券に投資を行います。

アジア諸国・地域の現地通貨建て債券への投資は、リスク管理を重視したファンダメンタル運用により行います。

収益源泉の多様化のため、ハイイールド債（BB格相当以下の格付けを付与された債券）や米ドル建て、ユーロ建ての債券などにも投資する場合があります。

現地通貨建て以外の債券に投資した場合には、原則として、実質的に債券の発行体（アジア諸国・地域）の現地通貨建てとなるように為替取引を行います。なお、現地通貨建て債券と同等の投資成果が得られると考えられる証券および派生商品（デリバティブ）に投資を行う場合があります。

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

投資対象国の金利や為替見通しに応じて、為替取引を活用し、実質的な通貨配分を調整する場合があります。

米ドル建ての「アジアン・ローカル・ボンド・ファンド」クラスX 6 外国投資証券への投資を通じたファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

当該外国投資証券のほか、米ドル建て投資適格債（BBB格相当以上の格付けを付与された債券）を主要投資対象とする米ドル建ての「USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」のクラスA 2 外国投資証券またはクラスX 2 外国投資証券のいずれか一方に投資を行うことを基本とします。

2. ブラックロック・グループが運用を行います。

当ファンドの運用指図（円の余資運用の指図を除きます。）に関する権限をブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

投資対象ファンドの運用は、ブラックロック・グループの各運用拠点の債券運用チームが行います。

- ・「アジアン・ローカル・ボンド・ファンド」の運用は、主にシンガポール拠点が中心となりポートフォリオ構築および銘柄選択といった債券運用を行い、通貨配分はシンガポール拠点ならびに香港拠点が行います。
- ・「USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」の債券運用は、米国拠点が行います。

3. 毎月16日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益分配を行うことを目指します。

1,500億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

- ・商品分類一覧表 (注) 当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

- ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

- ・属性区分一覧表 (注) 当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹ 資産複合	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本 北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	アジア	為替ヘッジ ²
年6回（隔月）	オセアニア		
	年12回（毎月）	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	あり
	日々		なし
	その他		

1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「債券・一般」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

・属性区分定義

該当区分	区 分 の 定 義
その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
債券・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として債券に投資する旨の記載があるもので、公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行います。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
アジア	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

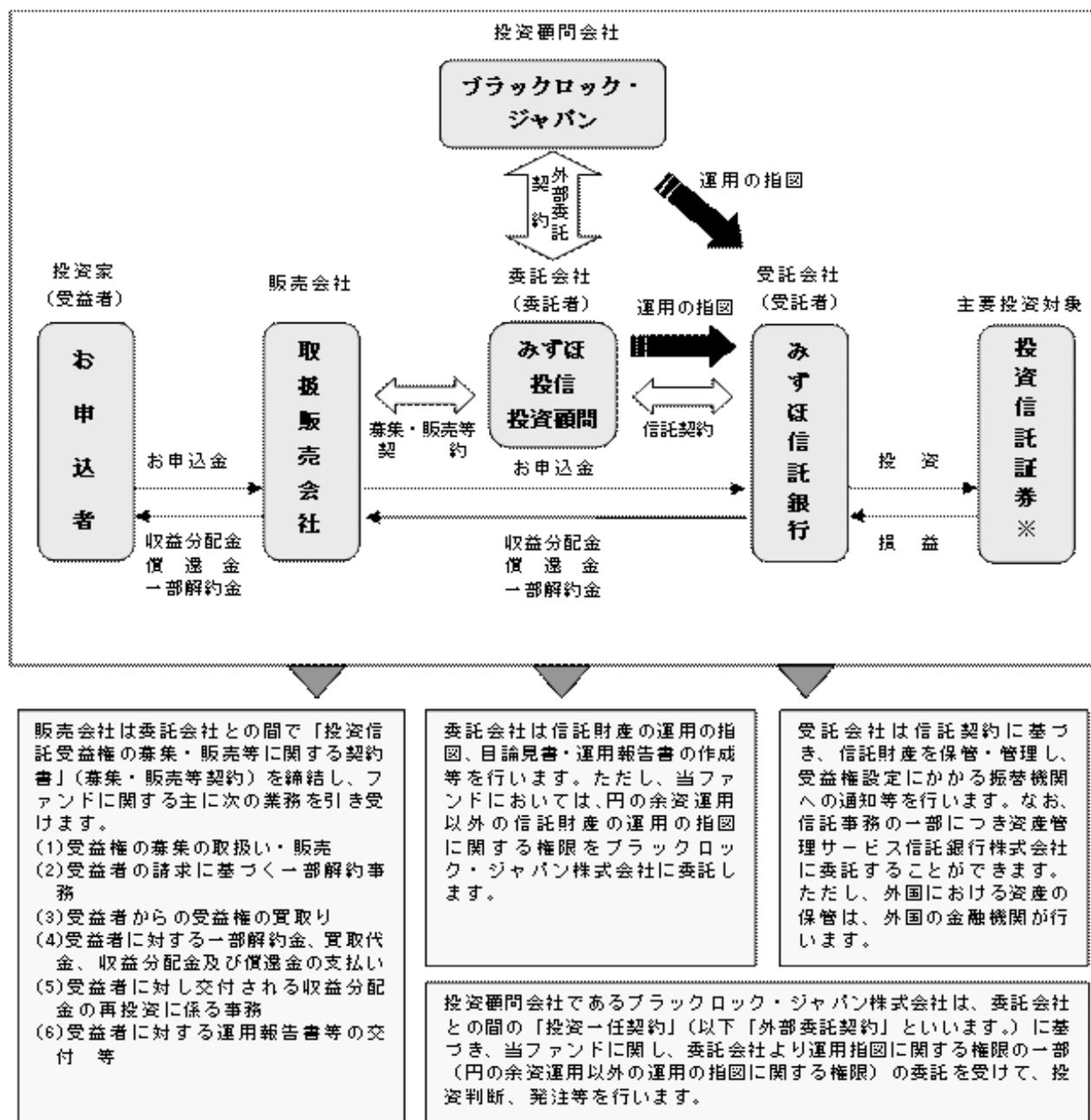
(注3) 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により投資信託証券への投資を通じて、債券を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成24年9月27日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式について

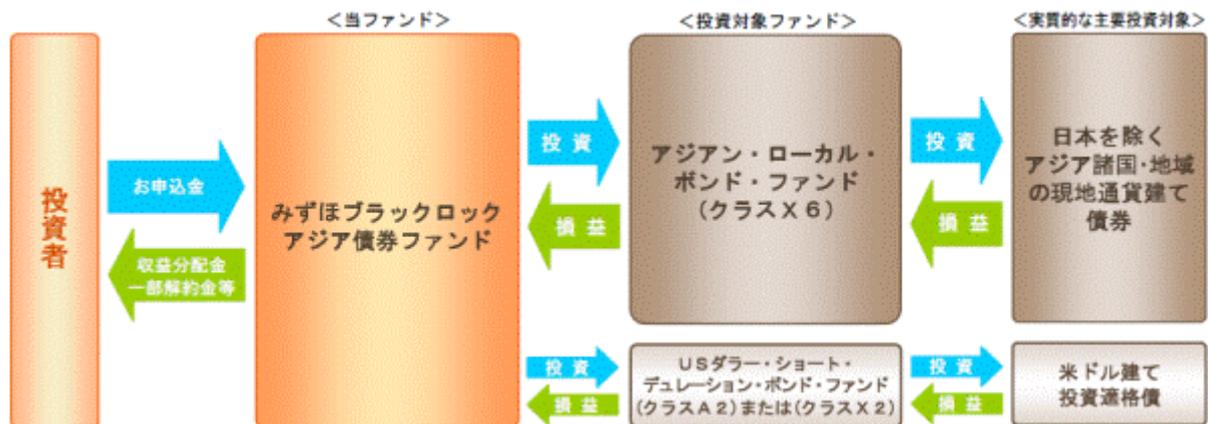
ファンド・オブ・ファンズとは、当ファンドが直接株式や債券などの資産に投資するのではなく、株式や債券などに投資を行っている投資信託（ファンド）に投資することにより運用を行う仕組みです。

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」および「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）」または「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）」を通じて投資対象となる資産への投資を行います。

「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）」および「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USドル・ショート・デュレーシ

ン・ボンド・ファンド（クラスX2）」を以下「投資対象ファンド」ということがあります。また、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」を「主要投資対象ファンド」ということがあります。

「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）」および「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）」の外国投資証券を以下「投資信託証券」ということがあります。なお、各投資信託証券は、米ドル建てです。



- * 各投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍外国投資法人の形態となっています。
- * 「実質的な主要投資対象」とは、各投資対象ファンドを通じて投資する主な投資対象という意味です。
- * 当ファンドは、上記の投資対象ファンドの外国投資証券に主として投資を行いますが、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

「USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」への投資は、当ファンドの信託財産の資産規模の状況等を勘案のうえ、クラスA2またはクラスX2のいずれか一方に行うことを基本とします。

「USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」の組入比率は、原則として3%を上限とします。ただし、市況動向等によっては、組入比率は当該上限を超える場合があります。また、当該上限は見直される場合があります。

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成27年3月末日現在)

2. 会社の沿革

昭和39年5月26日	「朝日証券投資信託委託株式会社」設立
平成9年10月1日	「株式会社第一勧業投資顧問」 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、 「第一勧業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成11年7月1日	「第一勧業アセットマネジメント株式会社」に商号変更
平成19年7月1日	「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

3. 大株主の状況(平成27年3月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%

ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%
---------------------------	---------------------------------	---------	------

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

基本方針

安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

1. 主要投資対象

ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスX 6 外国投資証券(米ドル建て)およびブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスA 2 外国投資証券(米ドル建て)またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスX 2 外国投資証券(米ドル建て)を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

2. 投資態度

- a. 主として、ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(クラスX 6) 外国投資証券に投資を行い、日本を除くアジア諸国・地域の現地通貨建てで発行された債券等に実質的に投資します。
- b. 当ファンドの資金動向等を勘案し、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスA 2) 外国投資証券またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスX 2) 外国投資証券への投資も行います。なお、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスA 2) 外国投資証券またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスX 2) 外国投資証券への投資は、当ファンドの信託財産の資産規模の状況等を勘案のうえいずれか一方に投資を行うことを基本とします。
- c. ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(クラスX 6) 外国投資証券への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。
- d. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- e. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。
- f. 運用指図に関する権限の一部(円の余資運用以外の運用の指図に関する権限)を、ブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

各投資対象ファンドの運用目的などの詳細は、後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。

ファンドの投資プロセス

1. 委託会社より、当ファンドの信託財産の運用における、円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けたブラックロック・ジャパン株式会社は、委託会社から委託された資金状況に応じ

て、原則として、ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）外国投資証券への投資を中心に行い、当ファンドの資金動向等を勘案のうえ、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）外国投資証券またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）外国投資証券への投資も行います。なお、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）外国投資証券またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）外国投資証券への投資は、当ファンドの信託財産の資産規模の状況等を勘案のうえいずれか一方に投資を行うことを基本とします。

以下「ブラックロック・ジャパン」または「当ファンドの投資顧問会社」という場合があります。

2. ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）外国投資証券への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とし、円の余資運用にあたっては、委託会社が適宜、わが国の短期金融商品への投資を行い、効率的な資産運用に努めます。

（参考）投資対象ファンドについて

1. ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド

ファンド名 (クラス)	ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）
形態	ルクセンブルグ籍 / オープン・エンド型 / 会社型外国投資証券*（米ドル建て）
存続期間	無期限
運用目的	トータル・リターンを最大化することを目指します。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額の70%以上を日本を除くアジア諸国・地域の政府、政府機関、国際機関、およびアジア諸国・地域に所在するまたは同諸国・地域において主要な経済活動を営んでいる企業等（これに準ずるものを含みます。）が発行する現地通貨建て債券に投資します。投資可能銘柄にはアジア諸国・地域のハイイールド債も含みます。 ・通貨配分は機動的に変更します。 ・国別配分、イールドカーブ、デュレーション、個別銘柄選択、信用リスクなどを勘案したファンダメンタル運用により投資を行います。
決算日	年1回（原則として8月末日）
収益分配	毎月、原則として配当等収益、売買益（実現益）等より分配を行うことを基本とし、管理会社の判断により分配額を決定します。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。ただし、国、地方政府（政府系機関を含みます。）、国際機関等により発行または保証されているものや譲渡性預金証書等は除きます。 ・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。ただし、国、地方政府（政府系機関を含みます。）、国際機関等により発行または保証されているものや譲渡性預金証書等は除きます。 ・流動性に欠ける資産（私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等）へは投資を行いません。 ・原則としてファンドの純資産総額の10%を超える資金借入は行いません。ただし、合併等により、一時的に10%を超える場合を除きます。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。
費用等	<p>信託報酬（運用管理費用）：ありません。</p> <p>その他費用等：管理会社費用／管理事務代行費用／資産の保管等に要する費用（保管会社費用を含みます。）／ファンドに関する租税／組入る有価証券売買の際に発生する売買手数料／ファンドの事務処理に要する費用／ファンドの監査に要する費用／法律関係の費用／借入金の利息 等 がファンドから差し引かれます。</p> <p>その他費用等には、年次による最低費用等が設定されているものがあります。</p>
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資運用会社	ブラックロック（シンガポール）リミテッド
投資顧問会社	ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド（拠点：香港）
保管会社 事務管理会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

* 当該会社型外国投資証券は、外国投資法人の発行する投資証券に類する証券に該当します。

信託報酬（運用管理費用）相当額は、ブラックロック・ジャパン株式会社が受け取る当ファンドの外部委託契約にかかる報酬より支払われます。

上記の投資対象ファンドは、アンブレラ型投資法人である「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の中で独立管理されているサブファンドです。

< 投資プロセス >

ブラックロック・グループのアジア拠点（ブラックロック（シンガポール）リミテッドおよびブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド）の債券運用チームで運用されています。

トップダウンとボトムアップの融合

トップダウン・アプローチ（アセット・アロケーション、デュレーションやイールドカーブ等の見通しに基づく分析手法）とボトムアップ・アプローチ（銘柄リサーチ、銘柄分析、銘柄選択、保有銘柄のモニタリング等に基づく分析手法）を融合し、管理されたファンダメンタル運用の投資プロセスのもとで投資を行います。ブラックロックの債券運用では、デュレーション、イールドカーブ、通貨

配分、国別配分、セクター配分や銘柄選択など、多様な戦略を用いることでファンドの収益の最大化を目指します。

運用ポイント



チーム運用

ブラックロックの債券運用はポートフォリオ・マネジャーが協力しながら運用にあたる「チーム運用体制」をとっています。グローバルベースで定期的に行われるインベストメント・ストラテジー・ミーティング（グローバルに点在する各拠点の債券運用プロフェッショナルが参加し、マーケット見直しについて議論するとともに、セクター配分、ポートフォリオのリスク、投資テーマ等について議論する投資戦略会議）に加え、チームにおいて日常的に行われる議論の中でも活発に投資アイデアの具体化・共有が行われます。

投資アイデアや多様な運用戦略を横断的に分析した上で、ポートフォリオにとって適切と考えるリスク配分となるよう、最終的にリードポートフォリオマネジャーの責任のもと資産配分を決定します。

リスク管理とリスク分散

リスク管理とリスク分散は投資プロセスの核心的な要素と位置づけています。ブラックロックのリスク・クオンツ分析（RQA）部門は、ブラックロックが運用するポートフォリオに対して運用チームと独立した観点からトップダウンおよびボトムアップでのリスク管理を行っています。RQA部門は運用チームと連携して、リスク水準が個々の戦略で一貫しているか、投資テーマに沿っているか、そして運用ガイドラインに沿っているか等をモニタリングしています。また、RQA部門は積極的に運用チームとコミュニケーションをとり、ポートフォリオのリスク分析を提供するなど、運用チームのポートフォリオ運用をサポートしています。

なお、上記の投資プロセスについては、変更になることがあります。

2. ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

ファンド名 (クラス)	ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスA2) ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスX2)
----------------	--

形態	ルクセンブルグ籍 / オープン・エンド型 / 会社型外国投資証券 [*] （米ドル建て）
存続期間	無期限
運用目的	純資産総額の80%以上を投資適格債に投資し、トータル・リターンを最大化することを目指します。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 純資産総額の70%以上をデュレーションが5年未満の米ドル建て投資適格債に投資し、ファンドの平均デュレーションは3年以下を原則とします。 通常はすべて米ドル建て債券に投資しますが、米ドル建て以外の債券へ投資することもあります。なお、その際、対米ドルでの為替ヘッジは機動的に対応します。
決算日	年1回（原則として8月末日）
収益分配	原則として、分配を行いません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。ただし、国、地方政府（政府系機関を含みます。）、国際機関等により発行または保証されているものや譲渡性預金証書等は除きます。 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。ただし、国、地方政府（政府系機関を含みます。）、国際機関等により発行または保証されているものや譲渡性預金証書等は除きます。
費用等	<p>信託報酬（運用管理費用）：（クラスA2）純資産総額に対し、年率0.75%がファンドから差し引かれます。</p> <p>（クラスX2）ありません。¹</p> <p>その他費用等：管理会社費用 / 管理事務代行費用 / 資産の保管等に要する費用（保管会社費用を含みます。） / ファンドに関する租税 / 組入る有価証券売買の際に発生する売買手数料 / ファンドの事務処理に要する費用 / ファンドの監査に要する費用 / 法律関係の費用 / 借入金の利息 等 がファンドから差し引かれます。</p> <p>その他費用等には、年次による最低費用等が設定されているものがあります。</p>
申込手数料	<p>（クラスA2）上限5%²</p> <p>（クラスX2）ありません。</p>
信託財産留保額	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資運用会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
保管会社 事務管理会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

* 当該会社型外国投資証券は、外国投資法人の発行する投資証券に類する証券に該当します。

1 信託報酬（運用管理費用）相当額は、ブラックロック・ジャパン株式会社が受け取る当ファンドの外部委託契約にかかる報酬より支払われます。

2 当ファンドにおいては、申込手数料はかかりません。

上記の投資対象ファンドは、アンブレラ型投資法人である「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の中で独立管理されているサブファンドです。

《ご参考：ブラックロック・グループおよびブラックロック・ジャパンの概要》

ブラックロック・グループは、1988年に創業された世界最大級の独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパンはその日本法人です。

当グループは、運用リスクの管理に定評があり、グループの運用資産残高は、約558兆円(2014年12月末現在)に及び、法人・個人投資家向けに多彩な運用商品を提供しております。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - a. 有価証券
 - b. 金銭債権
 - c. 約束手形(a.に掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社(委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。)は、信託金を、ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスX6外国投資証券(米ドル建て)およびブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスA2外国投資証券(米ドル建て)またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスX2外国投資証券(米ドル建て)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(クラスX6)外国投資証券、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスA2)外国投資証券およびブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスX2)外国投資証券を「投資信託証券」といい、3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付きの買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

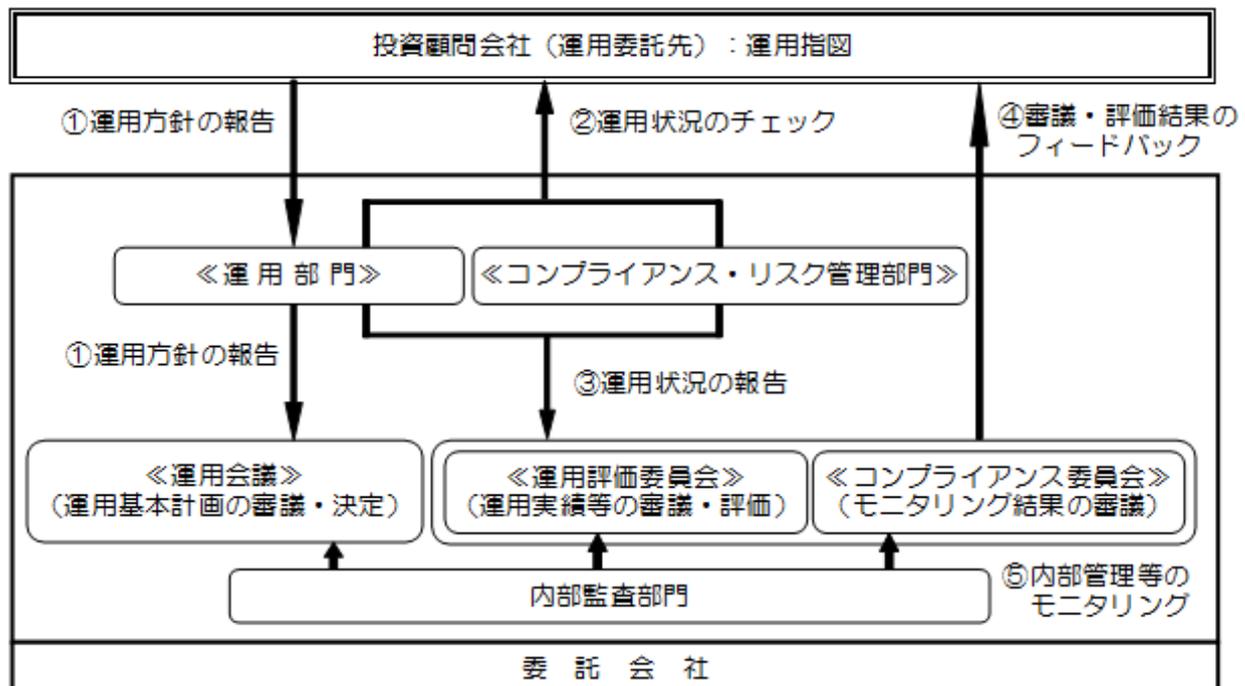
- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）の内容は、前記「(1) 投資方針（参考）投資対象ファンドについて」をご参照ください。

（3）【運用体制】

意思決定プロセス

委託会社は、当ファンドの信託財産の運用に関し、円の余資運用以外の運用の指図に関する権限をブラックロック・ジャパン（投資顧問会社）に委託します。なお、当ファンドにおける円の余資運用については、委託会社がかかる信託財産の運用管理を行います。



- 1．ブラックロック・ジャパン（投資顧問会社）は、委託会社の運用部門を通じて、当ファンドの運用方針を「運用会議」（ファンドの運用に関する基本計画の審議・決定を行います。）にて定期的に報告します。
- 2．委託会社の運用部門、コンプライアンス・リスク管理部門は、投資顧問会社の運用状況についてチェックを行います。
- 3．運用部門、コンプライアンス・リスク管理部門は、2．の結果を踏まえて「運用評価委員会」、「コンプライアンス委員会」に対して定期的に運用状況の報告を行います。
- 4．「運用評価委員会」は投資顧問会社の運用リスク管理状況・運用実績について審議・評価を行い、また「コンプライアンス委員会」は法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした投資顧問会社の運用内容のモニタリング結果を審議し、それらの結果を投資顧問会社に対してフィードバックします。
- 5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成27年3月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

〔ブラックロック・ジャパン（投資顧問会社）の運用体制〕

委託会社から円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けたブラックロック・ジャパンは、以下の体制により、投資対象ファンドへの投資の意思決定を行います。

ブラックロック・ジャパンでは、ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めており、ファンドの運用については運用部門が統括しています。また、社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは投資委員会等開催により、当ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。当ファンドの運用は、インデックス・アセット・アロケーション・チームが担当いたします。

ブラックロック・ジャパンの内部管理およびファンドに係る意思決定については、ブラックロック・ジャパンの内部監査部（2014年12月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

上記の組織の体制等については、今後変更になることがあります。

投資対象ファンドの運用会社における意思決定プロセスについては、「(1) 投資方針 ファンドの投資プロセス」をご参照ください。

関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社・投資顧問会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

また、投資顧問会社に対しては、運用の外部委託管理に関する社内規程を設け、経営陣・運用担当者との面談を含めた、委託継続にかかる点検（デューデリジェンス）を定期的に行っています。

（４）【分配方針】

収益分配方針

第4期以降の毎計算期末（原則として毎月16日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、配当等収益の水準、基準価額の水準および市況動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3．収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

- 1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。

2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

【収益分配金に関する留意事項】

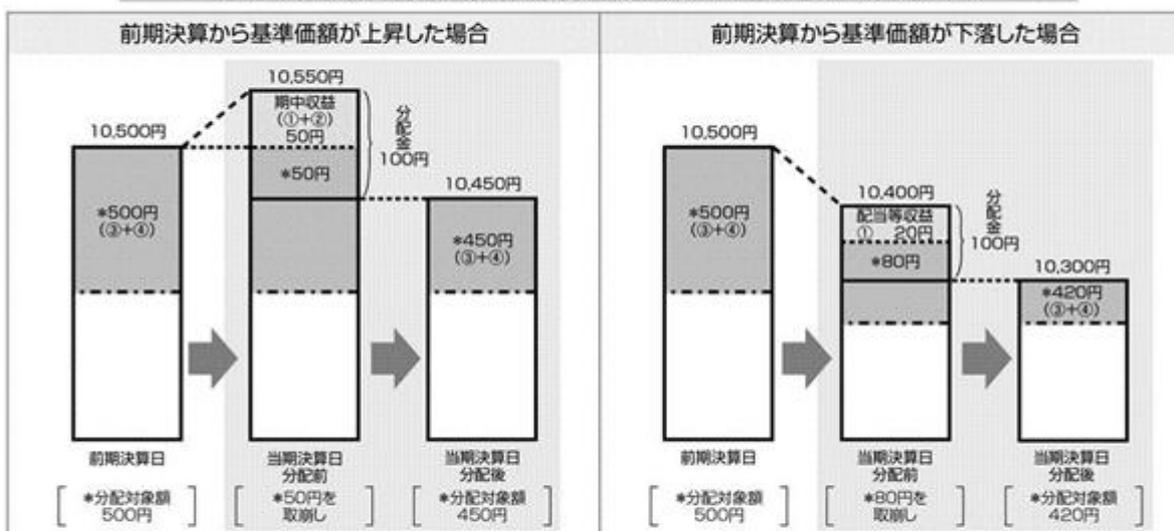
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



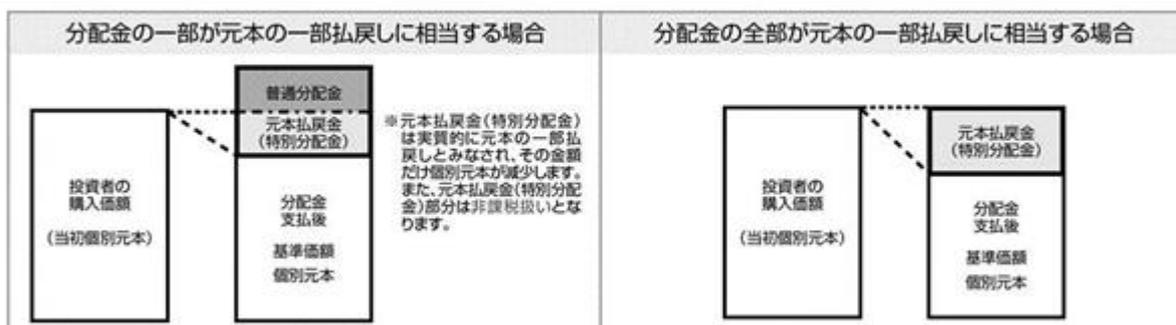
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかした場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限、約款第22条)

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約(約款第23条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

株式(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。

公社債(約款第17条)

買い現先取引(売却し条件付きの買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

デリバティブ取引等(約款第20条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。))を含みます。以下同じ。))について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

公社債の借入れ(約款第21条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2．前記1．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4．前記1．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第29条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
- 3．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3 【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて実質的に公社債などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが実質的に投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行いますので、価格は為替変動の影響を受けます。

なお、当ファンドでは、日本を除くアジア諸国・地域の現地通貨建て債券を実質的な主要投資対象としていますので、為替変動の影響は主としてアジア諸国・地域の現地通貨の対円での変動の影響を受けます。

信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。

一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。当ファンドが実質的に投資する公社債には、信用度の低い低格付けの公社債（ハイイールド債）が含まれる場合があります。これらの公社債は、信用度が高い高格付けの公社債と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の財務内容等の変化（格付けの引き下げ・引き上げ）により、公社債の価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。当ファンドが実質的に投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

カントリーリスクとは、投資先となっている国・地域の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

当ファンドの実質的な投資先となっている国・地域がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、当ファンドの主要投資対象ファンドの投資先である日本を除くアジア諸国・地域の市場は先進諸国の市場と比較して、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合に、市場に及ぼす影響は先進諸国以上に大きいことが予想されます。このような場合には、資産価値の下落や為替変動の影響により、当ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

デリバティブ取引にかかるリスク

デリバティブ取引は、少額の資金で多額の取引が行えるため大きなリターンが期待できることや効率的な運用を行うことができる半面、リスクも比例して大きくなることや、取引によっては複雑な仕組みを有することでリスクが大きくなるものがあります。

当ファンドの主要投資対象ファンドでは、先物取引、オプション取引、スワップ取引、為替取引などのデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)¹を含みます。)を行うことがあり、その結果、実質的な投資対象資産の割合がファンドの純資産総額を上回ることがあります。このような場合において、予想していた市場の値動きと実際の値動きが異なる結果になった場合などには損失を被る場合があります。また、デリバティブ取引において取引相手先等が破産などにより債務不履行に陥った場合は決済の不履行等が起こる可能性があり、このような場合、本来受け取ることができる投資成果を受け取ることができなくなるなど、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの主要投資対象ファンドは、為替取引を行うにあたり一部の通貨について、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、当該通貨については、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)²を活用することがありますが、NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。当ファンドの基準価額の値動きに影響を及ぼす場合があります。

- 1 クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)とは、社債や金融債権の信用リスクを対象としたデリバティブ取引の一種です。CDSの買い手は保証料を支払う代わりに、対象となる社債や金融債権などが債務不履行となった場合、金利や元本に相当する支払いを受け取るという仕組みの取引です。
- 2 直物為替先渡取引(NDF)とは、ある通貨との間で、当該通貨の受渡しを行わず、先物レートと期日が到来したときの直物レートの差を、元本に乗じた金額で差金決済するもので、米ドルまたはその他の主要な通貨によって決済する取引のことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。

一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが実質的に投資する公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他留意点>

- ・投資対象ファンドは、複数のクラスの資金をまとめて合同運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、あるクラスにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合等においては、他のクラスの価格が影響を受ける場合があります。そのため当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、あるクラスが債務超過に陥った場合に他のクラスの価格がその影響を受ける場合があります。したがって、このような事象が起きた際には、投資対象ファンドの価格の変動を通じて当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。また、投資対象ファンドを通じて各国の有価証券等に投資を行う場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、各国での源泉税率が高くなるなど税制が相対的に不利になることがあります。
- ・投資対象ファンドについては、各ファンドを管轄する国の法律、規制および税制の変更等により運用に制限が設けられたり、管理会社により商品性(投資方針等)の変更が行われる場合があります。こ

のような場合、投資対象ファンドの運用成果を通じ、当ファンドの基準価額が影響を受ける可能性があります。

- ・投資対象ファンドが信託を終了する場合、当該投資対象ファンドの管理会社の判断により償還日までの一定期間、解約請求の受け付けを停止することがあります。この場合、当ファンドにおいては、受益者からの一部解約の実行の請求の受け付けを中止することがあります。
- ・当ファンドは、一部解約の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

< 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

運用の指図に関する権限の一部の委託を受けたブラックロック・ジャパンおよび委託会社は、以下の体制によりリスク管理を行います。

ブラックロック・ジャパンにおける投資リスク管理については、運用チームにおいて定期的にパフォーマンスやリスク等の確認を行っているほか、リスク・クオンツ分析部による運用及びリスクの分析が行われ、分析結果について運用チームへ助言をしています。リスク&パフォーマンス・レビュー委員会においては、ポートフォリオの分析を行い、ファンドの投資目的と運用状況との整合性などの確認を行います。投資ガイドラインの遵守状況については、独自のシステムを使って日次でモニタリングを実施します。

みずほ投信投資顧問においては、ブラックロック・ジャパンからのコンプライアンス・レポート等により、ファンド全体のリスクに関する情報を管理します。コンプライアンス・リスク管理部門が、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施します。

また同部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

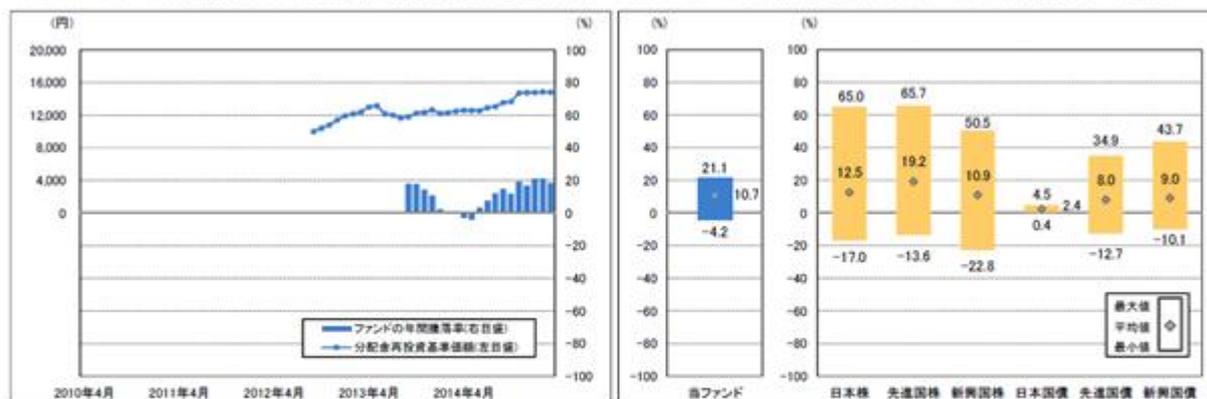
なお、これらのチェックの結果は経営に定期報告されるとともに、必要に応じてブラックロック・ジャパンへの注意・勧告などを行います。

ファンドの一部解約に対応するため、運用部門は組入資産の市場での流動性および換金の状況をモニターしています。

上記のリスク管理体制および組織名称等については、変更になることがあります。

(参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2010年4月～2015年3月）

◆当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ◆当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



分配金再投資基準価額は、分配金（引当金）を再投資したものと計算していただきますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。（以下同し。）

年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していただきますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。）

なお、当ファンドは2012年9月27日に設定しているため、年間騰落率については2013年9月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2012年9月末より表示しています。

上記は、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2010年4月～2015年3月の5年間における年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したものです。

当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していただきますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは2012年9月27日に設定しているため、当ファンドの年間騰落率については2013年9月以降の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、当ファンドの投資対象とは限りません。

* 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ティバーシファイド（ヘッジなし・円ベース）

※株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数（TOPIX）」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（兼東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、兼東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株指指数で、日本を除く世界の主要先進国の株指指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCIが開発した株指指数で、新興国の株指指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス（除く日本）」は、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ティバーシファイド」は、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成27年6月16日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6524%（税抜1.53%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.85%	0.65%	0.03%

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額は、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

ブラックロック・ジャパンが受け取る当ファンドの外部委託契約にかかる報酬の額は、円の余資以外の運用の対価等として、計算期間を通じて毎日、当ファンドの信託財産に属する投資対象ファンド（ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）を除きます。）の時価総額の合計額に年0.54%（税抜0.50%）の率を乗じて計算される金額とし、当ファンドの委託会社が受け取る報酬から支払期日毎に支弁します。

(ご参考) 投資対象ファンドにかかる信託報酬

ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）

信託報酬（運用管理費用）：かかりません。

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）

信託報酬（運用管理費用）：純資産総額に対し、年率0.75%

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）

信託報酬（運用管理費用）：かかりません。

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）を除く投資対象ファンドの信託報酬（運用管理費用）に相当する額は、ブラックロック・ジャパンが受け取る当ファンドの外部委託契約にかかる報酬より支払われます。

当ファンドがブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）を組み入れた場合、その組入比率の上限で勘案すると0.0225%程度の負担となり、全体として受益者が負担する実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.6749%程度（税込）となります。なお、組入比率の上限が見直された場合等には、上記の率を実質的に超える場合があります。

また、実際には、この他に定率により計算されない「その他費用等」がかかります。

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

当ファンド

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象ファンド	投資対象ファンドの信託財産の運用、管理等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料等およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

「その他費用等」については、当ファンドの投資対象ファンドにおいて発生する場合、そのファンドの中から支弁されます。これらはそのファンドの価格に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（ご参考）投資対象とする投資信託証券における別途かかる費用等については、以下のとおりです。

ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）

（１） 申込手数料：ありません。

（２） 換金（解約）手数料：ありません。

（３） その他費用等：管理会社費用 / 管理事務代行費用 / 保管会社費用 / ファンドの事務処理に要する費用 / 法律関係の費用 等

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）

（１） 申込手数料：上限5%

（２） 換金（解約）手数料：ありません。

（３） その他費用等：管理会社費用 / 管理事務代行費用 / 保管会社費用 / ファンドの事務処理に要する費用 / 法律関係の費用 等

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）

（１） 申込手数料：ありません。

（２） 換金（解約）手数料：ありません。

（３） その他費用等：管理会社費用 / 管理事務代行費用 / 保管会社費用 / ファンドの事務処理に要する費用 / 法律関係の費用 等

< 主要なその他の手数料等を対価とする役務の内容 >

信託財産に関する租税	有価証券の取引の都度発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金に係る税、有価証券の譲渡益に係る税等
信託事務の処理に要する諸費用	事務処理に係る諸経費
信託財産の財務諸表の監査に要する費用	監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
外国における資産の保管等に要する費用	外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用
組入る有価証券の売買時の売買委託手数料	有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など。以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

* 平成28年1月1日から、上記の損益通算および3年間の繰越控除の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注）所得税については、平成49年12月31日まで、別途所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日より開始された非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる

配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

(注) 所得税については、平成49年12月31日まで、別途所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

上記の内容は平成27年3月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成27年3月31日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	投資証券	ルクセンブルグ	948,148,740	95.18
その他の資産	現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		47,936,100	4.81
合計(純資産総額)			996,084,840	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。(以下同じ。)

(注2) 小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。(以下同じ。)

(2) 【投資資産】（平成27年3月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	BlackRock Global Funds Asian Local Bond Fund-X6	投資証券	ルクセンブルグ	843,568.65	1,101.95	929,577,981	1,112.77	938,701,428	94.23
2	BlackRock Global Funds US Dollar Short Duration Bond Fund-A2	投資証券	ルクセンブルグ	6,122.76	1,541.78	9,439,955	1,542.98	9,447,312	0.94

投資有価証券の種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
外国	投資証券	95.18
合計		95.18

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年3月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	平成25年3月18日	4,890	4,906	1.2311	1.2351
第2特定期間	平成25年9月17日	2,778	2,795	1.1397	1.1467
第3特定期間	平成26年3月17日	1,902	1,914	1.1337	1.1407
第4特定期間	平成26年9月16日	1,282	1,289	1.1829	1.1899
第5特定期間	平成27年3月16日	1,007	1,012	1.2731	1.2801

	平成26年3月末日	1,872		1.1517	
	平成26年4月末日	1,812		1.1534	
	平成26年5月末日	1,740		1.1454	
	平成26年6月末日	1,534		1.1371	
	平成26年7月末日	1,513		1.1611	
	平成26年8月末日	1,399		1.1665	
	平成26年9月末日	1,197		1.2028	
	平成26年10月末日	1,074		1.2084	
	平成26年11月末日	1,056		1.2926	
	平成26年12月末日	994		1.2893	
	平成27年1月末日	1,028		1.2853	
	平成27年2月末日	1,031		1.2838	
	平成27年3月31日	996		1.2717	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.0420
第3特定期間	0.0420
第4特定期間	0.0420
第5特定期間	0.0420

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	24.31
第2特定期間	4.01
第3特定期間	3.16
第4特定期間	8.04
第5特定期間	11.18

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

（4）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績及び当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	5,251,883,235	1,279,515,579	3,972,367,656
第2特定期間	905,063,584	2,439,881,971	2,437,549,269
第3特定期間	137,137,282	896,247,793	1,678,438,758
第4特定期間	73,979,956	668,560,989	1,083,857,725

第5特定期間	131,530,453	424,140,346	791,247,832
--------	-------------	-------------	-------------

(注) 第1特定期間の設定口数には当初申込期間中にかかる設定口数を含みます。

< 参考情報 >

基準価額・純資産の推移



(2015年3月31日現在)

分配の推移

(1万円当たり、税引前)

2015年3月	70円
2015年2月	70円
2015年1月	70円
2014年12月	70円
2014年11月	70円
直近1年間累計	840円
設定来累計	1,800円

設定来: 2012年9月27日以降

※第1期から第3期の決算日には、約款の規定により収益分配は行っておりません。

主要な資産の状況

※各比率は純資産総額に対する組入比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

< 資産の組入比率 >

資産の種類	国内/外国	比率(%)
投資証券	外国	95.2
現金・預金・その他の資産		4.8
合計		100.0

< 組入銘柄 >

順位	銘柄名	国/地域	通貨	比率(%)
1	ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド (クラスX6) 外国投資証券	ルクセンブルグ	米ドル	94.2
2	ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド (クラスA2) 外国投資証券	ルクセンブルグ	米ドル	0.9

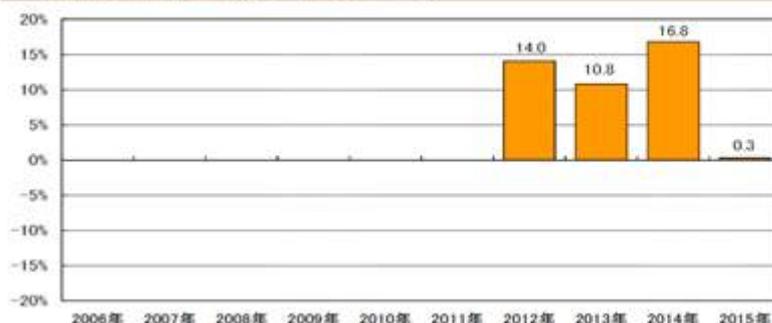
主要投資対象ファンド [アジアン・ローカル・ボンド・ファンド (クラスX6)] の運用状況 (組入上位10銘柄)

順位	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	中国国債	3.380	2024年11月21日	6.2
2	インド住宅開発金融会社	9.110	2015年8月11日	4.5
3	インド住宅開発金融会社	9.650	2019年1月19日	4.2
4	インドネシア国債	8.375	2034年3月15日	3.0
5	インド国債	8.200	2025年9月24日	2.8
6	フィリピン国債	6.125	2037年10月24日	2.6
7	シンガポール国債	3.000	2024年9月1日	2.5
8	インドネシア国債	6.125	2028年5月15日	2.4
9	中国国債	2.360	2021年8月18日	2.4
10	韓国国債	4.000	2031年12月10日	2.4

※ 2015年3月31日現在

※ 比率は、アジアン・ローカル・ボンド・ファンドの純資産総額に対する組入比率を表示しています。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は設定日(9月27日)から年末までの収益率、2015年は1月から3月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。
運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受け付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日がルクセンブルグの銀行またはルクセンブルグ証券取引所のいずれかの休業日および12月24日と同日である場合には、お申込みの受け付けはいたしません。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

2 【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては解約単位を別に設定する場合があります。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに、解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、ルクセンブルグの銀行またはルクセンブルグ証券取引所のいずれかの休業日および12月24日と同日である場合には、解約請求の受付けはいたしません。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」の解約請求の受付けの停止・取消しまたは延期、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

投資信託証券：計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）

外貨建資産の円換算：計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成24年9月27日から平成31年9月16日までとします。

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

原則として毎月17日から翌月16日までとします。ただし、第1計算期間は、平成24年9月27日から平成24年10月16日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）外国投資証券」が存続しないこととなる場合（当該主要投資対象ファンドが繰上償還する場合をいいます。）には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
2. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - a. 信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
3. 前記1.または2.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
4. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
 - a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

償還金の支払い

償還金は、原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに、販売会社において支払いが開始されます。

償還金は、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者）に対し、お支払いします。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- 1．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- 2．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

- 1．委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
- 2．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 3．委託会社と当ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ジャパン株式会社との間の外部委託契約の契約期間は、当ファンドの信託契約の期間と同一です。ただし、外部委託契約のいずれの当事者も、3ヵ月前の通知をもって当該契約を解約できます。なお、当該契約は、日本法を準拠法とします。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、3月と9月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期特定期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【みずほブラックロック アジア債券ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

区 分	前期特定期間 (平成26年9月16日現在)	当期特定期間 (平成27年3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	35,847	19,021
コール・ローン	56,067,509	65,579,324
投資証券	1,257,738,676	948,629,254
未収利息	68	94
流動資産合計	1,313,842,100	1,014,227,693
資産合計	1,313,842,100	1,014,227,693
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,587,004	5,538,734
未払解約金	22,294,788	371
未払受託者報酬	35,649	25,662
未払委託者報酬	1,782,513	1,283,092
その他未払費用	3,554	5,121
流動負債合計	31,703,508	6,852,980
負債合計	31,703,508	6,852,980
純資産の部		

元本等		
元本	1,083,857,725	791,247,832
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	198,280,867	216,126,881
元本等合計	1,282,138,592	1,007,374,713
純資産合計	1,282,138,592	1,007,374,713
負債純資産合計	1,313,842,100	1,014,227,693

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

区 分	前期待定期間 （自 平成26年3月18日 至 平成26年9月16日）	当期待定期間 （自 平成26年9月17日 至 平成27年3月16日）
営業収益		
受取配当金	33,945,466	21,645,451
受取利息	14,490	16,115
有価証券売買等損益	25,986,553	24,348,868
為替差損益	77,038,144	128,577,144
営業収益合計	136,984,653	125,889,842
営業費用		
受託者報酬	266,294	171,506
委託者報酬	13,314,931	8,575,231
その他費用	45,181	74,927
営業費用合計	13,626,406	8,821,664
営業利益又は営業損失（ ）	123,358,247	117,068,178
経常利益又は経常損失（ ）	123,358,247	117,068,178
当期純利益又は当期純損失（ ）	123,358,247	117,068,178
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,390,846	10,368,449
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	224,444,495	198,280,867
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,873,046	35,389,404
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,873,046	35,389,404
剰余金減少額又は欠損金増加額	96,038,894	89,169,748
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	96,038,894	89,169,748
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		
分配金	57,965,181	35,073,371
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	198,280,867	216,126,881

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期特定期間 (自 平成26年9月17日 至 平成27年3月16日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 基準価額で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は特定期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成26年9月16日現在)	当期特定期間 (平成27年3月16日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数		1,083,857,725口	791,247,832口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		1.1829 円 (11,829 円)	1.2731 円 (12,731 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期特定期間 (自 平成26年3月18日 至 平成26年9月16日)	当期特定期間 (自 平成26年9月17日 至 平成27年3月16日)
	(単位: 円)	(単位: 円)
1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	4,264,360	1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 2,677,230

2 分配金の計算過程

第19期計算期間（平成26年3月18日から平成26年4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（5,758,027円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（238,953,221円）、分配準備積立金（147,719,000円）より、分配対象収益は392,430,248円（1万口当たり2,467円）であり、うち11,132,094円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第20期計算期間（平成26年4月17日から平成26年5月16日）末に、費用控除後の配当等収益（5,519,138円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（236,882,960円）、分配準備積立金（136,660,507円）より、分配対象収益は379,062,605円（1万口当たり2,433円）であり、うち10,904,646円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第21期計算期間（平成26年5月17日から平成26年6月16日）末に、費用控除後の配当等収益（4,493,711円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（226,831,974円）、分配準備積立金（125,191,773円）より、分配対象収益は356,517,458円（1万口当たり2,393円）であり、うち10,426,715円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第22期計算期間（平成26年6月17日から平成26年7月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,967,519円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（201,511,440円）、分配準備積立金（104,777,925円）より、分配対象収益は309,256,884円（1万口当たり2,346円）であり、うち9,227,583円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第23期計算期間（平成26年7月17日から平成26年8月18日）末に、費用控除後の配当等収益（4,309,875円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（190,335,843円）、分配準備積立金（92,139,292円）より、分配対象収益は286,785,010円（1万口当たり2,310円）であり、うち8,687,139円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第24期計算期間（平成26年8月19日から平成26年9月16日）末に、費用控除後の配当等収益（4,293,642円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（166,762,599円）、分配準備積立金（76,117,684円）より、分配対象収益は247,173,925円（1万口当たり2,280円）であり、うち7,587,004円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

2 分配金の計算過程

第25期計算期間（平成26年9月17日から平成26年10月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,375,302円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（153,547,727円）、分配準備積立金（66,480,627円）より、分配対象収益は222,403,656円（1万口当たり2,234円）であり、うち6,967,308円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第26期計算期間（平成26年10月17日から平成26年11月17日）末に、費用控除後の配当等収益（3,572,223円）、有価証券売買等損益（21,306,800円）、収益調整金（153,522,296円）、分配準備積立金（52,496,204円）より、分配対象収益は230,897,523円（1万口当たり2,722円）であり、うち5,936,133円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第27期計算期間（平成26年11月18日から平成26年12月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,045,438円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（141,053,846円）、分配準備積立金（63,932,734円）より、分配対象収益は207,032,018円（1万口当たり2,682円）であり、うち5,402,027円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第28期計算期間（平成26年12月17日から平成27年1月16日）末に、費用控除後の配当等収益（1,726,321円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（143,386,966円）、分配準備積立金（58,386,118円）より、分配対象収益は203,499,405円（1万口当たり2,618円）であり、うち5,440,434円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第29期計算期間（平成27年1月17日から平成27年2月16日）末に、費用控除後の配当等収益（3,117,989円）、有価証券売買等損益（12,817,938円）、収益調整金（160,832,170円）、分配準備積立金（53,036,935円）より、分配対象収益は229,805,032円（1万口当たり2,778円）であり、うち5,788,635円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第30期計算期間（平成27年2月17日から平成27年3月16日）末に、費用控除後の配当等収益（3,005,148円）、有価証券売買等損益（4,313,890円）、収益調整金（153,956,067円）、分配準備積立金（60,390,510円）より、分配対象収益は221,665,615円（1万口当たり2,801円）であり、うち5,538,734円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自 平成26年3月18日 至 平成26年9月16日）	当期特定期間 （自 平成26年9月17日 至 平成27年3月16日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは、外貨建証券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行っております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	---	----

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成26年9月16日現在)	当期特定期間 (平成27年3月16日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資証券</p> <p>原則として、投資証券の基準価額で評価しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資証券</p> <p>同左</p>

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	----------------------------------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成26年3月18日 至 平成26年9月16日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	13,256,312
合計	13,256,312

当期特定期間（自 平成26年9月17日 至 平成27年3月16日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	17,367,910
合計	17,367,910

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期特定期間 （自 平成26年3月18日 至 平成26年9月16日）	当期特定期間 （自 平成26年9月17日 至 平成27年3月16日）
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別	前期特定期間 （平成26年9月16日現在）	当期特定期間 （平成27年3月16日現在）
1 期首元本額		1,678,438,758 円	1,083,857,725 円

期中追加設定元本額	73,979,956 円	131,530,453 円
期中一部解約元本額	668,560,989 円	424,140,346 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

みずほブラックロック アジア債券ファンド

(平成27年3月16日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券					
	米・ドル	BlackRock Global Funds Asian Local Bond Fund -X6	843,568.650	7,735,524.52	
		BlackRock Global Funds US Dollar Short Duration Bond Fund-A2	6,122.760	78,555.01	
	米・ドル 小計	銘柄数 組入時価比率	849,691.410 2 94.2%	7,814,079.53 (948,629,254) 100.0%	
投資証券 合計				948,629,254 (948,629,254)	
合計				948,629,254 (948,629,254)	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	組入 新株予約権証券 時価比率	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米・ドル	投資証券	2	100.0%		100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは、ルクセンブルグ籍の証券投資法人が発行する「BlackRock Global Funds Asian Local Bond Fund」及び「BlackRock Global Funds US Dollar Short Duration Bond Fund」（以下「同ファンド」といいます。）を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、「BlackRock Global Funds Asian Local Bond Fund-X6」投資証券及び「BlackRock Global Funds US Dollar Short Duration Bond Fund-A2」投資証券であります。

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査法人による財務諸表監査を受けております。

なお、本書に添付した同ファンドの財務諸表は、同ファンドの管理会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーから入手した2014年8月31日終了年度に対する原文を委託会社が抜粋し誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、監査法人による監査は受けておらず、正確性を保証するものではありません。

資産負債計算書

2014年8月31日現在

ファンド名	注記	Asian Local Bond Fund US\$	US Dollar Short Duration Bond Fund US\$
資産			
投資有価証券、取得原価		25,112,478	987,334,174
未実現評価益（評価損）		79,590	(2,182,974)
投資有価証券、時価	2(a)	25,192,068	985,151,200
銀行預金	2(a)	6,072,546	17,683,331
未収利息および未収配当金	2(a)	427,455	5,797,587
売却投資未収金	2(a)	185,218	9,491,821*
販売投資証券未収金	2(a)	-	4,206,379
以下に係る未実現評価益：			
上場先物契約残高	2(c)	7,121	-
為替予約契約残高	2(c)	117,586	1,575,083

スワップ契約時価	2(c)	-	349,735
買建オプションおよび スワップオプション時価	2(c)	1,379	-
その他の資産	2(a,c)	-	-
資産合計		32,003,373	1,024,255,136
負債			
銀行借入金		2,237,430	4,250
未払分配金	2(a)	45,938	93,223
購入投資未払金	2(a)	2,878,432	65,604,839*
投資証券買戻し未払金	2(a)	-	5,453,510
以下に係る未実現評価損：			
上場先物契約残高	2(c)	-	308,429
為替予約契約残高	2(c)	-	-
スワップ契約時価	2(c)	10,773	-
売建オプションおよび スワップオプション時価	2(c)	-	-
その他の負債	4,5,6	110,793	702,840
負債合計		5,283,366	72,167,091
純資産合計		26,720,007	952,088,045

* TBAを含みます。詳細は注記2を参照してください。

運用および純資産変動計算書

2014年8月31日終了年度

ファンド名	注記	Asian Local Bond Fund	US Dollar Short Duration Bond Fund
		US\$	US\$
期首純資産残高		65,944,746	684,608,085
収益			
銀行預金利息		-	-
債券利息		1,767,166	21,848,683

スワップ受取利息		322	-
マネーマーケット預金およびリバース・レボ取引からの受取利息		-	-
集団投資スキームからの収益		-	-
分配金、源泉徴収税控除後		-	-
証券貸付収益		448	25,932
収益合計	2(b)	1,767,936	21,874,615
費用			
銀行借入利息		7	5,591
スワップ支払利息		12,531	557,376
管理事務代行報酬	5	47,739	501,649
保管および預託報酬	6	49,202	120,501
販売報酬	4	-	1,031,942
税金	7	13,901	328,671
運用報酬	4	255,992	4,064,086
控除：事務代行/運用報酬の減額	4,5	-	-
費用合計		379,372	6,609,816
純利益（損失）		1,388,564	15,264,799
以下に係る実現純評価益（評価損）：			
投資	2(a)	(1,162,358)	2,409,431
上場先物契約	2(c)	1,750	(4,618,509)
オプション契約	2(c)	44,103	(445,852)
スワップ取引	2(c)	55,245	(907,383)
為替予約契約	2(c)	(47,848)	(2,536,785)
その他の取引に係る外貨	2(i)	(37,226)	234,526
当期実現評価益（評価損）合計		(1,146,334)	(5,864,572)
以下に係る未実現評価益（評価損）純変動額：			
投資	2(a)	3,539,308	7,921,536
上場先物契約	2(c)	(24,723)	(127,272)
オプション契約	2(c)	(6,211)	(49,129)
スワップ取引	2(c)	(10,156)	(11,788)
為替予約契約	2(c)	(404,629)	466,050
その他の取引に係る外貨	2(i)	34,221	11,317
当期末実現評価益（評価損）純変動額		3,127,810	8,210,714
運用による純資産の増加（減少）		3,370,040	17,610,941
投資証券の変動			
投資証券の発行に伴う正味受取額		1,399,251	777,007,384
投資証券の買戻しに伴う正味支払額		(43,172,343)	(525,818,993)
投資証券の変動による純資産の増加（減少）		(41,773,092)	251,188,391
分配金宣言額	15	(821,687)	(1,319,372)
外貨換算調整		-	-
期末純資産残高		26,720,007	952,088,045

発行済投資証券変動計算書

2014年8月31日現在

	期首発行済 投資証券口数	発行口数	買戻口数	期末発行済 投資証券口数
Asian Local Bond Fund				
A Class distributing (M) share	500	-	-	500
A Class distributing (S) share	500	-	-	500
A Class distributing (S) share HKD hedged	523	-	-	523
A Class non-distributing share	3,179,344	-	1,851,026	1,328,318
D Class non-distributing share	835,493	54,058	881,807	7,744
I Class non-distributing share	500	-	-	500
X Class distributing (S) share	3,012,437	94,202	1,736,697	1,369,942
X Class non-distributing share	400	-	-	400
X Class non-distributing UK reporting fund share	320	-	-	320

	期首発行済 投資証券口数	発行口数	買戻口数	期末発行済 投資証券口数
US Dollar Short Duration Bond Fund				
A Class distributing (D) share	2,424,036	1,759,169	1,926,026	2,257,179
A Class distributing (M) share	1,406,034	508,785	726,751	1,188,068
A Class Distributing (M) share SGD hedged	-	40,635	623	40,012
A Class non-distributing share	26,833,270	20,733,777	26,409,695	21,157,352
A Class non-distributing share EUR hedged	59,801	42,720	1,219	101,302
B Class distributing (D) share	516,459	9,564	526,023	-
B Class non-distributing share	611,294	36,848	648,142	-
C Class distributing (D) share	1,247,607	159,518	513,170	893,955
C Class non-distributing share	1,638,581	893,063	1,107,245	1,424,399
D Class distributing (M) share	2,820,205	1,251,796	1,782,079	2,289,922
D Class non-distributing share	3,436,859	15,051,632	5,368,909	13,119,582
E Class non-distributing share	5,490,319	13,859,320	3,494,426	15,855,213
X Class non-distributing share	10,471,091	8,124,759	822,360	17,773,490

Asian Local Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で
取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で
取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比	額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
債券				マレーシア			
英領バージン諸島				MYR 1,700,000 Malaysia Government Bond			
USD 200,000	Wanda Properties International Co Ltd 7.25% 29/1/2024	215,272	0.81	3.172% 15/7/2016		538,228	2.01
USD 200,000	Yingde Gases Investment Ltd 7.25% 28/2/2020	204,010	0.76	3.314% 31/10/2017		835,453	3.13
		419,282	1.57	3.48% 15/3/2023		492,716	1.84
ケイマン諸島				MYR 750,000 Malaysia Government Bond			
USD 200,000	China Overseas Finance Cayman VI Ltd 5.95% 8/5/2024	214,427	0.80	3.733% 15/6/2028		225,628	0.85
USD 200,000	Global A&T Electronics Ltd 10% 1/2/2019	182,500	0.69	3.844% 15/4/2033		104,218	0.39
		396,927	1.49	3.889% 31/7/2020		398,410	1.49
中国				MYR 800,000 Malaysia Government Bond			
CNH 500,000	China Government Bond 2.87% 27/6/2016	82,048	0.31	4.378% 29/11/2019		261,411	0.98
CNH 2,000,000	China Government Bond 3.48% 29/6/2027	310,657	1.16			2,856,064	10.69
CNH 7,000,000	China Government Bond 3.8% 22/5/2021	1,160,317	4.34				
CNH 2,000,000	Power Construction Corp of China 4.2% 15/5/2017	329,372	1.23				
		1,882,394	7.04				
インド				フィリピン			
INR 56,000,000	Housing Development Finance Corp 9.11% 11/8/2015	921,688	3.45	8% 19/7/2031		449,446	1.68
INR 53,000,000	Housing Development Finance Corp 9.65% 19/1/2019	882,352	3.30	8.125% 16/12/2035		160,425	0.60
INR 15,000,000	India Government Bond 7.16% 20/5/2023	223,407	0.84			1,610,013	6.03
				シンガポール			
				USD 200,000	Olam International Ltd 7.5%		

INR 10,000,000	India Government Bond				12/8/2020	228,829	0.85
	7.28% 3/6/2019	156,527	0.58	USD 200,000	Pakuwon Prima Pte Ltd 7.125%		
INR 25,000,000	India Government Bond				2/7/2019	205,000	0.77
	7.83% 11/4/2018	403,059	1.51	SGD 150,000	Singapore Government Bond		
INR 36,000,000	India Government Bond				2.25% 1/6/2021	123,493	0.46
	8.2% 24/9/2025	568,119	2.13	SGD 1,100,000	Singapore Government Bond		
INR 21,700,000	India Government Bond				2.75% 1/7/2023	926,364	3.47
	8.28% 21/9/2027	342,702	1.28	SGD 850,000	Singapore Government Bond		
INR 20,000,000	India Government Bond				3% 1/9/2024	725,926	2.72
	8.3% 31/12/2042	315,069	1.18	SGD 1,150,000	Singapore Government Bond		
		<u>3,812,923</u>	<u>14.27</u>		3.5% 1/3/2027	<u>1,022,139</u>	<u>3.82</u>
	インドネシア					<u>3,231,751</u>	<u>12.09</u>
IDR 8,000,000,000	Indonesia Treasury Bond						
	6.125% 15/5/2028	554,409	2.07	KRW 125,000,000	Korea Treasury Bond 2.75%		
IDR 3,500,000,000	Indonesia Treasury Bond				10/12/2015	123,857	0.46
	6.625% 15/5/2033	241,818	0.90	KRW 850,000,000	Korea Treasury Bond 2.75%		
IDR 4,150,000,000	Indonesia Treasury Bond				10/6/2016	848,527	3.18
	7.875% 15/4/2019	355,196	1.33	KRW 250,000,000	Korea Treasury Bond 2.75%		
IDR 8,000,000,000	Indonesia Treasury Bond				10/3/2018	247,790	0.93
	8.375% 15/3/2024	696,760	2.61	KRW 375,000,000	Korea Treasury Bond 2.8%		
IDR 14,500,000,000	Indonesia Treasury Bond				2/8/2015	371,388	1.39
	8.375% 15/3/2034	1,203,972	4.51	KRW 200,000,000	Korea Treasury Bond		
IDR 200,000,000	Indonesia Treasury Bond				3% 10/12/2042	187,530	0.70
	8.75% 15/2/2044	16,673	0.06	KRW 350,000,000	Korea Treasury Bond		
IDR 2,300,000,000	Indonesia Treasury Bond				3.125% 10/3/2019	350,798	1.31
	9% 15/3/2029	204,617	0.77	KRW 175,000,000	Korea Treasury Bond		
IDR 200,000,000	Indonesia Treasury Bond				3.375% 10/9/2023	177,715	0.67
	10.75% 15/5/2016	18,142	0.07	KRW 500,000,000	Korea Treasury Bond		
		<u>3,291,587</u>	<u>12.32</u>		3.5% 10/3/2017	<u>505,127</u>	<u>1.89</u>
				KRW 180,000,000	Korea Treasury Bond		
					3.5% 10/3/2024	184,238	0.69

Asian Local Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資産 比
KRW 475,000,000	Korea Treasury Bond 4% 10/12/2031	519,994	1.95
KRW 300,000,000	Korea Treasury Bond 4.25% 10/6/2021	320,571	1.20
KRW 550,000,000	Korea Treasury Bond 5.5% 10/9/2017	588,731	2.20
KRW 170,000,000	Korea Treasury Bond 5.5% 10/3/2028	211,527	0.79
KRW 100,000,000	Korea Treasury Bond 5.75% 10/3/2026	123,997	0.46
		4,761,790	17.82
スリランカ			
LKR 70,000,000	Sri Lanka Government Bonds 7.5% 15/8/2018	537,511	2.01
タイ			
THB 2,000,000	Bank of Thailand 2.45% 24/2/2016	62,790	0.23
THB 15,000,000	Bank of Thailand 3.22% 1/3/2016	476,050	1.78
THB 18,000,000	Thailand Government Bond 2.8% 10/10/2017	563,907	2.11
THB 2,000,000	Thailand Government Bond 3.125% 11/12/2015	63,332	0.24
THB 5,000,000	Thailand Government Bond 3.58% 17/12/2027	154,461	0.58
THB 3,000,000	Thailand Government Bond 3.625% 16/6/2023	95,244	0.36
THB 9,000,000	Thailand Government Bond 3.65% 17/12/2021	288,241	1.08

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
THB 2,500,000	Thailand Government Bond 3.775% 25/6/2032	75,670	0.28
THB 2,000,000	Thailand Government Bond 3.8% 14/6/2041	58,330	0.22
THB 5,000,000	Thailand Government Bond 3.875% 13/6/2019	162,691	0.61
THB 500,000	Thailand Government Bond 4.675% 29/6/2044	17,037	0.06
THB 3,000,000	Thailand Government Bond 4.85% 17/6/2061	105,011	0.39
THB 1,500,000	Thailand Government Bond 4.875% 22/6/2029	53,062	0.20
アメリカ合衆国			
USD 200,000	RoIta LLC 10.75% 16/5/2018	216,000	0.81
債券合計		25,192,068	94.28
公認の証券取引所に上場されている、またはその 他の 規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証 券及び マネーマーケット商品合計		25,192,068	94.28
投資有価証券合 計		25,192,068	94.28
その他の純資産		1,527,939	5.72
純資産合計（米ドル）		26,720,007	100.00

スワップ契約残高 2014年8月31日現在

想定元本 摘要	未実現評価益 (評価損)	想定元本 摘要	未実現評価 益(評価 損)
	米ドル		米ドル
THB 120,000,000 金利スワップ(シティバンク)(ファンドは2.74%の固定金利を受け取り、タイバーツ6ヵ月物バンコク銀行間出し手金利の変動金利+0ベース・ポイントを支払う。)(7/8/2017)	10,589	USD 250,000 クレジット・デフォルト・スワップ(シティバンク)(ファンドはChina (Peoples Republic of) 4.25% 28/10/2014についてデフォルト・プロテクションを受け、1%の固定率で保証料を支払う。)(20/12/2019)	(165)
THB 5,000,000 金利スワップ(ドイチェ・バンク)(ファンドはタイバーツ6ヵ月物バンコク銀行間出し手金利の変動金利+0ベース・ポイントを受け取り、2.68%の固定金利を支払う。)(7/8/2017)	(262)	KRW 890,000,000 金利スワップ(パークレイズ)(ファンドは2.84%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利+0ベース・ポイントを支払う。)(18/7/2024)	(893)
CNY 9,300,000 金利スワップ(シティバンク)(ファンドは人民元7日物レボ金利の変動金利+0ベース・ポイントを受け取り、4.04%の固定金利を支払う。)(14/8/2019)	(13,317)	KRW 40,000,000 金利スワップ(パークレイズ)(ファンドは韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利+0ベース・ポイントを受け取り、2.96%の固定金利を支払う。)(18/7/2024)	(369)
INR 10,000,000 金利スワップ(バンク・オブ・アメリカ)(ファンドはインドルピー1日物ムンバイ銀行間出し手金利の変動金利+0ベース・ポイントを受け取り、8.055%の固定金利を支払う。)(5/9/2019)	105	KRW 40,000,000 金利スワップ(バンク・オブ・アメリカ)(ファンドは韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利+0ベース・ポイントを受け取り、2.88%の固定金利を支払う。)(18/7/2024)	(111)
		米ドル表示による契約額：8,632,267米ドル	(7,668)
INR 110,000,000 金利スワップ(バンク・オブ・アメリカ)(ファンドは7.955%の固定金利を受け取り、インドルピー1日物ムンバイ銀行間出し手金利の変動金利+0ベース・ポイントを支払う。)(5/9/2019)	(3,245)		

注：これらの取引の時価合計(10,773米ドル)は、資産負債計算書に含まれています(注記2cを参照)。

Asian Local Bond Fund

為替予約未決済残高
2014年8月31日現在

買建プット・オプション
2014年8月31日現在

購入	売却	実行日	未実現 評価益 (評価損)	プット・ オプショ ン 契約数	発行体	未実現 評価損 (米ド ル)	評価額 (米ド ル)
			米ドル				
AUD 927,274	USD 863,496	10/9/2014	1,773	2,200,000	OTC USD/CNY Put Option (JP Morgan)		
					strike price USD 6.11		

CNH 46,275,242	USD 7,456,549	10/9/2014	65,106	expiring on 22/12/2014	(6,211)	1,379	
HKD 20,265,242	USD 2,614,876	10/9/2014	(26)	買建プット・オプション合計			
JPY 26,900,459	USD 264,679	10/9/2014	(5,967)	(米ドル表示による契約額-274,885米ドル) (6,211) 1,379			
SGD 1,804,646	USD 1,450,385	10/9/2014	(4,595)	注: 買建プット・オプションは、資産負債計算書に含まれています			
USD 859,731	AUD 926,584	10/9/2014	(4,894)	(注記2cを参照してください)。			
USD 5,807,531	CNH 35,816,467	10/9/2014	(14,136)				
USD 2,485,295	HKD 19,260,400	10/9/2014	99				
USD 1,080,841	JPY 111,249,927	10/9/2014	10,910				
USD 1,452,091	SGD 1,804,793	10/9/2014	6,183				
CNY 18,081,558	USD 2,926,475	11/9/2014	12,301	上場先物契約未決済残高			
IDR 14,861,094,572	USD 1,263,891	11/9/2014	4,370	2014年8月31日現在			
INR 58,159,314	USD 959,085	11/9/2014	(1,782)				
KRW 4,229,856,435	USD 4,104,741	11/9/2014	63,103				
MYR 5,322,158	USD 1,659,307	11/9/2014	26,630	3	Korean 10 Year Bond	September 2014	345,875
PHP 68,797,875	USD 1,574,306	11/9/2014	2,652	1	Korean 3 Year Bond	September 2014	105,548
THB 27,239,699	USD 849,034	11/9/2014	3,442	10	US Treasury 10 Year Note (CBT)	December 2014	1,257,969
TWD 21,321,345	USD 709,317	11/9/2014	4,411	原契約額合計			1,709,392
USD 2,127,743	CNY 13,125,437	11/9/2014	(5,522)				
USD 2,007,918	IDR 23,319,707,774	11/9/2014	17,789				
USD 959,234	INR 57,812,733	11/9/2014	7,635	注: これらの取引に起因する未実現純評価益7,121米ドルは、資産負債計算書に含まれています(注記2cを参照)。			
USD 3,826,033	KRW 3,939,865,068	11/9/2014	(56,072)				
USD 1,000,840	MYR 3,188,915	11/9/2014	(9,335)				
USD 1,602,886	PHP 70,037,042	11/9/2014	(2,475)				
USD 1,023,790	THB 32,877,956	11/9/2014	(5,137)				
USD 158,748	TWD 4,758,765	11/9/2014	(551)				
CNH 8,202,148	USD 1,331,213	9/10/2014	(844)				
SGD 79,753	USD 63,869	9/10/2014	24				
USD 55,642	CNH 343,435	9/10/2014	(62)				
USD 34,555	HKD 267,796	9/10/2014	-				
USD 1,052,033	JPY 108,996,430	9/10/2014	3,541				
USD 63,787	SGD 79,754	9/10/2014	(107)				
USD 7,968	TWD 238,778	9/10/2014	(37)				
CNY 16,411	USD 2,660	10/10/2014	2				
KRW 188,000,000	USD 185,183	10/10/2014	(398)				
MYR 150,000	USD 47,577	10/10/2014	(249)				
PHP 2,500,000	USD 57,339	10/10/2014	(116)				
THB 2,000,000	USD 62,686	10/10/2014	(183)				
USD 60,733	IDR 715,738,405	10/10/2014	(20)				
USD 61,472	INR 3,746,023	10/10/2014	53				
USD 82,266	KRW 83,882,527	10/10/2014	(182)				
USD 58,352	MYR 185,005	10/10/2014	(21)				

USD 26,571	PHP 1,164,341	10/10/2014	(80)
USD 26,524	THB 848,662	10/10/2014	2
USD 915,108	INR 56,324,918	10/12/2014	351
未実現純評価益			117,586

香港ドルヘッジ付の投資証券クラス

HKD 37,644	USD 4,857	12/9/2014	-
未実現純評価損			-
未実現純評価益合計			
(米ドル表示による契約額：55,569,209米ドル)			117,586

注：これらの取引に起因する未実現純評価益は、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照）。

これらの為替予約未決済残高の取引相手は、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、BNPパリバ、BNYメロン、シティバンク、ドイチェ・バンク、HSBCバンクPLC、JPモルガン、スタンダード・チャータード・バンク・ロンドンおよびUBSです。

US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資産比
債券			
オーストラリア			
	Apollo Trust 4.322%		
AUD 1,232,822	3/10/2040	1,166,771	0.12
	Crusade ABS Trust '2012-1		
AUD 1,864,545	A' FRN		
	12/7/2023	1,747,180	0.18
	FMG Resources August 2006		
USD 1,810,000	Pty Ltd		
	'144A' 6% 1/4/2017	1,892,581	0.20
	National RMBS Trust '2012-2		
AUD 832,299	A1'		
	FRN 20/6/2044	788,660	0.08
	SMHL Global Fund '2007-1		
EUR 186,860	A2' FRN		
	12/6/2040	244,723	0.03
	TORRENS Series Trust '2013-		
AUD 4,352,142	1 A'		
	FRN 12/4/2044	4,082,785	0.43

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資産比
	Cars Alliance Auto Loans		
EUR 941,978	France V		
	'2012-F1V A' FRN 25/2/2024	1,240,224	0.13
	FCT Copernic '2012-1 A1'		
EUR 248,667	FRN		
	25/9/2029	328,490	0.03
EUR 1,900,000	Master Credit Cards Pass		
	Compartment France		
	2013-1 0.87% 25/10/2025	2,509,216	0.26
	Red & Black Auto France		
EUR 66,630	'2012-1 A'		
	FRN 28/12/2021	87,849	0.01
		12,837,631	1.35
ドイツ			
	Deutsche Bank AG/London		
USD 8,900,000	1.35%		

Virgin Australia 2013-1A								
USD 1,767,928	Trust '144A'			30/5/2017			8,887,002	0.93
	5% 23/10/2023	1,869,583	0.20					
Virgin Australia 2013-1B								
USD 4,018,363	Trust '144A'			香港				
	6% 23/10/2020	4,209,235	0.44	USD 1,700,000	AIA Group Ltd '144A' 2.25%			
		16,001,518	1.68		11/3/2019		1,703,977	0.18
バミューダ				アイスランド				
Aircastle Ltd 6.75%				Iceland Government				
USD 2,665,000	15/4/2017	2,908,181	0.30	USD 1,525,000	International			
				Bond '144A' 4.875%				
				16/6/2016			1,601,978	0.17
				Iceland Government				
バージン諸島				USD 3,040,000	International			
Sinopec Capital 2013 Ltd				Bond 4.875% 16/6/2016				
USD 3,000,000	'144A'						3,193,445	0.33
	1.25% 24/4/2016	3,001,293	0.31				4,795,423	0.50
カナダ				アイルランド				
Air Canada 2013-1 Class B				EUR 2,119,439	Opera Germany No2 Plc FRN			
USD 2,403,968	Pass				20/10/2014		2,785,834	0.29
	Through Trust '144A' 5.375%			USD 700,000	Perrigo Co Plc '144A' 2.3%			
	15/5/2021*	2,464,067	0.26		8/11/2018		699,530	0.08
	Husky Energy Inc 7.25%							
USD 2,011,000	15/12/2019	2,475,697	0.26	EUR 1,866,929	Talisman-6 Finance Plc FRN			
	Nexen Energy ULC 5.2%				22/10/2016		2,386,062	0.25
USD 620,000	10/3/2015	634,736	0.07				5,871,426	0.62
	Rogers Communications Inc							
USD 2,047,000	6.8%							
	15/8/2018	2,420,367	0.25					
		7,994,867	0.84					
ケイマン諸島				イタリア				
Petrobras International				EUR 1,424,192	Asset-Backed European			
USD 432,000	Finance Co				Securitisation Transaction			
	3.875% 27/1/2016	444,951	0.05		Srl 0.846% 10/12/2028		1,879,023	0.20
	Seagate HDD Cayman '144A'				Berica ABS Srl 0.5%			
USD 1,950,000	3.75%			EUR 1,701,012	30/11/2051		2,176,489	0.23
	15/11/2018	2,001,187	0.21	USD 3,880,000	Intesa Sanpaolo SpA 2.375%			
	Trafford Centre Finance				13/1/2017		3,932,719	0.41
GBP 190,767	Ltd/The			EUR 1,800,000	Sunrise Srl '2014-1 A' FRN			
	FRN 28/7/2015	314,919	0.03		27/5/2031		2,374,327	0.25
	Transocean Inc 4.95%							
USD 876,000	15/11/2015	916,506	0.10					
USD 750,000	XLIT Ltd 2.3% 15/12/2018	756,209	0.08				10,362,558	1.09
		4,433,772	0.47					

ジャージー

Semper Finance Ltd '2006-1

EUR 1,000,000 D'

チリ

Celulosa Arauco y			
USD 255,000 Constitucion SA			
5.625% 20/4/2015	262,342	0.03	

FRN 30/9/2084

1,297,205 0.14

ラトビア

Republic of Latvia '144A'

USD 4,250,000 5.25%

22/2/2017*

4,629,051 0.49

キプロス

Cyprus Government			
EUR 985,000 International			
Bond '144A' 3.75% 1/11/2015	1,311,649	0.14	

ルクセンブルグ

Actavis Funding SCS '144A'

USD 395,000 2.45%

15/6/2019

394,169 0.04

Cyprus Government			
EUR 700,000 International			
Bond '144A' 4.625% 3/2/2020	917,359	0.09	

ArcelorMittal 9.5%

USD 645,000 15/2/2015

669,188 0.07

	2,229,008	0.23	
--	-----------	------	--

EUR 1,000,000 Compartment VCL 19 0.767%

1/11/2019

1,318,438 0.14

フランス

EUR 2,800,000 AUTO ABS FCT Compartment			
'2013-2 A' FRN 27/1/2023	3,709,543	0.39	

ConvaTec Healthcare E SA

USD 600,000 '144A'

10.5% 15/12/2018

644,250 0.07

Banque Federative du Credit			
USD 516,000 Mutuel			
SA '144A' FRN 28/10/2016	520,473	0.06	

EUR 945,000 ECAR '2013-1 B' 1.478%

18/11/2020

1,251,394 0.13

USD 4,440,000 BPCE SA FRN 23/6/2017	4,441,836	0.47	
-------------------------------------	-----------	------	--

US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で
取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で
取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額 銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
EUR 289,961 E-Carat SA '2012-1 A' FRN		
18/7/2020	382,602	0.04
Intelsat Jackson Holdings		
USD 680,000 SA 8.5%		
1/11/2019	716,125	0.08
Pentair Finance SA 1.35%		
USD 406,000 1/12/2015	408,755	0.04
	5,784,921	0.61

額面金額 銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
EUR		
2,530,565 Taurus Plc 2.961% 21/5/2024	3,383,678	0.35
GBP Titan Europe Nhp Ltd '2007-		
1,860,136 1X A'		
FRN 20/1/2017	2,956,494	0.31
Turbo Finance 3 Plc FRN		
GBP 169,483 20/11/2019	281,339	0.03
Unique Pub Finance Co		
GBP 920,000 Plc/The		
6.542% 30/3/2021	1,602,470	0.17
GBP Unique Pub Finance Co		
1,080,000 Plc/The		
7.395% 28/3/2024	1,841,614	0.19

メキシコ

USD 2,786,000	Kansas City Southern de Mexico SA					27,156,477	2.85
	de CV FRN 28/10/2016	2,798,215	0.29				
	オランダ						
USD 1,875,000	ABN AMRO Bank NV '144A' FRN						
	28/10/2016	1,893,778	0.20				
USD 2,458,000	Petrobras Global Finance BV 2%						
	20/5/2016*	2,473,019	0.26				
		4,366,797	0.46				
	パナマ						
USD 1,252,000	Carnival Corp 1.875%						
	15/12/2017	1,258,385	0.13				
	ポルトガル						
EUR 3,877,407	Atlantes Ltd / Atlantes Finance Plc						
	FRN 20/3/2033	5,148,845	0.54				
EUR 2,477,967	GAMMA Sociedade de Titularizacao						
	de Creditos SA/Atlantes SME						
	2.205% 28/12/2043	3,270,612	0.34				
EUR 2,477,253	TAGUS-Sociedade de Titularizacao						
	de Creditos SA/Volta II Electricity						
	Receivables 2.98% 16/2/2018	3,280,699	0.35				
		11,700,156	1.23				
	スロベニア						
EUR 2,349,000	Slovenia Government Bond 1.75%						
	9/10/2017	3,172,531	0.33				
	スイス						
USD 3,715,000	Credit Suisse/New York NY 1.375%						
	26/5/2017	3,713,065	0.39				
	アメリカ合衆国						
	USD Actavis Inc 1.875%						
	1,990,000 1/10/2017					2,000,134	0.21
	USD ADC Telecommunications Inc						
	2,010,000 3.5%						
	15/7/2015					2,062,220	0.22
	USD ADT Corp/The 4.125%						
	3,465,000 15/4/2019*					3,473,662	0.36
	USD						
	3,330,000 AES Corp/VA FRN 1/6/2019					3,346,650	0.35
	USD 9,000 AES Corp/VA 8% 15/10/2017					10,395	0.00
	USD Air Lease Corp 3.375%						
	1,900,000 15/1/2019					1,938,000	0.20
	USD Air Lease Corp 4.5%						
	1,110,000 15/1/2016					1,150,237	0.12
	USD Aircraft Lease						
	1,113,351 Securitisation Ltd						
	'2007-1A G3' '144A' FRN						
	10/5/2032					1,106,390	0.12
	USD Ally Financial Inc 5.5%						
	3,330,000 15/2/2017					3,561,019	0.37
	Ally Financial Inc 6.25%						
	USD 696,000 1/12/2017					768,210	0.08
	American Airlines 2013-2						
	USD 844,458 Class B						
	Pass Through Trust 5.6%						
	15/7/2020					876,125	0.09
	American Capital Ltd '144A'						
	USD 600,000 6.5%						
	15/9/2018					633,000	0.07
	USD						
	1,375,894 American Homes 4 Rent						
	'2014-SFR1 A' '144A'						
	FRN 17/6/2031					1,370,721	0.14
	USD American International						
	1,110,000 Group Inc						
	5.45% 18/5/2017					1,230,785	0.13
	USD American International						
	6,380,000 Group Inc						
	5.85% 16/1/2018					7,241,868	0.76
	USD American International						
	2,767,000 Group Inc						
	8.25% 15/8/2018					3,415,101	0.36
	USD AmeriCredit Automobile						
	1,680,000 Receivables						

				Trust '2013-2 B' 1.19%				
				8/5/2018		1,680,783	0.18	
				AmeriCredit Automobile				
				USD 360,000 Receivables				
				Trust '2012-4 B' 1.31%				
				8/11/2017		361,631	0.04	
				USD AmeriCredit Automobile				
				2,045,000 Receivables				
				Trust '2013-2 C' 1.79%				
				8/3/2019		2,051,275	0.22	
				USD AmeriCredit Automobile				
				3,500,000 Receivables				
				Trust '2014-2 C' 2.18%				
				8/6/2020		3,481,935	0.37	
				USD AmeriCredit Automobile				
				3,500,000 Receivables				
				Trust '2014-2 D' 2.57%				
				8/7/2020		3,481,406	0.37	
				USD AmeriCredit Automobile				
				1,520,000 Receivables				
				Trust '2011-3 D' 4.04%				
				10/7/2017		1,568,618	0.16	
				USD AmeriCredit Automobile				
				1,065,000 Receivables				
				Trust '2011-1 D' 4.26%				
				8/2/2017		1,093,029	0.11	
				USD AmeriCredit Automobile				
				1,143,003 Receivables				
				Trust '2010-2 D' 6.24%				
				8/6/2016		1,144,823	0.12	
				USD				
				6,819,000 ARC Properties Operating				
				Partnership LP/Clark				
				Acquisition LLC '144A'				
				2% 6/2/2017		6,831,162	0.72	
				USD 907,900 Arran Residential Mortgages				
				Funding Plc '2011-1A A2C'				
				'144A' FRN 19/11/2047		918,108	0.10	
				USD				
				1,050,000 Ashland Inc 3% 15/3/2016		1,069,687	0.11	
				USD Astoria Financial Corp 5%				
				4,100,000 19/6/2017		4,421,916	0.46	
				USD AvalonBay Communities Inc				
				1,000,000 3.625%				
				1/10/2020		1,055,299	0.11	

US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で
取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 2,775,000	Avis Budget Car Rental LLC / Avis		
	Budget Finance Inc FRN 1/12/2017	2,795,812	0.29
USD 731,000	Avis Budget Car Rental LLC / Avis		
	Budget Finance Inc 4.875% 15/11/2017	761,154	0.08
USD 2,457,256	Banc of America Commercial Mortgage Trust '2007-3 A1A'		
	FRN 10/6/2049	2,641,157	0.28
USD 3,500,000	Banc of America Commercial Mortgage Trust '2007-5 AM'		
	FRN 10/2/2051	3,779,477	0.40
USD 2,229,700	Banc of America Commercial Mortgage Trust '2007-1 A4'		
	5.451% 15/1/2049	2,393,067	0.25
USD 96,273	Banc of America Mortgage 2003-J		
	Trust '2003-J 2A1' FRN 25/11/2033	96,805	0.01
USD 3,190,000	Bank of America Corp 0.558% 15/6/2021	3,195,828	0.34
USD 1,670,000	Bank of America Corp 1.7% 25/8/2017	1,673,659	0.18
USD 1,825,000	Bank of America Corp 2% 11/1/2018	1,831,682	0.19
USD 9,818,000	Bank of America Corp 2.6% 15/1/2019	9,924,628	1.04
USD 1,925,000	Bank of America Corp 2.65% 1/4/2019	1,943,509	0.20

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で
取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
3,795,000	USD Chase Issuance Trust '2013-A8 A8'		
	1.01% 15/10/2018	3,797,799	0.40
USD 735,000	Chesapeake Energy Corp 6.5% 15/8/2017	814,012	0.09
1,150,000	USD Chesapeake Funding LLC '2014- 1A D'		
	'144A' FRN 7/3/2026	1,151,426	0.12
USD 1,900,000	Chesapeake Funding LLC '2014- 1A B'		
	'144A' FRN 7/3/2026	1,901,454	0.20
USD 500,000	Chesapeake Funding LLC '2014- 1A C'		
	'144A' FRN 7/3/2026	500,588	0.05
USD 466,979	CHL Mortgage Pass-Through Trust		
	'2005-HYB8 2A1' FRN 20/12/2035	435,386	0.05
2,495,000	USD Chrysler Capital Auto Receivables		
	Trust 2.64% 15/7/2021	2,497,339	0.26
1,940,000	USD CHS/Community Health Systems		
	Inc 5.125% 15/8/2018	2,022,450	0.21
3,670,000	USD CIT Group Inc 4.25% 15/8/2017		
USD 470,000	CIT Group Inc '144A' 4.75% 15/2/2015	476,756	0.05
3,063,000	USD Citibank Credit Card Issuance Trust		
	'2013-A6 A6' 1.32% 7/9/2018	3,087,657	0.32
8,100,000	USD Citibank Credit Card Issuance Trust		
	'2007-A8 A8' 5.65% 20/9/2019	9,132,560	0.96
5,001,000	USD Citigroup Inc 1.7% 25/7/2016		
4,700,000	USD Citigroup Inc 2.5% 29/7/2019		
USD 200,000	CMS Energy Corp 4.25% 30/9/2015	207,392	0.02

USD 3,615,000	Bank of America Corp 5.75%			CNH Industrial Capital LLC			
	1/12/2017	4,057,556	0.43	USD 315,000 3.875%		321,300	0.03
	Bank of America Corp 6%				1/11/2015		
USD 1,110,000	1/9/2017	1,246,546	0.13	USD CNH Industrial Capital LLC			
	USD 665,000 Bank of America Corp 6.4%				1/11/2016	1,794,037	0.19
	28/8/2017	755,906	0.08	USD			
USD 6,406,000	Bank of America Corp 6.5%			3,195,000 COBALT CMBS Commercial			
	1/8/2016	7,043,483	0.74	Mortgage Trust '2007-C3 AM'			
	BCAP LLC Trust '2010-RR6			FRN 15/5/2046		3,490,745	0.37
USD 27,703	9A6'			USD			
	'144A' FRN 26/7/2037	27,756	0.00	2,235,000 Commercial Mortgage Trust			
	Bear Stearns ALT-A Trust			'2014-KYO F' '144A' FRN			
USD 59,270	'2004-13 A1'				11/6/2027	2,227,018	0.23
	FRN 25/11/2034	59,364	0.01	USD			
	Bear Stearns Commercial			2,983,815 Commercial Mortgage Trust			
USD 280,547	Mortgage			'2013-FL3 A' '144A' FRN			
	Securities Trust '2007-PW17				13/10/2028	2,998,379	0.32
	A3'			USD			
	5.736% 11/6/2050	284,174	0.03	2,085,000 Commercial Mortgage Trust			
	Bear Stearns Cos LLC/The			'2007-CD5 AJA' FRN			
USD 5,110,000	7.25%				15/11/2044	2,273,684	0.24
	1/2/2018	6,022,398	0.63	USD			
USD 1,000,000	Biomet Inc 6.5% 1/8/2020	1,078,750	0.11	1,305,000 Commercial Mortgage Trust			
USD 2,220,000	Biomet Inc 6.5% 1/10/2020	2,372,625	0.25	'2007-CD5 AJ' FRN			
	BNC Mortgage Loan Trust				15/11/2044	1,428,788	0.15
USD 170,267	'2007-3 A2'			USD			
	FRN 25/7/2037	167,470	0.02	1,620,254 Commercial Mortgage Trust			
	Boston Scientific Corp			'2012-CR2 XA' FRN			
USD 781,000	6.25%				15/8/2045	169,388	0.02
	15/11/2015	830,642	0.09	USD			
	Brinker International Inc			12,653,360 Commercial Mortgage Trust			
USD 1,000,000	2.6%			'2013-CR7 XA' FRN			
	15/5/2018	1,008,204	0.11				
	Cablevision Systems Corp				10/3/2046	1,078,016	0.11
USD 725,000	7.75%			USD			
	15/4/2018	812,906	0.09	6,969,714 Commercial Mortgage Trust			
	Cablevision Systems Corp			'2013-CR11 XA' FRN			
USD 380,000	8.625%				10/10/2046	543,910	0.06
	15/9/2017	433,200	0.05	USD			
	Caesars Entertainment			6,178,000 Commercial Mortgage Trust			
USD 380,000	Operating			'2007-C9 A4' FRN			
	Co Inc 11.25% 1/6/2017	314,450	0.03				
	Capital One Financial Corp				10/12/2049	6,849,697	0.72
USD 7,137,000	2.45%						

				USD		
24/4/2019	7,190,267	0.76	1,069,999	Commercial Mortgage Trust		
Capital One Financial Corp						
USD 2,220,000	3.15%			'2007-CD4 AMFX' FRN		
15/7/2016	2,307,797	0.24	11/12/2049		1,126,060	0.12
Case New Holland Industrial						
USD 1,103,000	Inc		USD	1,474,690	Commercial Mortgage Trust	
7.875% 1/12/2017	1,265,692	0.13		'2013-SFS A1' '144A'		
CenterPoint Energy Inc						
USD 285,000	6.85%		1.873% 12/4/2035		1,444,689	0.15
1/6/2015	297,949	0.03				

US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 5,620,000	Commercial Mortgage Trust		
	'2013-CR12 A2' 2.904%		
	10/10/2046	5,792,278	0.61
USD 906,608	Commercial Mortgage Trust		
	'2010-C1 A1' '144A' 3.156%		
	10/7/2046	922,517	0.10
USD 1,265,000	Commercial Mortgage Trust		
	'2007-GG11 A4' 5.736%		
	10/12/2049	1,395,048	0.15
USD 625,000	Computer Sciences Corp 2.5%		
	15/9/2015	635,192	0.07
USD 171,851	Continental Airlines 1997-1		
	Class A		
	Pass Through Trust 7.461%		
	1/4/2015	177,007	0.02
USD 613,257	Continental Airlines 2000-1		
	Class B		
	Pass Through Trust 8.388%		
	1/11/2020	643,919	0.07
USD 1,865,901	Continental Airlines 2009-1		
	Pass		

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 750,000	Delta Air Lines 2010-2		
	Class B		
	Pass Through Trust 6.75%		
	23/11/2015	795,000	0.08
USD 811,810	Delta Air Lines 2012-1		
	Class B		
	Pass Through Trust '144A'		
	6.875% 7/5/2019	905,168	0.10
USD 4,971,000	DIRECTV Holdings LLC /		
	DIRECTV		
	Financing Co Inc 2.4%		
	15/3/2017	5,113,819	0.54
USD 908,000	DIRECTV Holdings LLC /		
	DIRECTV		
	Financing Co Inc 3.125%		
	15/2/2016	938,295	0.10
USD 1,835,000	Discover Card Execution		
	Note Trust		
	'2013-A5 A5' 1.04%		
	15/4/2019	1,837,096	0.19
USD 710,000	DISH DBS Corp 4.625%		
	15/7/2017	741,950	0.08
USD 574,000	DISH DBS Corp 7.75%		
	31/5/2015	602,700	0.06
USD 1,785,000	DISH DBS Corp 4.25%		
	1/4/2018	1,831,856	0.19
USD 2,405,000	Dollar General Corp 1.875%		

	Through Trust 9% 8/7/2016	2,099,138	0.22	15/4/2018	2,325,205	0.24
	Continental Airlines 2010-1			DR Horton Inc 4.75%		
USD 763,832	Class B			USD 665,000 15/5/2017	703,237	0.07
	Pass Through Trust 6%					
	12/1/2019	813,481	0.09	USD 2,900,000 ERAC USA Finance LLC '144A'		
	Continental Airlines 2012-3					
USD 2,000,000	Class C			6.375% 15/10/2017	3,316,141	0.35
	Pass Thru Certificates 6.125%			USD 1,554,117 Fannie Mae Connecticut		
	29/4/2018	2,120,000	0.22	Avenue Securities '2014-C02 1M1'		
USD 3,000,000	Cooper US Inc 6.1% 1/7/2017	3,353,781	0.35	FRN 25/5/2024	1,537,843	0.16
USD 180,534	Countrywide Asset-Backed			USD 55,912 Fannie Mae Pool '255316' 5%		
	Certificates '2005-17 1AF2'			1/7/2019	59,748	0.01
	FRN 25/5/2036	229,360	0.02	USD 203,833 Fannie Mae Pool 'AD0454' 5%		
USD 331,035	Countrywide Asset-Backed			1/11/2021	217,779	0.02
	Certificates '2007-7 2A2'			USD 635,021 Fannie Mae Pool 'AE0812' 5%		
	FRN 25/10/2047	328,226	0.03	1/7/2025	678,530	0.07
	Crane Co 2.75% 15/12/2018	461,140	0.05	USD 4,580,803 Fannie Mae Pool 'AL4364'		
	Credit Acceptance Auto Loan			FRN		
USD 3,800,000	Trust			1/9/2042	4,842,731	0.51
	'2013-2A A' '144A' 1.5%			Fannie Mae REMICS '2008-29		
	15/4/2021	3,821,907	0.40	USD 127,221 CA'		
	Credit Acceptance Auto Loan			4.5% 25/9/2035	133,018	0.01
USD 1,360,000	Trust			Fannie Mae-Aces '2013-M5		
	'2013-1A B' '144A' 1.83%			USD 5,934,586 X2'		
	15/4/2021	1,369,165	0.14	FRN 25/1/2022	704,094	0.07
	Credit Suisse Commercial			USD 269,739 Federal Express Corp 2012		
USD 1,315,000	Mortgage			Pass Through Trust '144A'		
	Trust Series '2006-C2 AM' FRN			2.625% 15/1/2018	273,819	0.03
	15/3/2039	1,372,088	0.14	FHLMC Multifamily		
	Credit Suisse Commercial			USD 3,965,709 Structured		
USD 5,000,000	Mortgage			Pass Through Certificates		
	Trust Series '2007-C4 A1AM' FRN			FRN 25/5/2019	282,575	0.03
	15/9/2039	5,466,225	0.57	USD 555,000 Fifth Third Bancorp 3.625%		
	Credit Suisse Commercial			25/1/2016	577,559	0.06
USD 319,805	Mortgage			First Republic Bank/CA		
	Trust Series '2007-C5 AAB' FRN			USD 1,520,000 2.375%		
	15/9/2040	339,139	0.04	17/6/2019	1,533,409	0.16
	Credit Suisse Commercial			Ford Credit Floorplan		
USD 298,572	Mortgage			USD 775,000 Master Owner		
	Trust Series '2008-C1 A2' FRN			Trust A '2012-4 C' 1.39%		
	15/2/2041	299,150	0.03	15/9/2016	776,226	0.08
	Credit Suisse Mortgage			Ford Motor Credit Co LLC		
USD 1,324,690	Capital			USD 10,550,000 1.724%		
	Certificates '2007-TF2A A3'			6/12/2017	10,536,496	1.11

					Ford Motor Credit Co LLC			
	'144A' FRN 15/4/2022	1,308,731	0.14	USD 570,000	3.984%			
	Crown Castle Towers LLC							
USD 500,000	'144A'				15/6/2016	599,041	0.06	
					Ford Motor Credit Co LLC			
	3.214% 15/8/2015	507,715	0.05	USD 600,000	4.207%			
	Crusade Global Trust '2005-2							
USD 1,100,897	A1'				15/4/2016	630,224	0.07	
					Forest Laboratories Inc			
	FRN 14/8/2037	1,099,946	0.12	USD 7,860,000	'144A'			
	Crusade Global Trust '2006-2							
USD 4,105,219	A1'				4.375% 1/2/2019	8,476,338	0.89	
					Freddie Mac REMICS '4253			
	FRN 15/11/2037	4,081,081	0.43	USD 8,846,776	PA'			
	DBRR Trust '2011-C32 A3A'							
USD 800,000	'144A'				3.5% 15/8/2041	9,275,557	0.97	
					Freddie Mac REMICS '3817			
	FRN 17/6/2049	875,810	0.09	USD 502,862	MA'			
	Del Coronado Trust 2013-DEL							
USD 1,115,000	'2013-HDC A' '144A' FRN			USD 726,433	Freddie Mac REMICS '3986 M'			
	15/3/2026	1,116,221	0.12		4.5% 15/9/2041	792,654	0.08	

US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 696,576	Freddie Mac REMICS '3959 MA'		
	4.5% 15/11/2041	758,223	0.08
USD 1,000,000	GATX Corp 2.375% 30/7/2018	1,012,643	0.11
USD 3,330,000	GATX Corp 2.5% 15/3/2019	3,336,610	0.35
USD 5,690,000	General Motors Financial Co Inc		
	2.625% 10/7/2017	5,718,074	0.60
USD 1,847,000	General Motors Financial Co Inc		
	2.75% 15/5/2016	1,868,656	0.20
USD 375,000	General Motors Financial Co Inc		

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 2,250,000	Hilton USA Trust '2013-HLT DFX'		
	'144A' 4.407% 5/11/2030	2,310,448	0.24
USD 2,050,000	HLSS Servicer Advance Receivables		
USD 3,330,000	Backed Notes Series '2013- T6 AT6'		
USD 2,050,000	'144A' 1.287% 15/9/2044	2,050,638	0.22
USD 1,145,000	HLSS Servicer Advance Receivables		
USD 1,847,000	Trust '2014-T1 AT1' '144A' 1.244%		
USD 1,146,000	17/1/2045	1,146,139	0.12
USD 1,300,000	HLSS Servicer Advance Receivables		

	3.25% 15/5/2018	378,750	0.04	Trust '2013-T1 A2' '144A'	1.495%		
USD 2,220,000	Genesis Energy LP / Genesis Energy			16/1/2046		1,303,355	0.14
	Finance Corp 7.875% 15/12/2018	2,347,650	0.25	USD 383,438 Holmes Master Issuer Plc			
USD 3,756,019	GMAC Commercial Mortgage Securities Inc Series 2006-C1			'2011-3X A2' FRN			
	Trust '2006-C1 A1A' FRN 10/11/2045	3,926,065	0.41	USD 325,139 Holmes Master Issuer Plc		385,098	0.04
USD 6,332,000	Goldman Sachs Group Inc/The			'2012-1X A2' FRN 15/10/2054		327,706	0.03
	2.375% 22/1/2018	6,426,018	0.68	USD 4,303,000 Host Hotels & Resorts LP	5.875%		
USD 12,343,000	Goldman Sachs Group Inc/The			15/6/2019		4,576,710	0.48
	3.625% 7/2/2016	12,817,132	1.35	USD 3,370,000 Huntington Bancshares Inc/OH			
USD 2,295,000	Goldman Sachs Group Inc/The			2.6% 2/8/2018		3,407,287	0.36
	5.35% 15/1/2016	2,435,632	0.26	USD 920,000 Huntington Ingalls Industries Inc			
USD 5,825,000	Goldman Sachs Group Inc/The			6.875% 15/3/2018		975,200	0.10
	5.75% 1/10/2016	6,367,945	0.67	USD 3,000,000 Huntington National Bank/The			
USD 10,057,000	Goldman Sachs Group Inc/The			1.375% 24/4/2017		3,006,822	0.32
	6.25% 1/9/2017	11,384,499	1.20	USD 1,330,000 Icahn Enterprises LP / Icahn			
USD 29,375	Government National Mortgage Association '2006-6 C' FRN			Enterprises Finance Corp			
	16/2/2044	29,712	0.00	3.5% 15/3/2017		1,343,300	0.14
USD 14,177,458	Government National Mortgage Association '2012-120 IO' FRN 16/2/2053	1,088,205	0.11	USD 2,070,000 International Lease Finance Corp			
	Government National Mortgage Association '2013-131 PA'			'144A' 6.75% 1/9/2016		2,269,237	0.24
USD 3,290,043	Government National Mortgage Association '2013-131 PA'			USD 2,583,000 Interpublic Group of Cos Inc/The			
	3.5% 16/6/2042	3,447,645	0.36	2.25% 15/11/2017		2,621,124	0.28
USD 1,967,832	Granite Master Issuer Plc			USD 1,635,000 Iowa Finance Authority 5%			
	'2007-2 2A1' FRN 17/12/2054	1,951,007	0.21	1/12/2019		1,732,994	0.18
USD 497,771	Granite Master Issuer Plc			IPALCO Enterprises Inc '144A'			
	'2007-2 4A1' FRN 17/12/2054	493,590	0.05	USD 3,330,000 '144A'			
				7.25% 1/4/2016		3,604,725	0.38
				USD 2,500,000 Jackson National Life Global			
				Funding '144A' 2.3%			
				16/4/2019		2,510,719	0.26
				USD 700,000 Johnson Controls Inc 5.5%			
				15/1/2016		744,963	0.08

USD 1,722,201	Granite Master Issuer Plc '2006-1A A5' '144A' FRN 20/12/2054	1,708,940	0.18	USD 23,109,450	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2013-LC11 XA' FRN 15/4/2046	2,119,830	0.22
USD 1,827,883	Granite Master Issuer Plc '2006-3 A4' FRN 20/12/2054	1,812,346	0.19	USD 276,426	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2007-LD11 ASB' FRN 15/6/2049	291,330	0.03
USD 2,651,065	Granite Master Issuer Plc '2006-3 A3' FRN 20/12/2054	2,628,531	0.28	USD 1,639,300	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2007-CB20 AJ' FRN 12/2/2051	1,741,236	0.18
USD 2,216,310	Granite Master Issuer Plc '2007-1 4A1' FRN 20/12/2054 GS Mortgage Securities Trust	2,201,239	0.23	USD 3,297,128	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2010-C1 A1' '144A' 3.853% 15/6/2043	3,356,347	0.35
USD 1,645,000	'2014-GSFL D' '144A' FRN 15/7/2031	1,643,190	0.17	USD 3,619,416	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2006-LDP9 A3' 5.336% 15/5/2047	3,896,758	0.41
USD 1,940,000	HCA Inc 3.75% 15/3/2019	1,956,975	0.21	USD 11,893,454	JPMBB Commercial Mortgage Securities Trust '2013-C17 XA' FRN 15/1/2047	800,489	0.08
USD 2,235,000	HCA Inc 6.5% 15/2/2016	2,377,481	0.25				
USD 316,000	HCA Inc 7.25% 15/9/2020	336,540	0.04				
USD 2,240,000	HCP Inc 6.7% 30/1/2018	2,597,475	0.27				
USD 3,330,000	Health Care REIT Inc 2.25% 15/3/2018 Hilton USA Trust '2013-HLT EFX'	3,376,878	0.35				
USD 2,785,000	'144A' FRN 5/11/2030	2,859,230	0.30				

US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額 銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 51,390,820		
JPMBB Commercial Mortgage Securities Trust '2014-C21 XA' 1.288% 15/8/2047	4,197,782	0.44
USD 11,100,000		
JPMorgan Chase & Co 1.1% 15/10/2015	11,151,066	1.17
USD 1,086,000		
JPMorgan Chase & Co 3.45% 1/3/2016	1,128,492	0.12
USD 2,775,000		
KeyCorp 2.3% 13/12/2018	2,803,111	0.29

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額 銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
Morgan Stanley Capital I USD 450,000		
Trust '2007-HQ12 AM' FRN 12/4/2049	486,277	0.05
Morgan Stanley Capital I USD 4,736,504		
Trust '2007-IQ15 A4' FRN 11/6/2049	5,243,092	0.55
Morgan Stanley Capital I USD 2,980,000		
Trust '2007-IQ13 AM' 5.406%		

USD 538,359	Lanark Master Issuer Plc			15/3/2044		3,225,409	0.34
				Morgan Stanley Capital I			
	'2012-2A 1A' '144A' FRN			USD 2,500,000 Trust			
	22/12/2054	545,406	0.06	'2007-HQ13 A3' 5.569%			
	LB Commercial Mortgage						
USD 3,168,000	Trust			15/12/2044		2,683,961	0.28
				Morgan Stanley Re-REMIC			
	'2007-C3 AM' FRN 15/7/2044	3,512,339	0.37	USD 371,961 Trust			
	LB-UBS Commercial Mortgage						
USD 1,933,987	Trust			'2012-10 AXB1' '144A' 1%			
	'2006-C4 A4' FRN 15/6/2038	2,070,623	0.22	27/3/2051		370,681	0.04
	LB-UBS Commercial Mortgage						
USD 1,250,000	Trust			Motel 6 Trust '2012-MTL6			
	'2006-C4 AM' FRN 15/6/2038	1,343,257	0.14	USD 548,133 A1' '144A'			
	LB-UBS Commercial Mortgage						
USD 4,400,000	Trust			1.5% 5/10/2025		546,215	0.06
	'2007-C7 AM' FRN 15/9/2045	4,984,223	0.52	Motel 6 Trust '2012-MTL6			
	LB-UBS Commercial Mortgage						
USD 2,307,405	Trust			USD 2,945,000 A2' '144A'			
	'2007-C1 A4' 5.424%						
	15/2/2040	2,502,370	0.26	1.948% 5/10/2025		2,936,700	0.31
	Leek Finance Number						
USD 3,002,160	Eighteen Plc			USD 1,110,000 Motorola Solutions Inc 6%			
	FRN 21/9/2038	3,114,459	0.33	15/11/2017		1,269,097	0.13
	USD 665,000 Lennar Corp 4.5% 15/6/2019	678,300	0.07	Mylan Inc/PA '144A' 6%			
	Lennar Corp 4.75%			USD 3,000,000 15/11/2018		3,116,549	0.33
USD 1,618,000	15/12/2017	1,694,855	0.18	USD 2,362,000 Mylan Inc/PA '144A' 7.875%			
	Leucadia National Corp						
USD 860,000	8.125%			15/7/2020		2,589,979	0.27
	15/9/2015	919,125	0.10	USD 1,275,000 Navient Student Loan Trust			
	USD 900,000 Lincoln National Corp 4.3%						
	15/6/2015	925,541	0.10	'2014-CTA A' '144A' FRN			
USD 3,634,000	Lorillard Tobacco Co 2.3%			16/9/2024		1,275,797	0.13
	21/8/2017	3,695,298	0.39	Northwest Airlines 2002-1			
	Lorillard Tobacco Co 3.5%			USD 237,093 Class G-2			
USD 1,344,000	4/8/2016	1,401,151	0.15	Pass Through Trust 6.264%			
	Lubrizol Corp 8.875%						
USD 1,007,000	1/2/2019	1,285,791	0.14	20/11/2021		254,282	0.03
	M/I Homes Inc 8.625%			Omnicom Group Inc 5.9%			
USD 4,550,000	15/11/2018	4,817,312	0.51	USD 2,783,000 15/4/2016		3,004,363	0.32
	USD 2,000,000 Manitowoc Co Inc/The 8.5%			USD 5,285,000 Trust			
	1/11/2020	2,200,000	0.23	'2014-1A A' '144A' 2.43%			
	Marsh & McLennan Cos Inc						
USD 2,200,000	9.25%			18/6/2024		5,284,894	0.56
	15/4/2019	2,838,407	0.30	USD 6,015,000 Trust			
	Maxim Integrated Products						
USD 3,750,000	Inc 2.5%			'2014-2A A' '144A' 2.47%			
				18/9/2024		6,016,880	0.63
				USD 1,795,000 Trust			
				'2014-2A B' '144A' 3.02%			

	15/11/2018	3,799,877	0.40		18/9/2024	1,794,998	0.19
	MBNA Credit Card Master						
EUR 1,750,000	Note			USD 410,000	Peabody Energy Corp 7.375%		
	Trust '2005-B3 B3' FRN				1/11/2016	445,363	0.05
					Penske Truck Leasing Co Lp		
	19/3/2018	2,293,306	0.24	USD 7,000,000	/ PTL		
	Medallion Trust Series						
USD 1,060,019	'2006-1G A1'				Finance Corp '144A' 2.5%		
	FRN 14/6/2037	1,058,353	0.11		15/3/2016	7,161,452	0.75
	Medallion Trust Series				Penske Truck Leasing Co Lp		
USD 54,534	'2007-1G A1'			USD 1,143,000	/ PTL		
	FRN 27/2/2039	54,534	0.01		Finance Corp '144A' 2.875%		
	Merrill Lynch Mortgage						
USD 1,536,571	Trust				17/7/2018	1,178,062	0.12
					Penske Truck Leasing Co Lp		
	'2007-C1 A1A' FRN			USD 555,000	/ PTL		
	12/6/2050	1,654,832	0.17		Finance Corp '144A' 3.75%		
	Moody's Corp 2.75%						
USD 2,780,000	15/7/2019	2,823,557	0.30		11/5/2017	587,112	0.06
	Morgan Stanley 2.125%				Prestige Auto Receivables		
USD 1,647,000	25/4/2018	1,658,431	0.17	USD 1,750,000	Trust		
	Morgan Stanley 4.75%						
USD 1,489,000	22/3/2017	1,611,332	0.17		1.74% 15/5/2019	1,754,869	0.18
	Morgan Stanley 5.45%				Prestige Auto Receivables		
USD 200,000	9/1/2017	219,173	0.02	USD 1,915,000	Trust		
	Morgan Stanley 5.95%						
USD 1,940,000	28/12/2017	2,195,935	0.23		'2014-1A C' '144A' 2.39%		
	Morgan Stanley Bank of						
USD 7,209,602	America				15/5/2020	1,909,377	0.20
	Merrill Lynch Trust '2012-				Pricoa Global Funding I		
	C5 XA'			USD 6,095,000	'144A'		
	'144A' FRN 15/8/2045	636,842	0.07		2.2% 16/5/2019	6,101,263	0.64
	USD Morgan Stanley Bank of						
20,963,794	America			USD 964,985	Progress 2007-1G Trust		
	Merrill Lynch Trust '2013-						
	C7 XA'				'2007-1GA 1A' '144A'		
	FRN 15/2/2046	1,978,395	0.21		FRN 19/8/2038	961,162	0.10
	USD Morgan Stanley Bank of						
13,908,115	America			USD 1,000,000	Prologis LP 4.5% 15/8/2017	1,076,382	0.11
	Merrill Lynch Trust '2013-						
	C13 XA'			USD 4,153,464	PUMA FINANCE PTY Ltd '144A'		
	FRN 15/11/2046	1,088,032	0.11		FRN 21/2/2038	4,121,038	0.43

US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で
取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で
取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額 銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比	額面金額 銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 4,764,000 QVC Inc 3.125% 1/4/2019	4,820,475	0.51	SLM Private Education Loan USD 4,318,696 Trust		
USD 1,300,000 QVC Inc '144A' 7.5% 1/10/2019	1,357,353	0.14	'2011-C A1' '144A' FRN		
USD 351,348 RAMP Series 2003-RZ3 Trust (Step-up coupon) '2003-RZ3 A6'			15/12/2023	4,350,654	0.46
3.9% 25/3/2033	359,983	0.04	SLM Private Education Loan USD 2,255,000 Trust		
USD 4,440,000 Regions Financial Corp 2% 15/5/2018	4,424,753	0.46	'2014-A A2B' '144A' FRN		
Residential Asset USD 9,773 Securitization			15/1/2026	2,285,020	0.24
Trust '2005-A5 A12' FRN			SLM Private Education Loan USD 1,600,000 Trust		
25/5/2035	9,784	0.00	'2011-B A3' '144A' FRN		
USD 1,110,000 Reynolds American Inc 6.75% 15/6/2017	1,262,881	0.13	16/6/2042	1,712,084	0.18
USD 293,000 Rock-Tenn Co 3.5% 1/3/2020	303,429	0.03	SLM Private Education Loan USD 1,400,000 Trust		
USD 1,785,000 Sabine Pass LNG LP 7.5% 30/11/2016	1,947,881	0.20	'2011-A A3' '144A' FRN		
Santander Drive Auto USD 1,558,288 Receivables			15/1/2043	1,494,539	0.16
Trust '2013-A A2' '144A' 0.8%			SLM Private Education Loan USD 1,620,000 Trust		
17/10/2016	1,559,349	0.16	'2014-A A2A' '144A' 2.59%		
Santander Drive Auto USD 2,488,687 Receivables			15/1/2026	1,636,788	0.17
Trust '2014-S5 R' '144A' 1.43%			SLM Private Education Loan USD 3,405,000 Trust		
18/6/2019	2,503,992	0.26	'2011-B A2' '144A' 3.74%		
Santander Drive Auto USD 4,070,000 Receivables			15/2/2029	3,584,377	0.38
Trust '2014-2 B' 1.62% 15/2/2019	4,075,088	0.43	SLM Private Education Loan USD 1,910,000 Trust		
Santander Drive Auto USD 1,065,000 Receivables			'2011-C A2B' '144A' 4.54%		
Trust '2013-1 C' 1.76% 15/1/2019	1,074,029	0.11	17/10/2044	2,045,694	0.22
Santander Drive Auto USD 3,905,000 Receivables			SLM Student Loan Trust USD 3,116,013 '2013-4 A'		
Trust '2012-AA C' '144A' 1.78% 15/11/2018	3,939,508	0.41	FRN 25/6/2027	3,136,477	0.33
Santander Drive Auto USD 295,000 Receivables			USD 257,670 Soundview Home Loan Trust		
			'2003-2 A2' FRN 25/11/2033	255,888	0.03
			Sprint Communications Inc USD 680,000 '144A'		
			9% 15/11/2018	810,050	0.09
			Standard Pacific Corp USD 600,000 10.75%		
			15/9/2016	705,000	0.07
			State of California 3.95% USD 170,000 1/11/2015	176,949	0.02
			STRIPs 2012-1 Ltd '2012-1A USD 685,293 A'		

	Trust '2012-6 C' 1.94%							
	15/3/2018	297,598	0.03	'144A' 1.5%	25/12/2044	678,440	0.07	
	Santander Drive Auto							
USD 2,980,000	Receivables			USD 1,610,000	Synchrony Financial 1.875%			
	Trust '2014-3 C' 2.13%							
	17/8/2020	2,972,517	0.31	15/8/2017		1,621,261	0.17	
	Santander Drive Auto							
USD 2,400,000	Receivables			USD 1,200,000	TCM Sub LLC '144A' 3.55%			
	Trust '2013-5 C' 2.25%							
	17/6/2019	2,417,272	0.25	15/1/2015		1,212,689	0.13	
	Santander Drive Auto							
USD 6,210,000	Receivables			USD 2,885,000	Tenet Healthcare Corp 8%			
	Trust '2014-3 D' 2.65%							
	17/8/2020	6,166,092	0.65	1/8/2020		3,123,013	0.33	
	Santander Drive Auto				Thermo Fisher Scientific			
USD 240,000	Receivables			USD 4,937,000	Inc 2.25%			
	Trust '2012-5 C' 2.7%							
	15/8/2018	245,793	0.03	15/8/2016		5,055,804	0.53	
	Santander Drive Auto							
USD 3,490,000	Receivables			USD 450,000	Time Warner Cable Inc 5.85%			
	Trust '2012-4 C' 2.94%							
	15/12/2017	3,565,372	0.37	1/5/2017		502,693	0.05	
	Santander Drive Auto				T-Mobile USA Inc 5.25%			
USD 3,530,000	Receivables			USD 2,500,000	1/9/2018	2,587,500	0.27	
	Trust '2012-3 C' 3.01%							
	16/4/2018	3,606,463	0.38	USD 510,000	Toll Brothers Finance Corp 8.91%			
	Santander Drive Auto							
USD 2,950,000	Receivables				15/10/2017	609,450	0.06	
	Trust '2013-A C' '144A' 3.12%							
	15/10/2019	3,035,096	0.32	USD 1,894,000	Trans-Allegheny Interstate Line Co			
	Santander Holdings USA Inc/PA				'144A' 4%	15/1/2015	1,915,345	0.20
USD 490,000	3%			USD 287,262	UAL 2009-1 Pass Through Trust			
	24/9/2015	500,713	0.05		10.4%	1/11/2016	320,297	0.03
	SBA Communications Corp							
USD 490,000	5.625%			USD 377,743	UAL 2009-2A Pass Through Trust			
	1/10/2019	515,725	0.05		9.75%	15/1/2017	427,794	0.05
	SBA Tower Trust '144A' 4.254%							
USD 380,000				USD 380,157	UAL 2009-2B Pass Through Trust			
	15/4/2015	388,249	0.04		'144A' 12%	15/1/2016	421,024	0.04
	SES Global Americas Holdings							
USD 1,550,000	GP			USD 885,000	United Airlines Inc '144A' 6.75%			
	'144A' 2.5%	1,563,568	0.16		15/9/2015	887,788	0.09	
	Shea Homes LP / Shea Homes							
USD 4,555,000	Funding Corp 8.625%			USD 310,000	United Rentals North America Inc			
	15/5/2019	4,942,175	0.52	USD 10,855,000	United States Treasury Inflation			
	Silver Bay Realty Trust							
USD 2,939,000	'2014-1 A'				Indexed Bonds 1.125%			
	'144A' FRN 17/9/2031	2,925,342	0.31		15/1/2021	12,702,178	1.33	

USD 472,625	SLM Private Credit Student Loan			United States Treasury Note/Bond			
	Trust '2004-B A2' FRN						
	15/6/2021	470,349	0.05	0.125% 31/12/2014	25,006,836	2.63	
USD 342,238	SLM Private Credit Student Loan			United States Treasury Note/Bond			
	Trust '2003-B A2' FRN						
	15/3/2022	342,059	0.04	0.5% 31/7/2016	5,001,563	0.53	
USD 2,800,011	SLM Private Education Loan Trust			United States Treasury Note/Bond			
	'2013-C A1' '144A' FRN						
	15/2/2022	2,814,625	0.30	0.875% 15/7/2017	9,137,490	0.96	

US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書 2014年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券及びマネーマーケット商品

額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比	額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 4,850,000	Universal Health Services Inc '144A'			USD 3,270,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series		
	3.75% 1/8/2019	4,892,438	0.51		'2007-C34 A3' 5.678%		
USD 1,135,096	US Airways 2011-1 Class C Pass Through Trust				15/5/2016	3,577,748	0.38
	10.875%				WellPoint Inc 2.3%		
	22/10/2014	1,152,123	0.12	USD 685,000	15/7/2018	694,992	0.07
USD 379,058	US Airways 2012-1 Class C Pass Through Trust				WellPoint Inc 5.875%		
	9.125%			USD 250,000	15/6/2017	279,896	0.03
	1/10/2015	399,906	0.04		Wells Fargo Resecuritization Trust		
USD 101,000	Valeant Pharmaceuticals International '144A'				'2012-10 A' '144A' 1.75%	314,132	0.03
	6.75% 1/10/2017	104,788	0.01		20/8/2021		
USD 3,330,000	Ventas Realty LP			USD 1,665,000	Western Union Co/The		
	1.55%				2.375%		
	26/9/2016	3,366,585	0.35	USD 2,756,881	10/12/2015	1,694,311	0.18
USD 1,000,000	Ventas Realty LP / Ventas Capital				WFRBS Commercial Mortgage Trust		
	Corp 2% 15/2/2018	1,007,548	0.11		'2012-C8 XA' '144A' FRN		
USD 1,940,000	Verizon Communications Inc				15/8/2045	302,178	0.03
	2.55%			USD 32,784,043	WFRBS Commercial Mortgage Trust		
	17/6/2019	1,973,631	0.21		'2013-C15 XA' FRN		
USD 2,220,000	Verizon Communications Inc				15/8/2046	1,221,829	0.13
	6.1%			USD 8,575,488	WF-RBS Commercial Mortgage Trust		
	15/4/2018	2,555,563	0.27		'2012-C9 XA' '144A' FRN		

USD 1,793,966	VFC LLC '2014-2 A' '144A'	2.75%		15/11/2045		1,009,875	0.11
					World Financial Network		
	20/7/2030		1,796,927	0.19	USD 660,000 Credit Card		
	Voya Financial Inc	2.9%			Master Trust '2012-D B'		
USD 5,710,000	15/2/2018		5,913,998	0.62	3.34%		
USD 1,360,000	Wachovia Bank Commercial				17/4/2023	678,261	0.07
	Mortgage Trust Series				USD 1,110,000 Zoetis Inc 1.15% 1/2/2016	1,114,493	0.12
	'2005-C22 AM' FRN					781,718,029	82.11
	15/12/2044		1,425,064	0.15	債券合計	928,883,830	97.56
USD 891,830	Wachovia Bank Commercial						
	Mortgage Trust Series						
	'2006-C23 A4' FRN						
	15/1/2045		929,363	0.10	USD 5,250,000 2% TBA	5,173,608	0.54
					Fannie Mae Pool '2 9/14'		
USD 2,390,000	Wachovia Bank Commercial				USD 10,800,000 9/14' 2.5% TBA	10,939,638	1.15
					Fannie Mae Pool '2.5		
	Mortgage Trust Series				USD 22,425,000 3% TBA	23,241,411	2.44
	'2006-C28 AM' FRN				USD 16,015,000 9/14' 3.5% TBA	16,912,713	1.78
	15/10/2048		2,585,954	0.27		56,267,370	5.91
USD 2,964,956	Wachovia Bank Commercial				事後通告証券合計	56,267,370	5.91
	Mortgage Trust Series						
	'2007-C32 A1A' FRN				公認の証券取引所に上場されている、または その他の規制対象市場で取引されている譲渡 可能有価証券及びマネーマーケット商品合計		
	15/6/2049		3,218,997	0.34			
USD 455,000	Wachovia Bank Commercial					985,151,200	103.47
	Mortgage Trust Series				投資有価証券合計	985,151,200	103.47
	'2007-C33 AJ' FRN				その他純負債	(33,063,155)	(3.47)
	15/2/2051		478,625	0.05	純資産合計（米ドル）	952,088,045	100.00
USD 1,135,000	Wachovia Bank Commercial						
	Mortgage Trust Series						
	'2007-C33 AM' FRN						
	15/2/2051		1,250,902	0.13			

*貸付有価証券。詳細は注記11を参照してください。

上場先物契約未決済残高 2014年8月31日現在

契約数 契約 / 摘要	満期日	原契約額 米ドル
US Treasury 2 Year Note 113 (CBT)	September-2014	24,824,688
(38) Euro Schatz	September - 2014	5,546,434
US Treasury 2 Year Note 1,236 (CBT)	December-2014	270,626,061
1 90 Day Euro \$	December -2014	249,350

US Treasury 10 Year Note			
(445) (CBT)	December -2014	55,979,609	
US Treasury 5 Year Note			
(754) (CBT)	December -2014	89,572,844	
1 90 Day Euro \$	March-2015	249,100	
原契約額合計		447,048,086	

注：これらの取引に起因する未実現純評価損308,429米ドルは、資産負債計算書に含まれています(注記2cを参照)。

US Dollar Short Duration Bond Fund

スワップ契約残高 2014年8月31日現在

想定元本	摘要	未実現評価益 (評価損) 米ドル	想定元本	摘要	未実現評価益 (評価損) 米ドル
BRL 67,980,276	金利スワップ(ドイチェ・バンク) (ファンドは11.1535%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利+0ペーシス・ポイントを支払う。) (4/1/2016)	16,714	USD 15,100,000	金利スワップ(HSBC)(ファンドは1.64653%の固定金利を受け取り、米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利+0ペーシス・ポイントを支払う。)(30/11/2018)	23,542
USD 42,400,000	金利スワップ(ドイチェ・バンク) (ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利+0ペーシス・ポイントを受け取り、1.65073%の固定金利を支払う。)(30/11/2018)	(73,314)	USD 17,600,000	金利スワップ(ドイチェ・バンク) (ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利+0ペーシス・ポイントを受け取り、1.632%の固定金利を支払う。) (3/6/2019)	63,637
			(米ドル表示による契約額：178,287,252米ドル)		349,735
USD 73,000,000	金利スワップ(ドイチェ・バンク) (ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利+0ペーシス・ポイントを受け取り、1.5%の固定金利を支払う。)(30/11/2018)	319,156			

注：これらの取引の時価合計349,735米ドルが、資産負債計算書に含まれています(注記2cを参照)。

為替予約未決済残高 2014年8月31日現在

為替予約未決済残高 2014年8月31日現在

購入	売却	満期日	未実現 評価益 (評価損) 米ドル	購入	売却	満期日	未実現 評価益 (評価損) 米ドル
AUD 2,000,000	CAD 2,022,436	5/9/2014	2,415	GBP 2,300,000	USD 3,820,652	6/10/2014	(7,467)
AUD 1,955,767	GBP 1,100,000	5/9/2014	1,480	AUD 2,130,840	GBP 1,200,000	7/10/2014	(4,890)
AUD 5,300,000	JPY 511,221,560	5/9/2014	30,901	AUD 2,000,000	NZD 2,224,950	7/10/2014	6,102
AUD 2,000,000	NZD 2,219,200	5/9/2014	9,319	CAD 2,037,254	AUD 2,000,000	7/10/2014	14,016
CAD 4,068,896	AUD 4,000,000	5/9/2014	17,319	CAD 2,088,414	USD 1,900,000	7/10/2014	23,865
EUR 3,900,000	CHF 4,743,793	5/9/2014	(43,572)	GBP 1,200,000	AUD 2,145,971	7/10/2014	(9,202)
GBP 1,100,000	AUD 1,988,007	5/9/2014	(31,574)	JPY 197,175,000	MXN 25,000,000	7/10/2014	(9,026)

GBP 3,348,612	EUR 4,200,000	5/9/2014	18,976	NZD 2,211,602	AUD 2,000,000	7/10/2014	(17,241)
GBP 2,200,000	USD 3,726,132	5/9/2014	(77,848)	SEK 13,717,476	EUR 1,500,000	7/10/2014	(4,221)
JPY 505,156,750	AUD 5,300,000	5/9/2014	(89,228)	SEK 13,446,768	NOK 12,000,000	7/10/2014	(5,897)
JPY 199,084,550	NZD 2,300,000	5/9/2014	(10,632)	USD 1,862,118	AUD 2,000,000	7/10/2014	(602)
MXN 26,447,800	USD 2,000,000	5/9/2014	20,365	USD 1,900,000	CAD 2,066,645	7/10/2014	(3,812)
NZD 2,191,064	AUD 2,000,000	5/9/2014	(32,870)	USD 1,979,999	EUR 1,500,000	7/10/2014	3,202
NZD 2,300,000	JPY 199,173,100	5/9/2014	9,781	MXN 31,211,694	EUR 1,800,000	10/10/2014	6,553
NZD 2,200,000	USD 1,868,084	5/9/2014	(26,562)	NOK 14,714,406	EUR 1,800,000	10/10/2014	5,786
SGD 1,874,528	USD 1,500,000	5/9/2014	1,783	NZD 2,900,528	AUD 2,600,000	10/10/2014	(1,388)
USD 1,579,778	AUD 1,700,000	5/9/2014	(7,097)	USD 2,375,046	EUR 1,800,000	10/10/2014	2,837
USD 1,471,650	EUR 1,100,000	5/9/2014	22,251	EUR 11,000,000	USD 14,733,026	21/10/2014	(235,026)
USD 3,673,189	GBP 2,200,000	5/9/2014	24,904	USD 7,871,861	AUD 8,468,000	21/10/2014	(6,714)
USD 2,000,000	MXN 26,660,562	5/9/2014	(36,618)	USD 63,547,960	EUR 46,990,000	21/10/2014	1,615,140
USD 1,849,509	NZD 2,200,000	5/9/2014	7,987	USD 16,278,690	GBP 9,527,000	21/10/2014	485,912
USD 3,100,000	SGD 3,864,312	5/9/2014	4,096	未実現評価益			1,597,352
USD 2,000,000	ZAR 21,285,000	5/9/2014	(914)				
ZAR 21,426,588	USD 2,000,000	5/9/2014	14,224	ユーロヘッジ付の投資証券クラス			
AUD 2,600,000	CAD 2,632,812	10/9/2014	(781)	EUR 1,037,030	USD 1,389,204	12/9/2014	(22,726)
CAD 2,627,209	AUD 2,600,000	10/9/2014	(4,384)	未実現純評価損			(22,726)
GBP 2,800,000	JPY 479,262,140	10/9/2014	33,852				
				シンガポールドル・ヘッジ付の投資証券クラス			
JPY 477,496,852	GBP 2,800,000	10/9/2014	(50,830)	SGD 405,108	USD 324,093	12/9/2014	459
USD 2,400,000	CHF 2,192,904	10/9/2014	4,266	USD 4,966	SGD 6,200	12/9/2014	(2)
CHF 2,095,967	USD 2,300,000	11/9/2014	(10,150)	未実現純評価益			457
EUR 3,900,000	CHF 4,735,353	11/9/2014	(34,452)	未実現純評価益合計			
EUR 1,700,000	GBP 1,365,865	11/9/2014	(24,876)	(米ドル表示による契約額：364.957.776米ドル)			1,575,083
GBP 2,698,076	EUR 3,400,000	11/9/2014	(6,054)	注：これらの取引に起因する未実現純評価益は、資産負債計算書に含まれています			
USD 4,700,000	CHF 4,260,657	11/9/2014	45,221	(注記2cを参照)。			
AUD 2,600,000	CAD 2,632,552	12/9/2014	(765)	これらの為替予約未決済残高の取引相手は、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、BNPパリバ、BNYメロン、カナディアン・ウェスタン・バンク、シティバンク、コモウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、ドイチェ・バンク、ゴールドマン・サックス、HSBCバンクPlc、JPモルガン、モルガン・スタンレー、RBS Plc、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ、ステートストリート、トロント・ドミニオン、UBSおよびウェストパックです。			
AUD 2,600,000	NZD 2,883,119	12/9/2014	14,099				
CAD 2,638,324	AUD 2,600,000	12/9/2014	6,085				
EUR 1,800,000	GBP 1,433,430	12/9/2014	(5,117)				
GBP 1,442,304	EUR 1,800,000	12/9/2014	19,832				
MXN 31,681,022	USD 2,400,000	12/9/2014	19,016				
NZD 2,846,922	AUD 2,600,000	12/9/2014	(44,378)				
USD 2,400,000	MXN 31,964,508	12/9/2014	(40,662)				
EUR 2,900,000	CHF 3,506,013	6/10/2014	(9,383)				

財務諸表に対する注記

1. 組織

ブラックロック・グローバル・ファンド（以下「当社」）は、ルクセンブルグ大公国の法の下でオープンエンド型変動資本投資会社（société d'investissement à capital variable）として設立された株式会社（société anonyme）です。当社はルクセンブルグ金融監督委員会（以下「CSSF」）から、2010年12月17日の法律の第1部の改正後の規定に従った譲渡可能有価証券に対する集団投資事業（以下「UCITS」）の認可を受けています。

2014年8月31日現在、当社は68のファンド（以下「ファンド」）の投資証券を発行しています。各ファンドはそれぞれ分離された資産のプールであり、各ファンドについて独立した投資証券で表象されます。投資証券はアベンディックスIに詳細が記載されているクラス投資証券に分けられています。

各クラスの投資証券は当社に対して均等の権利を有していますが、特徴および手数料体系はそれぞれ異なっています。これについての詳細は、当社の目論見書に記述されています。

India Fund

ブラックロック・グローバル・ファンドのIndia Fundは、その投資目的および方針に従い、その純資産のほぼすべてを、当社の完全所有子会社であるブラックロック・インディア・エクイティーズ・ファンド（モーリシャス）リミテッド（以下「当子会社」）を通じて、インドの有価証券に投資しています。

当子会社の資産および負債ならびに収益および費用はすべて、当社の資産負債計算書および運用計算書において連結されています。当子会社が保有するすべての投資は当社の財務諸表において開示されています。当子会社は、2004年9月1日にモーリシャス法に基づいて設立されました。

現在、当子会社はインド・モーリシャス間の二重課税防止条約による免税の恩恵を受けています。当子会社はインドの市場で取引される有価証券に投資しており、モーリシャスとインドの間の二重課税防止条約の下での恩恵を受けるものと見込んでいます。当該条約下での恩恵を受けるためには、当子会社は年次で特定のテストと条件を満たさなければならず、これには税務上のモーリシャスの居住者としての確立および関連した要件が含まれます。当子会社はモーリシャス歳入当局より税務上の居住者証明を受けており、インドにおいては支店も恒久施設も有していないため、当子会社は有価証券の売却について、インドにおけるキャピタル・ゲイン課税の適用は受けません。2012年インド金融法により最近施行された法令変更および2016年4月1日から発効する一般的租税回避防止規定（以下「GAAR」）の結果、当子会社のモーリシャスとインドの間の条約を活用する能力が悪影響を受ける場合があり、そのため、当子会社のインドの有価証券から実現したキャピタル・ゲインおよび配当金が課税対象になる可能性があります。しかし、GAARに関する最終的な指針が入手可能になるまでは、新法令による当子会社への影響があるとしても、現時点ではその影響度を決定することは不可能です。2014年8月31日現在、この件に関する引当は行われていません。

ファンドの統合および閉鎖

2014年2月14日付で、European Small & MidCap Opportunities FundとEuropean Special Situations Fund、Japan FundとJapan Flexible Equity Fund、World Income FundとFixed Income Global Opportunities Fundが統合されました。運用および純資産変動計算書、発行済投資証券変動計算書、純資産価額の概要の3年度推移は、European Small & MidCap Opportunities Fund、Japan Fund、World Income Fundについて表示されています。資産及び負債は新たな統合後のファンド（European Special Situations Fund、Japan Flexible Equity Fund、Fixed Income Global Opportunities Fund）に移管されているため、これらのファンドについて、資産負債計算書は表示されていません。

2014年8月31日終了年度に生じた重要な事象

2013年11月7日付で、次の通知があるまで、Continental European Flexible Fundの募集、及び他のファンドからの転換が停止されました（ただし、取締役により決定された限られた状況を除きます）。投資証券保有者は通常どおり償還できません。

2014年2月14日に新たな目論見書が発行されました。

2014年2月14日付で、European Growth FundはEuropean Special Situations Fundに、Japan Value FundはJapan Flexible Equity Fundに、それぞれ名称変更しました。

ブラックロックの香港法人の統合を受けて、2014年2月14日付で、当社の香港における代表はブラックロック（香港）リミテッドからブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドに変更されました。

投資証券クラスの設定

当年度中に設定された投資証券クラスは、アベンディックスIに開示されています。

2. 重要な会計方針の要約

本財務諸表は、ルクセンブルグ投資会社のためにルクセンブルグ当局が制定した財務諸表の作成に関連する法律および規制上の要件に従って作成され、以下の重要な会計方針が反映されています。

(a) 投資およびその他の資産の評価

当社の投資およびその他の資産は以下のとおり評価されています。

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券は、評価日時点で最新の入手可能な実勢価格に基づいて評価されます。このような有価証券またはその他の資産が複数の証券取引所または規制対象市場で値付けまたは取引が行われている場合、当社の取締役会（以下「取締役会」）は評価の目的のために、自らの裁量でこのような証券取引所または規制対象市場から1つを選択することができます。

財務諸表に対する注記

例えば、あるファンドの純資産価額の計算時に現物市場が取引を停止している場合、または政府が海外投資に対して国税または取引税を課すことを選択した場合には、有価証券の評価額に差異が生じることになります。この結果、取締役会は、こうした投資の公正価値を測定するために公正価値技法を使用しました。このような有価証券およびデリバティブは、実現する可能性が高いと有資格者（取締役会）が判定した価値で評価されるものとしています。この公正価値決定プロセスには不確実性が内在するため、こうした測定値は、当該有価証券に容易に入手可能な市場価値が存在する場合の測定値、および最終的に回収される価値と比べ、大きく異なる場合があります。

非上場の有価証券、いずれの証券取引所もしくは規制対象市場でも売買もしくは取引されていない有価証券（クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む）、評価価格が入手不可能なその他の市場における上場もしくは非上場の有価証券、または取締役会が相場価格は公正な市場価格を表していないと判断した有価証券に関しては、その評価額は取締役会が慎重かつ誠実に、売却または取得の際に見込まれる価格に基づいて決定するものとしてします。

証券貸付：有価証券は貸付代理人の指示により第三者ブローカーに引き渡されますが、当該資産は引き続きファンドのポートフォリオの一部として評価されます。

流動性の高い資産およびマネーマーケット商品は、額面金額に経過利息を加えた金額または償却原価に基づいて評価されます。それらは、概ね公正市場価値と等価です。

現金、マネーマーケット預金、要求払手形およびその他の債務は、額面金額で評価されますが、当該額面金額の実現可能性が低いと判明した場合はその限りではありません。

特に未収利息および未収配当金などの資産、売却投資未収金、販売投資証券未収金ならびにリストラクチャリング費用は、額面金額で評価されますが、当該額面金額の実現可能性が低いと判明した場合はその限りではありません。

特に未払費用、未払収益分配金、購入投資未払金、投資証券買戻し未払金を含む負債は、額面金額で評価されます。

事後通告証券（TBA）は、政府系機関が発行するモーゲージ担保証券に関連しています。これらの機関は通常、住宅ローンをプールし、その組成されたプールの持分を売却します。TBAは、利率が満期日のいずれかがまだ決定されていない状態で将来の決済のために売買されるこれらの機関の将来のプールに関連しています。TBAは投資明細書において、独立した項目として開示されています。

ファンドは、通常、有価証券を取得する目的でTBA証券の購入契約を締結しますが、処分することが適切とみなされる場合には、決済前に当該契約を処分することもあります。TBAの売却による手取金は、契約上の決済日までには受領しません。TBAの売却契約の未履行残高がある期間中は、相応の受渡し可能な有価証券または相殺するTBA購入契約（売却契約日またはその前の受渡し）を当該取引をカバーするために保有します。

TBA売却契約が相殺する購入契約の取得によりカバーされた場合、ファンドは、裏付けとなる有価証券の未実現損益とは無関係に、当該契約に係る実現損益を計上します。ファンドが契約に基づき有価証券の受渡しを行った場合は、当該契約が締結された日に設定された単価に基づいて有価証券の実現売却損益が計上されます。

ファンドは2014年8月31日現在で、未履行のTBAを保有していましたが、これは資産負債計算書上の「売却投資未収金」および「購入投資未払金」に含まれています。

(b) 投資収益

当社は、投資収益を以下の基準で計上しています。

受取利息は日次で未収計上され、これには定額法によるプレミアム償却およびディスカウントの増価も含まれます。

銀行預金、定期預金およびマネーマーケット預金の受取利息は、発生主義で認識されます。

受取配当金は、配当落ち日に未収計上され、源泉徴収税控除後で表示されます。

証券貸付収益は、週次で未収計上されます。

債券がデフォルト状態にあると特定された場合、当該デフォルトした有価証券についての未収利息の計上は停止されます。関連する当事者からデフォルトの確認があった時点で、債権金額は償却されます。

投資明細書における永久債の銘柄に日付が記載されている場合、その日付は当該債券の次回の償還可能日を示しています。

投資明細書における銘柄で開示されている利率は、年度末において適用されている利率であり、こうした債券は変動利付であるため、情報提供のみを目的としています。

(c) デリバティブ金融商品

当年度中に、ファンドは複数の為替予約および先物契約を締結しました。

財務諸表に対する注記

未決済の為替予約および先物契約は、評価日に当該契約を解消した場合の決済に要する金額で評価されています。これらの未決済契約から生じる超過額および不足額は未実現評価益または未実現評価損として認識され、資産負債計算書上で（適宜）資産または負債に含まれます。

ファンドは、カバード・コール・オプションおよびカバード・プット・オプションの売却、ならびにコール・オプションおよびプット・オプションの購入を行うことができます。ファンドはまた、スプレッド・オプションに投資することもできます。スプレッド・オプションは、複数の資産の価格の差異から価値が生じる種類のオプションです。ファンドがオプションを売却または購入した時点で、ファンドによるオプション料の受取額または支払額が負債または資産として反映されます。売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、その後オプションの期末価格を反映するために時価評価されます。取締役会は、上場オプションを実現価値の見積額を最も良く反映する方法として、オプションを最終取引価格ではなく、仲値または決済価格に基づいて評価することで同意しています。非上場のオプションは、第三者値付機関から入手した毎日の価格に基づいて評価されます。オプションの行使により有価証券が売却された場合、受け取った（または支払った）オプション料は売却された有価証券のベースから控除（または加算）されます。オプションが失効した場合（またはファンドが解消のための取引を行った場合）は、ファンドは、受取または支払オプション料の額（または解消のための取引のコストが受取もしくは支払オプション料を超過した金額）をオプションに係る実現損益として計上します。

ファンドは、1つの商品から発生するリターンを他の投資から発生するリターンと交換するために、スワップ契約を締結しています。クレジット・デフォルト・スワップの場合は、一連の保証料をプロテクションの売り手に支払い、引き換えに、信用事由（契約にあらかじめ定義されます）の発生を条件として支払いを受けます。スワップの評価額は可能な限り、第三者値付機関から入手し、実際のマーケット・メーカーに確認した毎日の価格に基づいて時価評価されます。このような相場価格が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する相場価格に基づいて値付けされます。いずれの場合でも、相場価格の変動は、運用および純資産変動計算書上で、未実現評価益または未実現評価損の純変動額として計上されます。スワップの満期または解約による実現損益およびスワップに関連して発生した受取利息または支払利息は、運用および純資産変動計算書に表示されます。

差金決済契約は、原資産である有価証券の価格から各契約に帰属される財務費用を控除した額に基づいて評価されます。差金決済契約締結時に、当社は契約額の一定率に相当する金額の現金または他の資産を担保として取引相手に対して差し入れることを要求されることがあります。投資明細書に表示されている資産については、これらの資産は購入時点で全額の支払が行われ、追加担保は必要ありません。未決済の差金決済契約がある年度中、当該契約は各評価日において原資産である有価証券の価値を反映するために時価評価され、その価値の変動は運用および純資産変動計算書上で未実現評価益または未実現評価損の純変動額として認識されます。

契約の清算による実現損益は、財務費用を含んだ契約締結時の価値と清算された時点での価値の差異に等しくなります。未決済の契約に帰属する配当金も、運用および純資産変動計算書上で表示されます。

当期中、当ファンドは多数の受益証券リンク債を発行しました。固定金利と引き換えに、元本がブローカーに支払われます。満期時に当ファンドは元本に原証券の価値の変動を加減した金額を受け取ります。

(d) 外貨換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨による投資の取得原価は、購入時点の実勢為替レートで換算されています。各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資およびその他の資産は、2014年8月31日のルクセンブルグにおけるファンドの評価時点での実勢為替レートを使用して換算されています。

(e) 合算金額

各サブ・ファンドの金額は、その基準通貨で表示されます。

当社の合算金額は米ドルで表示され、各ファンドの財務諸表の合計を含んでいます。資産負債計算書に関して、2014年8月31日でのルクセンブルグにおけるファンドの評価時点での実勢為替レートは以下のとおりです。

通貨	EUR	GBP	JPY	CHF	CNH
USD	0.7589	0.6030	103.9850	0.9154	6.1484

運用および純資産変動計算書については、換算レートは以下の年間平均レートです。

通貨	EUR	GBP	JPY	CHF	CNH
USD	0.7371	0.6032	101.8454	0.9000	6.1462

これらの数値は、情報提供目的だけのために表示されており、小数第5位で四捨五入してあります。財務諸表作成上の為替レートは、小数第7位（で四捨五入したもの）が適用されています。

(f) 為替レート

2014年8月31日現在のファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産およびその他の負債の換算に、以下の為替レートが使用されました。

通貨	GBP	USD	EUR	JPY	CHF	CNH
AED	0.1642	0.2723	0.2066	28.3103	0.2492	1.6739
ARS	0.0717	0.1189	0.0902	12.3608	0.1088	0.7309
AUD	0.5630	0.9337	0.7086	97.0857	0.8547	5.7405

財務諸表に対する注記

通貨	GBP	USD	EUR	JPY	CHF	CNH
BRL	0.2695	0.4469	0.3392	46.4739	0.4091	2.7479
CAD	0.5560	0.9220	0.6997	95.8712	0.8440	5.6687
CHF	0.6587	1.0924	0.8291	113.5954	1.0000	6.7167
CLP	0.0010	0.0017	0.0013	0.1758	0.0015	0.0104
CNH	0.0981	0.1626	0.1234	16.9124	0.1489	1.0000
CNY	0.0982	0.1628	0.1235	16.9269	0.1490	1.0009
COP	0.0003	0.0005	0.0004	0.0542	0.0005	0.0032
CZK	0.0287	0.0475	0.0361	4.9432	0.0435	0.2923
DKK	0.1066	0.1768	0.1342	18.3882	0.1619	1.0873
EGP	0.0843	0.1399	0.1061	14.5432	0.1280	0.8599
EUR	0.7945	1.3176	1.0000	137.0122	1.2061	8.1013
GBP	1.0000	1.6584	1.2586	172.4436	1.5181	10.1963
HKD	0.0778	0.1290	0.0979	13.4172	0.1181	0.7933
HUF	0.0025	0.0042	0.0032	0.4344	0.0038	0.0257
IDR	0.0001	0.0001	0.0001	0.0089	0.0001	0.0005
ILS	0.1690	0.2802	0.2126	29.1351	0.2565	1.7227
INR	0.0099	0.0165	0.0125	1.7137	0.0151	0.1013
ISK	0.0052	0.0086	0.0065	0.8897	0.0078	0.0526
JPY	0.0058	0.0096	0.0073	1.0000	0.0088	0.0591
KRW	0.0006	0.0010	0.0007	0.1026	0.0009	0.0061
KWD	2.1191	3.5142	2.6671	365.4239	3.2169	21.6068
LKR	0.0046	0.0077	0.0058	0.7985	0.0070	0.0472
MAD	0.0713	0.1183	0.0897	12.2968	0.1083	0.7271
MXN	0.0461	0.0764	0.0580	7.9451	0.0699	0.4698
MYR	0.1913	0.3173	0.2408	32.9900	0.2904	1.9506
NGN	0.0037	0.0062	0.0047	0.6411	0.0056	0.0379
NOK	0.0976	0.1618	0.1228	16.8277	0.1481	0.9950
NZD	0.5049	0.8373	0.6355	87.0663	0.7665	5.1481
PEN	0.2124	0.3523	0.2674	36.6336	0.3225	2.1661
PHP	0.0138	0.0229	0.0174	2.3850	0.0210	0.1410
PKR	0.0059	0.0098	0.0075	1.0210	0.0090	0.0604
PLN	0.1883	0.3123	0.2371	32.4795	0.2859	1.9205
QAR	0.1656	0.2746	0.2084	28.5581	0.2514	1.6886
RON	0.1805	0.2993	0.2272	31.1247	0.2740	1.8403
RUB	0.0163	0.0270	0.0205	2.8102	0.0247	0.1662
SAR	0.1608	0.2666	0.2024	27.7260	0.2441	1.6394
SEK	0.0867	0.1438	0.1091	14.9545	0.1316	0.8842
SGD	0.4831	0.8012	0.6080	83.3081	0.7334	4.9258
SKK	0.0264	0.0437	0.0332	4.5479	0.0400	0.2689
THB	0.0189	0.0313	0.0238	3.2556	0.0287	0.1925
TRY	0.2790	0.4626	0.3511	48.1068	0.4235	2.8445

(g) 希薄化

取締役は、ファンドにおける「希薄化」の影響を軽減するために、ファンドの1口当たり純資産価額（以下「NAV」）を調整することがあります。希薄化は、ファンドの評価においてファンドの原資産の売買の実際の原価が、取引手数料、税金および原資産の買値と売値の間の差異により、これらの資産の帳簿価格から乖離する場合に発生します。希薄化はファンドの価値に悪影響を及ぼし、そのため投資証券保有者持分に影響を与える場合があります。1口当たりNAVを調整することにより、この影響は削減または防止することができ、投資証券保有者を希薄化の影響から保護することが可能になります。いずれかの取引日において、あるファンドの全クラスの投資証券の取引総額の結果、投資証券の純増加または純減少がその時々に取り締りが当該ファンドについて設定する基準値を超えた場合、取締役はNAVを調整することがあります（ファンドの市場取引コストに関連して）。

2014年8月31日現在、目論見書のアペンディックスB.17(c)に従って、このような希薄化調整がEuro-Markets Fundに適用されました。

運用会社は、その裁量で希薄化調整を補填することを決定することが認められています。

1口当たりの公表 / 取引NAVは純資産価額の概要の3年度推移で開示されていますが、これには希薄化調整が含まれている場合があります。この調整は資産負債計算書または運用および純資産変動計算書上では認識されていません。

(h) 取引コスト

取引コストは、有価証券の取得、発行および処分に直接に起因する追加コストです。追加コストは、ある事業体が有価証券を取得、発行または処分することがなければ、当該事業体には発生しなかったコストです。有価証券が当初に認識される際には、有価証券はその市場価格に当該有価証券の取得または発行に直接的に起因する取引コストを加えた金額で測定されます。

保管会社取引手数料以外の有価証券の購入または売却に係る取引コストは、各ファンドの資産負債計算書上の実現純評価益（評価損）または未実現評価益（評価損）の純変動額に算入されています。保管会社取引手数料は、当該ファンドの運用および純資産変動計算書上で「保管および預託報酬」に含まれ、注記16でも開示されています。

(i) その他の取引に係る外貨

その他の取引に係る外貨は、現金残高および直物契約に係る実現損または実現益および未実現の評価益または評価損に関連しています。

TWD	0.0202	0.0335	0.0254	3.4789	0.0306	0.2057
UYU	0.0253	0.0419	0.0318	4.3600	0.0384	0.2578
USD	0.6030	1.0000	0.7589	103.9850	0.9154	6.1484
ZAR	0.0567	0.0941	0.0714	9.7799	0.0861	0.5783

人民元は外国為替規制の対象であり、自由に兌換できる通貨ではありません。Renminbi Bond Fundに使用された為替レートは、オフショア人民元（以下「CNH」）に対するレートであって、オンショア人民元（以下「CNY」）に対するレートではありません。CNHの価値とCNYの価値の間には、いくつかの要因により重要な差異がある可能性があります。この要因には中国政府によってその時々適用される外国為替管理政策および本国送金規制ならびにその他の外部市場要因が含まれますが、これらに限るものではありません。

財務諸表に対する注記

3. 運用会社

ブラックロック(ルクセンブルグ)S.A.は、当社により運用会社として従事するよう任命されています。ルクセンブルグ法人である運用会社は、2010年法第15章に従い、ファンド運用会社として認可されています。

当社は、運用会社との間で運用会社契約を締結しています。この契約に基づき、運用会社は当社の日々の管理を委任され、当社の投資運用、管理事務およびファンドのマーケティングに関連するすべての業務機能を直接的または委託して遂行する責任を負っています。

当社との合意の下で、目論見書に詳述されているように、運用会社はその業務機能の一部を委託することを決定しています。

ブラックロック(ルクセンブルグ)S.A.は、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社で、CSSFにより規制されています。

4. 運用報酬および販売報酬

当年度中、当社は運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)S.A.に運用報酬を支払いました。

当社は、目論見書のアペンディックスEに示されているとおりの年率で運用報酬を支払います。運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドおよび投資証券のクラスに応じて0.25%から1.75%の間で設定されています。運用報酬は、該当ファンドのNAVに基づいて毎日発生し、毎月支払われます。運用会社は、投資顧問会社への報酬など、特定の費用および報酬を運用報酬から支払いません。クラスJおよびクラスX投資証券については、運用報酬は請求されません。

運用報酬の減額は、運用および純資産変動計算書上、運用報酬とは別項目として開示されています。当期中、以下の運用中のファンドは、運用報酬の減額の対象となりました。

US Dollar High Yield Bond Fund

World Financials Fund

World Technology Fund

当年度中、当社は主たる販売会社として従事しているブラックロック(チャンネル・アイランズ)リミテッドに販売報酬を支払いました。

当社は、目論見書のアペンディックスEに示されているとおりに販売報酬を支払います。運用報酬の水準は、0.25%から1.25%の間で設定されています。クラスA、D、I、JおよびX投資証券は販売報酬を支払いません。Euro Reserve Fund および US Dollar Reserve FundのクラスA、C、D、I、JおよびX投資証券は販売報酬

Euro Reserve Fund

US Dollar Reserve Fund

当社がブラックロックによって運用されるファンドに投資する場合、当社に適用される運用報酬は、原ファンドに請求される運用報酬の金額だけ割引されます。当期中、以下のファンドは運用報酬の割引の対象となりました。

Fixed Income Global Opportunities Fund

Flexible Multi-Asset Fund

Global Allocation Fund

Global Corporate Bond Fund

Global High Yield Bond Fund

Global Multi-Asset Income Fund

United Kingdom Fund

を支払いません。販売報酬は該当ファンドのNAV（アペンディックスB、パラグラフ17(c)に記載されているとおりに、該当する場合はNAVへの調整を反映後）に基づいて毎日発生し、毎月支払われます。

主な販売会社は、最新の目論見書のアペンディックスCパラグラフ22に記載されているように、販売報酬の全部または一部を割り戻す場合があります。割り戻しがある場合は、注記5で説明されている管理事務代行報酬の減額に含まれます。

2014年8月31日現在の未払運用報酬および販売報酬は、資産負債計算書上で「その他の負債」に含まれています。

5. 管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払います。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意の下での取締役の裁量で異なり、当社が発行する各種のファンドおよび投資証券クラスのそれぞれに異なった料率が適用されます。しかし、取締役と運用会社との間で、現在支払う管理事務代行報酬は年率0.25%を超えないことで合意されています。管理事務代行報酬は該当投資証券クラスのNAVに基づいて毎日発生し、毎月支払われます。

取締役と運用会社は、ファンドの投資家が利用できる類似した投資商品の市場全体と比較した場合に、各ファンドの市場セクターおよび各ファンドの同種のファンドとの相対的なパフォーマンスを含むいくつかの基準を考慮して、各ファンドの総費用比率が競争力を維持できることを目指した料率で管理事務代行報酬の水準を設定しています。

管理事務代行報酬は、運用会社が、保管報酬、販売報酬、証券貸付報酬ならびにそれらに係る税金に加え投資または当社レベルで発生するあらゆる税金を除き、当社で発生するすべての固定および変動の業務および管理費用に充てるために使用されます。管理事務代行報酬は、監査、ならびに投資家の税務申告およびその他の税務上のコンプライアンスに関連するサービスに対して、プライスウォーターハウス・クーパース・ソシエテ・コオペラティブ（ルクセンブルグ大公国）（以下「プライスウォーターハウス・クーパース」）に支払われる報酬に充てるためにも使用されます。2014年8月31日に終了した年度のこの報酬は1,073,203ユーロでした。

財務諸表に対する注記

プライスウォーターハウス・コーパースによって提供される投資家の税務申告に関するサービスは、特定の税務管轄区域に居住する投資家に求められる税務申告に関するものです。当社に提供されたサービスに対して、他にプライスウォーターハウス・コーパースに支払われた報酬はありませんでした。

これらの業務および管理費用には、その時々当社で発生するあるいは当社のために発生するすべての第三者費用およびその他の回収可能コストが含まれ、これには、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬（副名義書換事務代行会社および関連するプラットフォーム取引費用を含む）、コンサルタント、法務、税務顧問および監査報酬などのすべての専門家報酬、取締役報酬（ブラックロック・グループの従業員以外の取締役に対する報酬）、旅費交通費、合理的な立替費用、印刷費、公告費、翻訳費および投資証券保有者への報告に関連するその他すべての費用、規制当局への届出および認可手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび保守、業務コストおよび投資家サービス・チームに起因する費用ならびに様々なブラックロック・グループ会社から提供されるその他のグローバル管理サービスが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

運用会社は、ファンドの総費用比率が競争力を維持することを確実にする財務リスクを負担します。したがって、いずれの期間においても、運用会社は支払われた管理事務代行報酬が当社で発生した実際の費用を超過した金額を留保する権利を持っています。その一方、いずれの期間においても、当社で発生した費用が運用会社に支払われた管理事務代行報酬を超過する金額は、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担するものとされます。

2014年1月1日以降、ブラックロック・グループを代表していない取締役に職務の遂行の報酬として支給される金額は、税引き前で年間37,500ユーロから年間55,000に引き上げられました。2014年1月1日以降、会長の報酬は、税引き前で年間40,000ユーロから60,000ユーロに引き上げられました。ブラックロック・グループを代表している取締役は、取締役報酬を受け取る資格はありません。

保管報酬は、ファンドに直接に請求されます。特定の税務管轄地域で課される税金もファンドに直接請求されます（注記7を参照してください）。

2014年8月31日現在の未払管理事務代行報酬は、資産負債計算書上で「その他の負債」に含まれています。

当期中に、以下の運用中のファンドが管理事務代行報酬の減額の対象となりました。

Euro Corporate Bond Fund	US Dollar High Yield Bond Fund
Euro Short Duration Bond Fund	World Bond Fund
Natural Resources Growth & Income Fund	World Real Estate Securities Fund

管理事務代行報酬の減額は、運用および純資産変動計算書上で管理事務代行報酬とは別項目として開示されています。

財務諸表に対する注記

6. 保管および預託報酬

当年度を通じて、当社の保管会社はバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド ルクセンブルグ支店でした。保管会社は、有価証券の価値に基づいて毎日発生する年間報酬に加えて取引手数料を受け取ります。年間保管保護預かり報酬は年率0.5ベシス・ポイントから44.1ベシス・ポイントであり、取引手数料は1取引当たり8.80米ドルから196米ドルです。これらの両カテゴリーの報酬の料率は、投資先の国に応じて異なり、また場合によっては、資産クラスに応じて異なることもあります。債券および先進国株式市場への投資は料率の下限となり、新興国市場または発展途上国市場への一部の投資が料率の上限となります。このため、各ファンドの保管コストは、その時点における資産配分により左右されることとなります。

2014年8月31日現在の未払保管および預託報酬は、資産負債計算書上で「その他の負債」に含まれています。

7. 税金

ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグ法の下で投資会社として登記されています。したがって、当社は現在のところ、ルクセンブルグの所得税もキャピタル・ゲイン税も課されていません。しかし、当社には各ファンドの各四半期末のNAVに対して年率0.05%（各種Reserve FundならびにクラスI、JおよびX投資証券は0.01%）の税率で算出される年次税が課せられます。2014年8月31日終了年度には、51,896,032米ドルがルクセンブルグの税金に関連して費用計上されました。

ベルギー

当社は金融市場に関する2012年8月3日法第154条に従って、ベルギー金融サービス市場機構に登録されています。ベルギーにおける一般向け販売のために登録されているファンドには、前年の12月31日現在で、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価額に対して0.08%の税率で年次税が課されます。2014年8月31日終了年度には、1,516,257米ドルがベルギーの税金に関連して費用計上されました。

英国

報告型ファンド

英国の報告型ファンド制度が当社に適用されています。この制度に基づき、英国報告型ファンドへの投資家は、英国報告型ファンドの収益について、分配されたか否かにかかわらず、保有高に応じた持分部分に対して課税されますが、保有投資証券の処分による利益はキャピタル・ゲイン課税の対象となります。現在英国の報告型ファンドとして認定されているファンドのリストは、www.blackrock.co.uk/reportingfundstatusで閲覧できます。

その他の取引税

その他の税務管轄区域で、ファンドが保有する特定の資産について、税金、金融取引税（以下「FTT」）またはその他の取引税が課せられる場合があります（例えば英国印紙税、フランスFTT）。

源泉徴収税

当社が投資について受領した配当金及び利息には、それが発生した国において、源泉徴収税が課されることがあります。当社自体が所得税を免除されているため、それらは通常取り戻し不可能です。ただし、最近欧州連合の判例法により、そのような取り戻し不可能な税額が引き下げられることがあります。投資家はそれぞれの市民権がある国、居住国の法律に従った、投資証券の応募、購入、保有、償還、転換、売却による税効果について、把握しておかなければならず、また適切であれば専門のアドバイザーに相談しなければなりません。また投資家は、課税の水準、基準、軽減は変更されることがあることに留意しなければなりません。源泉徴収税に関する詳細は、目論見書に記載されています。

8. 投資顧問

運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)S.A.は、運用および投資顧問業務の一部を、目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社(それぞれを「投資顧問会社」)に委託しています。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(米国)(BFM)、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー N.A.、ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLC(米国)(BIMLLC)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(BIMUK)、ブラックロック(シンガポール)リミテッド(BSL)。

すべての投資顧問会社は、ブラックロック(ルクセンブルグ)S.A.により直接に任命されています。すべての副投資顧問会社は、該当投資顧問会社により任命されています。一部の投資顧問会社は、投資顧問会社として、一部の機能を、ブラックロック・ジャパン株式会社(BLKJap)、ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド(BAMNA)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BLKAus)に再委託しています。2014年2月14日付で、ブラックロック(香港)リミテッドに代わり、BAMNAが副投資顧問会社となりました。

ファンド	副投資顧問会社	
	投資顧問会社	顧問会社
Euro-Markets Fund	BIMUK	
European Equity Income Fund	BIMUK	
European Focus Fund	BIMUK	
European Fund	BIMUK	
European Special Situations Fund (1)(2)	BIMUK	
European Value Fund	BIMUK	
Fixed Income Global Opportunities Fund ⁽¹⁾	BSL, BIMUK, BFM	BLKAus
Flexible Multi-Asset Fund	BIMUK	
Global Allocation Fund	BIMLLC	
Global Corporate Bond Fund	BIMUK, BFM	BLKAus
Global Dynamic Equity Fund	BIMLLC	
Global Enhanced Equity Yield Fund	BIMUK	
Global Equity Fund	BIMLLC	
Global Equity Income Fund	BIMUK	
Global Government Bond Fund	BIMUK, BFM	BLKAus
Global High Yield Bond Fund	BFM, BIMUK, BSL	
Global Inflation Linked Bond Fund	BFM	BLKAus
Global Multi-Asset Income Fund	BIMUK, BFM	
Global Opportunities Fund	BIMLLC	
Global SmallCap Fund	BIMLLC	
India Fund	BIMUK	BAMNA
Japan Flexible Equity Fund ⁽¹⁾⁽²⁾	BIMUK	BAMNA
Japan Small & MidCap Opportunities Fund	BIMUK	BLKJap
Latin American Fund	BIMLLC	
Natural Resources Growth & Income Fund	BIMUK	
New Energy Fund	BIMUK	
North American Equity Income Fund	BIMLLC	
Pacific Equity Fund	BIMUK	BAMNA
Renminbi Bond Fund	BSL, BIMUK	BAMNA
Swiss Small & MidCap Opportunities Fund	BIMUK	
United Kingdom Fund	BIMUK	
US Basic Value Fund	BIMLLC	
US Dollar Core Bond Fund	BFM	
US Dollar High Yield Bond Fund	BFM	
US Dollar Reserve Fund	BFM	
US Dollar Short Duration Bond Fund	BFM	BLKAus
US Flexible Equity Fund	BIMLLC	

ファンド	副投資		US Government Mortgage Fund	BFM	
	投資顧問会社	顧問会社			US Growth Fund
ASEAN Leaders Fund	BIMUK	BAMNA	US Small & MidCap Opportunities Fund	BIMLLC	
Asia Pacific Equity Income Fund	BIMUK	BAMNA	World Agriculture Fund	BIMUK	
Asian Dragon Fund	BIMUK	BAMNA	World Bond Fund	BIMUK, BFM	BLKAus
Asian Growth Leaders Fund	BIMUK	BAMNA	World Energy Fund	BIMUK	
Asian Local Bond Fund	BSL		World Financials Fund	BIMUK	
Asian Tiger Bond Fund	BSL		World Gold Fund	BIMUK	
China Fund	BIMUK	BAMNA	World Healthscience Fund	BIMLLC	
Continental European Flexible Fund (3)	BIMUK		World Mining Fund	BIMUK	
Emerging Europe Fund	BIMUK		World Real Estate Securities Fund	BIMLLC, BIMUK,	BSL
Emerging Markets Bond Fund	BSL, BIMUK		World Technology Fund	BIMUK	
Emerging Markets Corporate Bond Fund	BSL, BIMUK				
Emerging Markets Equity Income Fund	BIMUK, BIMLLC				
Emerging Markets Fund	BIMUK, BIMLLC				
Emerging Markets Investment Grade Bond Fund	BSL, BIMUK				
Emerging Markets Local Currency Bond Fund	BSL, BIMUK				
Euro Bond Fund	BIMUK				
Euro Corporate Bond Fund	BIMUK				
Euro Reserve Fund	BIMUK				
Euro Short Duration Bond Fund	BIMUK				

(1) ファンドの統合、詳細は注記1を参照してください。

(2) ファンドの名称変更、詳細は注記1を参照してください。

(3) ファンドの募集停止、詳細は注記1を参照してください。

財務諸表に対する注記

9. 関連会社との取引

運用会社、主たる販売会社および投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクです。

PNCフィナンシャル・サービスズ・グループは、ブラックロック・インクの主要株主です。当社のために有価証券取引を手配する際に、PNCグループの会社が有価証券の仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供していた、または本人として取引をしていた可能性があり、これらは通常の条件で行われ、PNCグループが恩恵を受けた可能性もあります。このような取引は、通常業務の範囲内で、通常の取引条件で行われたものとみられます。ブローカーおよび代理店への手数料は、関連する市場の慣行に従って支払われ、ブローカーまたは代理店からの大口もしくはその他のコミッションの割引または現金によるコミッションの割戻しはすべて当社に還元されています。投資顧問会社は、PNCグループの会社のコミッションやその他の取引条件が関連市場で関連会社ではないブローカーおよび代理店から提示される条件と概して同等であることを前提として、PNCグループの会社を利用することが適切と判断した場合に、PNCグループの会社を利用することができ、このことは最良の成果を達成するという上述の方針と一貫性があります。当期中、運用会社、投資顧問会社または当社の取締役を通じて行われた当社の取引はありませんでした。

当期中、当社、運用会社、投資顧問会社、当社の取締役、これらの当事者あるいはその関係者が重要な持分を保有する企業体の中で、通常業務の範囲外または通常の取引条件以外での取引はありませんでした。

当期中、取締役によるファンドの投資証券の購入はありませんでした。

証券貸付契約書に従って任命された証券貸付代理人は、当社の関連会社であるブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドです。ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドは、証券貸付取引に直接関連するすべての業務費用を負担します。

当社は、ブラックロック・インクが提供する借手手の債務不履行に対する補償プログラムの恩恵を受けています。この補償により、貸し付けた有価証券の全額回収が可能となります。ブラックロック・インクは、借手手のデフォルトに対する補償のコストを負担します。

詳細は、注記11.「効率的ポートフォリオ管理」における情報を参照してください。

10. コミッションの使用

1社以上の投資顧問会社は、現地の法令で認められている場合、コミッション・シェアリング契約または同等の契約を締結することができ、実際に締結しています。このような契約は、こうした契約を通じて入手する調査または取引執行サービスが、投資意思決定能力または売買執行を向上させ、それによって投資リターン増加の見込みが高まると投資顧問会社が判断する場合にのみ、締結されることになります。

投資顧問会社はこのような契約を主要な国際的ブローカーと締結し、ブローカーは投資顧問会社の売買で発生するコミッションを、投資顧問会社に提供する調査および執行サービスに対する支払に使用すること、または投資顧問会社に提供する第三者による調査への支払を行うことに同意します。すべての売買は引き続き最良執行要件の対象で、契約は継続的に見直されます。

11. 効率的ポートフォリオ管理

当社は、効率的なポートフォリオ管理を目的としてデリバティブ取引を行うことができます。詳細な開示は、注記12.「デリバティブ金融商品」およびファンドの投資明細書を参照してください。

有価証券買戻し（または売戻し）契約は、原有価証券によって保証された借入（または貸付）取引として扱われます。これらの取引では、譲渡者が他者（譲受者）に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡者は当該有価証券の取消不能の買戻しを受け、譲受者は当該有価証券の取消不能の売戻しを受け取ります。買戻し契約は原通貨建ての購入価格で評価されます。2014年8月31日現在、いずれのファンドでも買戻し（または売戻し）契約残高はありませんでした。

当期中、当社は証券貸付を行いました。当社はブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドを証券貸付代理人として任命し、同社は証券貸付代理人サービスの提供を他のブラックロック・グループ会社に再委託することができます。証券貸付収益は当社と証券貸付代理人との間で分割されます。2014年5月1日以降、証券貸付収益の分割比率は当社62.5%、証券貸付代理人37.5%となっており、すべての業務費用は証券貸付代理人が負担します。これ以前は、分割比率は当社60%、証券貸付代理人40%でした。

ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドは、高格付の専門金融機関（以下「取引相手」）との間で証券貸付の手配をする裁量を有しています。このような取引相手には、ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドの関連会社を含めることもできます。当期中に貸付有価証券を受け取った証券貸付の借り手は、パークレイズ・バンクplc、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド、BNPパリバ、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド、ドイチェ・バンクAG、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、HSBCバンクplc、JPモルガン・セキュリティーズ・リミテッド、メリルリンチ・インターナショナル、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナルplc、モルガン・スタンレー・セキュリティーズ・リミテッド、ノムラ・インターナショナルplc、スカンジナビスカ・エンスキルダ・バンケンAB、ソシエテ・ジェネラル、バンク・オブ・ノバ・スコシアおよびUBS AGでした。担保は毎日時価評価され、貸付有価証券は要求に応じて返済されます。このような貸付は、その時々改正され更新され、ETF及びその他のUCITSに係る問題に関するESMA指針に置き換わるCSSF通達08/356の要件を反映した目論見書の規定に従っている場合のみ実行されます。

財務諸表に対する注記

証券貸付からの収益は、運用および純資産変動計算書上で独立項目として表示されています。

担保は規制対象市場で上場されているあるいは取引される株式で構成されます。この担保は保管会社またはその代理人が保管しています。受け取った担保残高は、財務諸表には反映されていません。

以下の表は、関連するファンドの投資明細書において「*」マークが付された、貸し付けられている有価証券の2014年8月31日現在のファンドレベルでの評価額および保有担保の評価額を示しています。

2014年8月31日現在、貸付有価証券の評価総額は5,958,004,492米ドルであり、株式担保の時価は6,753,313,638米ドルです。これらは、前日の終値に基づいています。

ファンド	貸付有価証券の 評価額 米ドル	担保の時価 米ドル
Asia Pacific Equity Income Fund	21,411,662	23,820,951
Asian Dragon Fund	25,901,589	29,448,880
Asian Tiger Bond Fund	38,598,297	44,684,309
China Fund	27,654,400	30,813,343
Continental European Flexible Fund ⁽³⁾	48,555,423	53,992,057

ファンド	評価額 米ドル	担保の時価 米ドル
Latin American Fund	1,371,371	1,654,706
Natural Resources Growth & Income Fund	140,453	159,232
New Energy Fund	186,261,579	211,642,561
North American Equity Income Fund	205,271	233,398
Pacific Equity Fund	8,137,642	9,004,472
Swiss Small & MidCap Opportunities Fund	16,159,882	18,302,649
United Kingdom Fund	3,886,830	4,310,428
US Basic Value Fund	26,991,128	30,240,891
US Dollar Core Bond Fund	440,504	511,532
US Dollar High Yield Bond Fund	149,881,252	166,095,725
US Dollar Short Duration Bond Fund	10,106,635	10,801,313
US Flexible Equity Fund	7,571,859	8,420,014
US Growth Fund	4,620,014	5,145,805
US Small & MidCap Opportunities Fund	20,784,822	23,313,515
World Agriculture Fund	4,561,081	5,229,916
World Bond Fund	77,855,721	88,427,847
World Energy Fund	161,440,439	187,154,009
World Financials Fund	10,489,476	12,110,056
World Gold Fund	220,168,827	249,344,348
World Healthscience Fund	1,417,355	1,578,830
World Mining Fund	757,311,894	861,024,776
World Technology Fund	6,862,468	7,761,241

(1) ファンドの統合、詳細は注記1を参照してください。

(2) ファンドの名称変更、詳細は注記1を参照してください。

(3) ファンドの募集停止、詳細は注記1を参照してください。

Emerging Europe Fund	37,956,615	42,662,656
Emerging Markets Bond Fund	182,389,971	204,399,064
Emerging Markets Corporate Bond Fund	625,987	688,263
Emerging Markets Equity Income Fund	5,458,969	6,586,831
Emerging Markets Fund	16,064,851	17,871,455
Emerging Markets Local Currency Bond Fund	55,412,417	61,678,312
Euro Bond Fund	345,155,598	386,319,543
Euro Corporate Bond Fund	4,104,091	4,276,377
Euro Short Duration Bond Fund	984,600,514	1,149,150,380
Euro-Markets Fund	38,929,758	44,105,963
European Equity Income Fund	3,399,194	3,813,492
European Focus Fund	40,166,468	44,807,883
European Fund	268,859,571	302,609,193
European Special Situations Fund (1)(2)	25,155,080	27,763,175
Fixed Income Global Opportunities Fund ⁽¹⁾	117,766,455	134,775,667
Flexible Multi-Asset Fund	3,632,681	4,014,565
Global Allocation Fund	1,354,357,274	1,513,967,366
Global Corporate Bond Fund	51,537,978	58,368,370
Global Dynamic Equity Fund	61,369,388	68,426,247
Global Enhanced Equity Yield Fund	22,600,649	25,155,225
Global Equity Fund	4,935,816	5,561,760
Global Equity Income Fund	104,802,079	118,074,493
Global Government Bond Fund	55,186,589	61,244,878
Global High Yield Bond Fund	122,286,101	139,343,685
Global Inflation Linked Bond Fund	4,133,337	4,581,222
Global Multi-Asset Income Fund	993,245	1,196,143
Global Opportunities Fund	3,859,368	4,263,725
Global SmallCap Fund	32,223,269	36,031,723
Japan Flexible Equity Fund ⁽¹⁾⁽²⁾	36,802,467	43,630,961
Japan Small & MidCap Opportunities Fund	134,450,838	152,718,217

12. デリバティブ金融商品

ファンドは、デリバティブ金融商品を売買することができます。詳細はファンドの投資明細書を参照してください。

投資明細書で開示されているように、原契約額は欧州証券・市場機構（以下「ESMA」）発行の指針に従って算出され、それぞれの金融商品の原資産における同等の持高の時価を示しています。債券先物の原契約額は、受渡最割安証券ではなく当該債券の時価に基づいて算出されます。

13. 担保として差し入れたまたは保証として受け入れた有価証券

Global Enhanced Equity Yield Fundについて、売建コール・オプションに対する担保は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド、メリルリンチ・インターナショナルおよびバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッドの3者間契約に基づいて差し入れられています。2014年8月31日現在の担保は当該ファンドの投資明細書で「^」マークが付されていますが、その評価額29,337,241米ドルです。

財務諸表に対する注記

保証として受け入れた有価証券の詳細は下の表に示されています。
2014年8月31日現在のこれらの有価証券の評価額は40,003,382米ドル
です。

ファンド	額面金額	銘柄	評価額 (米ドル)
Fixed Income Global Opportunities Fund ⁽¹⁾	149,000	United States Treasury Note/ Bond 2.375% 31/5/2018	155,708
Global Allocation Fund	2,680,000	Federal National Mortgage Association 1.05% 26/12/2018	2,613,925
Global Allocation Fund	285,000	United Kingdom Gilt 0.625% 22/3/2040	709,083
Global Allocation Fund	507,000	United Kingdom Gilt 4.25% 7/6/2032	1,023,730
Global Allocation Fund	2,671,000	United Kingdom Gilt 4.25% 7/9/2039	5,485,959
Global Allocation Fund	999,000	United Kingdom Gilt 4.5% 7/9/2034	2,078,849
Global Allocation Fund	289,000	United Kingdom Gilt 5% 7/3/2025	595,584
Global Allocation Fund	15,127,000	United States Treasury Note/ Bond 0.375% 15/4/2015	14,627,358
Global Allocation Fund	2,634,000	United States Treasury Note/ Bond 1.875% 30/6/2015	2,681,079
Global Allocation Fund	2,271,000	United States Treasury Note/ Bond 2.125% 15/8/2021	2,286,453
Global Allocation Fund	605,000	United States Treasury Note/Bond 0% 25/6/2015	604,751
Global Allocation Fund	404,000	United States Treasury Note/ Bond 0.25% 15/9/2015	404,967
Global Allocation Fund	1,110,000	United States Treasury Note/ Bond 1.25% 30/11/2018	1,103,440
Global Allocation Fund	515,000	Wachovia Corp 5.75% 1/2/2018	587,671

スワップ契約、先渡取引、先物契約、売建オプション（ブットおよび
コール）、買建オプション（ブットおよびコール）およびスワップ
ションについて、エクスポージャーに対する担保として当社と取引相
手の間で証拠金の授受が行われます。「ブローカーへの現金担保」
は、主に投資の決済ブローカーおよび各種の取引相手から受領した現
金担保および証拠金で構成され、資産負債計算書上、「銀行預金」に
含まれています。「ブローカーからの現金担保」は、主に投資の決済
ブローカーおよび各種の取引相手に支払った現金および証拠金で構成
され、資産負債計算書上、「銀行預金」に含まれています。

以下の表は、2014年8月31日現在のスワップ契約および先物契約に関連
したブローカーへの / (からの) 現金担保残高を示しています。

ファンド	通貨	スワップ契 約および店 頭オプショ ン契約に関 するブロー カーへの現 金担保	スワップ契約 および 店頭オプショ ン契約に関す るブローカー への現金担保	先物契約に 関するブ ローカーへ の 現金担保	先物契約 に関する ブロー カーから の 現金担保
Asia Pacific Equity Income Fund	USD	-	-	1,574,265	-
Asian Local Bond Fund	USD	24,000	-	-	(6,851)

Global Corporate Bond Fund	152,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 3% 15/4/2015	206,022	Asian Tiger Bond Fund	USD	922,000	-	-	(4,171)
Global Corporate Bond Fund	82,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 4.75% 1/6/2017	121,462	China Fund	USD	-	-	3,834,990	-
Global Dynamic Equity Fund	630,000	Federal Home Loan Bank 5% 21/12/2015	674,466	Continental European Flexible Fund (3)	EUR	2,391,000	-	12	-
Global High Yield Bond Fund	96,000	Aetna Inc 3.95% 1/9/2020	103,438	Emerging Markets Bond Fund	USD	10,186,000	-	1,586,789	-
Global High Yield Bond Fund	543,000	Atmos Energy Corp 5.5% 15/6/2041	679,412	Emerging Markets Corporate Bond Fund	USD	490,000	-	-	(201)
Global High Yield Bond Fund	3,254,000	United States Treasury Note/ Bond 0.25% 15/10/2015	3,260,025	Emerging Markets Investment Grade Bond Fund	USD	-	-	22,440	-
				Emerging Markets Local Currency Bond Fund	USD	-	-	-	(986)

(1) ファンドの統合、詳細は注記1を参照してください。

14. 現金担保

ファンドは、一連の取引相手とデリバティブを売買しています。スワップ契約、先渡し取引、先物契約、売建オプション（ブットおよびコール）、買建オプション（ブットおよびコール）およびスワップションでの取引相手は、投資明細書上に表示されています。

スワップ契約、先渡し取引、先物契約、売建オプション（ブットおよびコール）、買建オプション（ブットおよびコール）およびスワップションは、次の取引相手と売買されています。バンク・オブ・アメリカ、バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ、パークレイズ、BNYメロン、BNPパリバ、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー、カナディアン・ウェスタン・バンク、シティグループ、シティバンク、クレディ・スイス、ドイチェ・バンク、ゴールドマン・サックス、HSBC、JPモルガン、モルガン・スタンレー、RBS、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ、ソシエテ・ジェネラル、スタンダード・チャータード・バンク・ロンドン、ステートストリート・バンク、トロント・ドミニオン、UBSおよびウェストパック。

Euro Bond Fund	EUR	-	(200,000)	4,414,000	-
Euro Corporate Bond Fund	EUR	76,000	-	961,631	-
Euro Short Duration Bond Fund	EUR	-	-	17,591,091	-
Fixed Income Global Opportunities Fund ⁽¹⁾	USD	2,350,000	(2,575,000)	40,193,279	-
Flexible Multi-Asset Fund	EUR	-	(2,470,000)	4,693,977	-
Global Allocation Fund	USD	-	(104,979,000)	34,001,766	-
Global Corporate Bond Fund	USD	510,000	-	453,481	-
Global Dynamic Equity Fund	USD	-	(6,396,000)	1,621,751	-
Global Enhanced Equity Yield Fund	USD	-	-	-	(571,007)
Global Government Bond Fund	USD	-	-	973,000	-
Global High Yield Bond Fund	USD	-	(1,307,000)	4,010,738	-

財務諸表に対する注記

ファンド	通貨	スワップ 契約および店頭オプション 契約に関するブローカー への現金担保	スワップ契約および店頭 オプション契約に関するブロー カーへの現金担保	先物契約に関するブ ローカーへの現金担保	先物契約に関するブ ローカーからの現金担保
Global Inflation Linked Bond Fund	USD	13,000	-	260,653	-
Global Multi-Asset Income Fund	USD	-	(453,000)	3,919,738	-
India Fund	USD	-	-	2,623,248	-
Natural Resources Growth & Income Fund	USD	-	-	95,706	-
Renminbi Bond Fund	CNH	-	-	414,465	-
US Dollar Core Bond Fund	USD	-	(35,000)	175,824	-
US Dollar High Yield Bond Fund	USD	5,580,000	(4,931,000)	10,758,539	-
US Dollar Short Duration Bond Fund	USD	-	-	820,565	-
US Government Mortgage Fund	USD	-	-	89,325	-
World Bond Fund	USD	-	-	1,785,501	-

分配型投資証券を発行するファンドについては、分配金の支払頻度はファンドの種類に応じて決定されますが、分配金は通常は以下のとおりに支払われます。

債券分配型ファンドで分配可能な利益がある場合は、月次

Asia Pacific Equity Income Fund, Emerging Markets Bond Fund, Emerging Markets Corporate Bond Fund, Emerging Markets Equity Income Fund, Emerging Markets Local Currency Bond Fund, Euro Bond Fund, Euro Corporate Bond Fund, European Equity Income Fund, Fixed Income Global Opportunities Fund, Global Corporate Bond Fund, Global Enhanced Equity Yield Fund, Global Equity Income Fund, Global High Yield Bond Fund, Global Multi-Asset Income Fund, Natural Resources Growth & Income Fund, North American Equity Income FundおよびRenminbi Bond Fund（ならびに取締役会がその時々決定することができるその他のファンド）で分配可能な利益がある場合は、四半期ごと

株式分配型ファンドについては、取締役会の裁量により、年次

分配金を月次で支払う分配型ファンドは、以下の投資証券に分配されます。

分配金が日次で算定される分配型（D）投資証券

分配金が月次で算定される分配型（M）投資証券

分配金が月次で予想総収益に基づいて算定される分配型（S）投資証券

分配金が月次で予想総収益および投資証券のクラスの通貨のヘッジから発生する金利差異に基づいて算定される分配型（R）投資証券

(1) ファンドの統合、詳細は注記1を参照してください。

(3) ファンドの募集停止、詳細は注記1を参照してください。

15. 分配金

分配金の支払に関する現在の取締役会の方針は、投資証券クラスによって決まります。非分配型投資証券クラスについては、現在、すべての純利益を留保して再投資することを方針としています。この点について、利益は純資産価額に留保され、関連するクラスの1口あたり純資産価額に反映されています。分配型投資証券クラスのうち、純額を分配するクラスについては、当年度の費用控除後の投資利益のほぼ全額を、総額を分配するクラスについては、当年度の投資利益の全額および(場合により)費用控除前の資本の一部を、それぞれ分配することを方針としています。取締役会は、実現および未実現の両方の純キャピタル・ゲインからの分配を分配金に含めるか、およびその金額についても決定することができます。特定のファンドまたは特定の投資証券クラス(分配型(S)投資証券、分配型(R)投資証券など)は、資本の他、利益および実現および未実現の両方の純キャピタル・ゲインから分配することがあります。分配型投資証券クラスの分配金に純実現キャピタル・ゲインもしくは純未実現キャピタル・ゲインが含まれた場合、またはファンドが費用控除前の収益を分配した場合には、分配金には当初に払い込まれた資本が含まれることがあります。分配金が当ファンドの資本から支払われる場合、資本が浸食されて、資本の増加が抑えられることがあります。

ファンドが英国報告型ファンドの認定を受け、報告された収益が分配金を超過している場合、この超過額はみなし分配金とされ、投資家の課税上の地位によっては、所得として課税されることとなります。分配型投資証券クラスについては、当年度の費用控除後の投資利益(または分配型(G)投資証券および分配型(S)投資証券の場合は費用控除前利益、分配型(R)投資証券の場合は費用控除前利益および金利差異)のほぼ全額を分配することを方針としています。

投資家は、分配型(D)投資証券、分配型(M)投資証券、分配型(S)投資証券または分配型(R)投資証券のいずれを保有するかを選択することができます。

分配型(Q)投資証券は、四半期ごとに分配金が支払われる分配型投資証券です。

分配型(A)投資証券は、年次で分配金が支払われる分配型投資証券です。

分配金の宣言および支払ならびに受益権保有者が選択できる再投資オプションについては、目論見書に記載されています。

16. 取引コスト

投資目的を達成するために、ファンドではポートフォリオにおける売買活動に関連して取引コストが発生します。

財務諸表に対する注記

以下の表に、各ファンドで2014年8月31日終了年度に発生した個別に識別可能な取引コストが開示されています。これらには、コミッション・コスト、決済手数料およびブローカー手数料が含まれています。

ファンド	通貨	取引コスト	ファンド	通貨	取引コスト
			Renminbi Bond Fund	CNH	67,010
			Swiss Small & MidCap Opportunities Fund	CHF	1,619,311
			United Kingdom Fund	GBP	1,207,085
			US Basic Value Fund	USD	1,272,428
			US Dollar Core Bond Fund	USD	53,269
			US Dollar High Yield Bond Fund	USD	494,426
			US Dollar Reserve Fund	USD	3,739
			US Dollar Short Duration Bond Fund	USD	9,424
			US Flexible Equity Fund	USD	557,620
			US Government Mortgage Fund	USD	49,737
			US Growth Fund	USD	445,531
			US Small & MidCap Opportunities Fund	USD	486,362
			World Agriculture Fund	USD	166,410
			World Bond Fund	USD	14,576
			World Energy Fund	USD	2,879,386
			World Financials Fund	USD	1,020,296
			World Gold Fund	USD	2,328,051
			World Healthscience Fund	USD	1,537,968
			World Income Fund ⁽¹⁾	USD	18,297
			World Mining Fund	USD	5,266,333
			World Real Estate Securities Fund	USD	15,349
			World Technology Fund	USD	561,979
ASEAN Leaders Fund	USD	908,099			
Asia Pacific Equity Income Fund	USD	2,470,933			
Asian Dragon Fund	USD	3,340,958			
Asian Growth Leaders Fund	USD	723,929			
Asian Local Bond Fund	USD	169,304			
Asian Tiger Bond Fund	USD	441,181			
China Fund	USD	3,356,688			
Continental European Flexible Fund(3)	EUR	8,519,303			
Emerging Europe Fund	EUR	3,470,812			
Emerging Markets Bond Fund	USD	14,898			
Emerging Markets Corporate Bond Fund	USD	11,709			
Emerging Markets Equity Income Fund	USD	1,683,280			
Emerging Markets Fund	USD	3,354,733			
Emerging Markets Investment Grade Bond Fund	USD	4,966			
Emerging Markets Local Currency Bond Fund	USD	8,703			
Euro Bond Fund	EUR	32,909			
Euro Corporate Bond Fund	EUR	11,804			
Euro Reserve Fund	EUR	2,079			
Euro Short Duration Bond Fund	EUR	18,420			
Euro-Markets Fund	EUR	21,554,778			

⁽¹⁾ ファンドの統合、詳細は注記1を参照してください。

⁽²⁾ ファンドの名称変更、詳細は注記1を参照してください。

⁽³⁾ ファンドの募集停止、詳細は注記1を参照してください。

European Equity Income Fund	EUR	4,730,272
European Focus Fund	EUR	14,402,084
European Fund	EUR	30,303,818
European Special Situations Fund ⁽¹⁾⁽²⁾	EUR	5,425,283
European Small & MidCap Opportunities Fund ⁽¹⁾	EUR	992,658
European Value Fund	EUR	9,802,888
Fixed Income Global Opportunities Fund ⁽¹⁾	USD	201,272
Flexible Multi-Asset Fund	EUR	378,584
Global Allocation Fund	USD	18,537,465
Global Corporate Bond Fund	USD	18,742
Global Dynamic Equity Fund	USD	1,427,172
Global Enhanced Equity Yield Fund	USD	304,700
Global Equity Fund	USD	1,039,708
Global Equity Income Fund	USD	2,595,976
Global Government Bond Fund	USD	9,752
Global High Yield Bond Fund	USD	192,360
Global Inflation Linked Bond Fund	USD	8,165
Global Multi-Asset Income Fund	USD	607,033
Global Opportunities Fund	USD	386,737
Global SmallCap Fund	USD	1,581,090
India Fund	USD	-
Japan Flexible Equity Fund ⁽¹⁾⁽²⁾	JPY	60,370,463
Japan Fund ⁽¹⁾	JPY	11,978,734
Japan Small & MidCap Opportunities Fund	JPY	156,775,051
Latin American Fund	USD	5,671,126
Natural Resources Growth & Income Fund	USD	26,566
New Energy Fund	USD	630,680
North American Equity Income Fund	USD	66,430
Pacific Equity Fund	USD	832,250

すべての取引コストが個別に識別可能なわけではありません。債券投資、為替予約およびその他のデリバティブ契約については、コストは投資の購入価格および売却価格に含まれます。これらのコストは個別に識別可能ではありませんが、各ファンドのパフォーマンスの中で認識されます。

17. 下引受収入

当社は、保管会社の同意を得て、下引受契約を締結することができません。下引受契約により、当社は報酬を得て一般の株式申込の前の株主割当発行を支援することが可能となります。当期中、以下のファンドで下引受契約の下での収入が計上されました。この収入は純利益の一部に計上されています。

ファンド	受取収益
European Focus Fund	EUR 57,273
European Fund	EUR 150,793
World Mining Fund	USD 241,698

18. 後発事象

集中証券振替機関に関する規則（以下「CSDR」）によって、欧州連合（EU）全体での有価証券決済に関する共通の規制上の枠組みが作られます。CSDRは、T+2日の決済サイクルの実施を求めており、2014年10月6日以降、譲渡可能有価証券のすべての取引は3日ではなく、2日で決済されます。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成27年3月31日現在）

資産総額（円）	1,002,127,797
負債総額（円）	6,042,957
純資産総額（ - ）（円）	996,084,840
発行済口数（口）	783,275,962
1口当たり純資産額（ / ）（円）	1.2717

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限及び譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

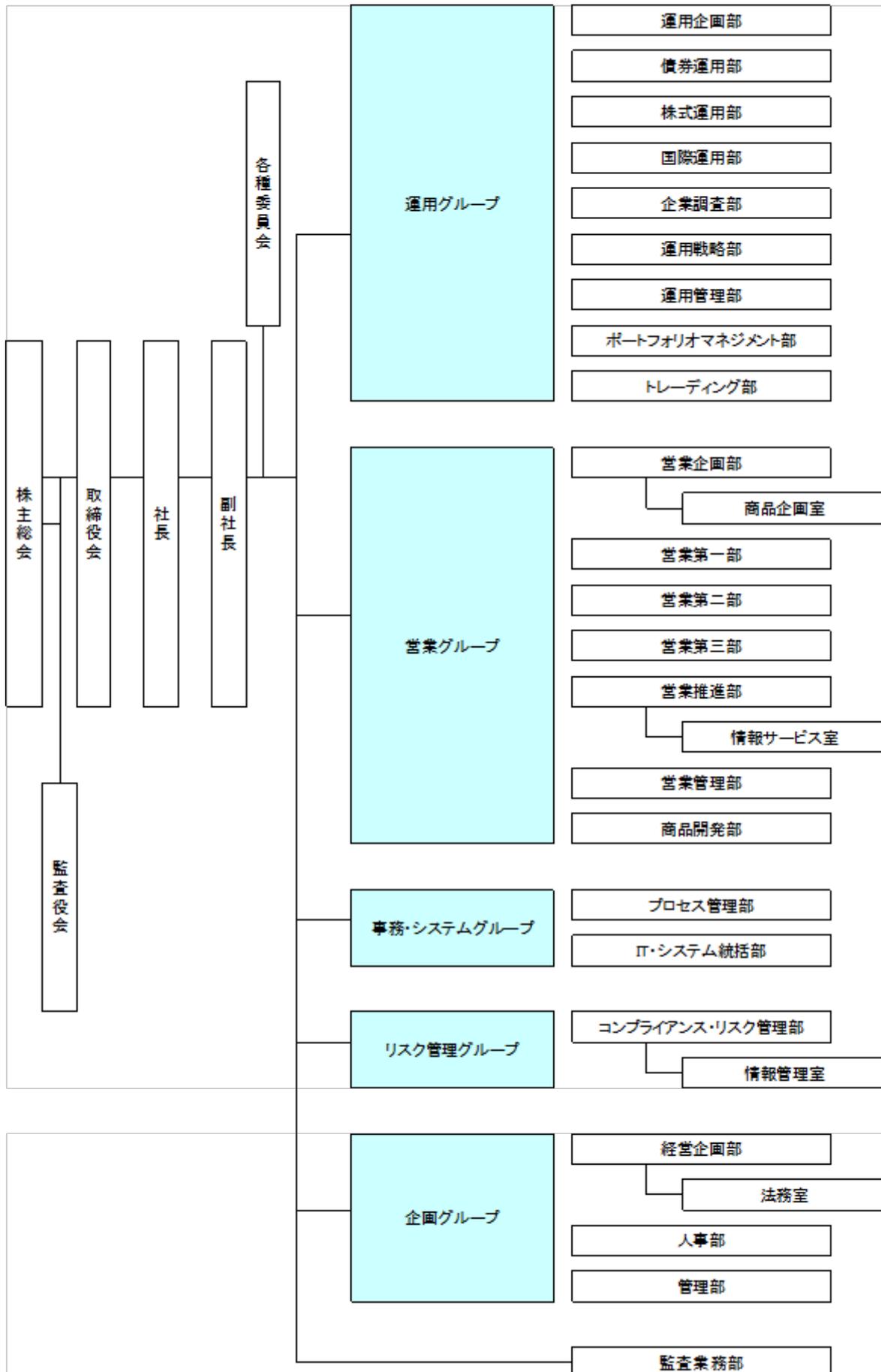
(1) 資本金の額

平成27年3月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構（平成27年3月末日現在）

会社の組織図



運用の基本プロセス

- 1 運用に関する会議および委員会
 - a 運用の基本計画決定に関する会議

運用グループ長または運用グループ長が指名する運用グループの役職員が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、同じくリスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成27年3月31日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	438,542,704,201
追加型株式投資信託	236	2,104,508,738,276
追加型金銭信託受益権投資信託	3	1,731,345,208
単位型株式投資信託	8	25,255,148,720
合計	262	2,570,037,936,405

3 【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省

令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位： 千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,268,024	3,545,563
短期貸付金	16,195,635	16,597,222
前払費用	253,250	183,438
未収入金	1,119,715	-
未収委託者報酬	1,517,926	1,470,180
未収運用受託報酬	709,038	1,321,564
繰延税金資産	168,605	188,902
その他流動資産	165,346	196,162
貸倒引当金	7,816	5,816
流動資産合計	22,389,725	23,497,217
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	167,960	137,028
工具、器具及び備品（純額）	93,706	72,964
リース資産（純額）	3,943	4,898
有形固定資産合計	1 265,610	1 214,891
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	133	95
無形固定資産合計	1 12,880	1 12,842
投資その他の資産		
投資有価証券	2,708,128	2,826,706
長期差入保証金	514,642	502,361
前払年金費用	263,427	357,258
会員権	17,200	8,400
繰延税金資産	63,011	75,535
その他	15,565	2,618
投資その他の資産合計	3,581,975	3,772,878
固定資産合計	3,860,466	4,000,612

資産合計	26,250,191	27,497,829
負債の部		
流動負債		
預り金	375,742	276,070
リース債務	3,023	3,838
未払金		
未払収益分配金	901	827
未払償還金	28,656	27,355
未払手数料	650,405	651,486
その他未払金	10,777	15,090
未払金合計	690,740	694,760
未払費用	1,146,683	1,677,557
未払法人税等	18,987	429,878
未払消費税等	62,693	88,739
賞与引当金	347,800	305,900
その他流動負債	5,121	5,881
流動負債合計	2,650,793	3,482,625
固定負債		
リース債務	7,296	6,417
役員退職慰労引当金	178,410	149,446
時効後支払損引当金	16,905	13,720
その他固定負債	6,951	3,213
固定負債合計	209,562	172,796
負債合計	2,860,356	3,655,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,515,116	6,988,395
利益剰余金合計	16,648,301	17,121,579
株主資本合計	23,410,376	23,883,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,541	41,248
評価・換算差額等合計	20,541	41,248
純資産合計	23,389,835	23,842,406
負債純資産合計	26,250,191	27,497,829

(2) 【損益計算書】

(単位： 千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	15,739,580	16,375,163
運用受託報酬	2,401,288	3,587,945
営業収益合計	18,140,869	19,963,108
営業費用		
支払手数料	7,426,160	7,780,375
広告宣伝費	149,566	263,900
公告費	152	76
調査費		
調査費	948,113	1,292,601
委託調査費	3,624,517	4,323,525
図書費	7,229	4,666
調査費合計	4,579,861	5,620,793
委託計算費	177,505	178,878
営業雑経費		
通信費	50,112	60,623
印刷費	167,179	174,012
協会費	18,816	18,378
諸会費	2,689	2,523
その他	37,963	574,210
営業雑経費合計	276,761	829,747
営業費用合計	12,610,006	14,673,771
一般管理費		
給料		
役員報酬	141,073	136,969
給料手当	2,204,883	1,875,653
賞与	333,923	286,984
給料合計	2,679,880	2,299,607
交際費	707	975
旅費交通費	67,470	65,596
租税公課	50,223	50,531
不動産賃借料	421,877	422,294
退職給付費用	165,171	120,603
福利厚生費	409,033	362,963
貸倒引当金繰入	6,943	-
賞与引当金繰入	347,800	305,154
役員退職慰労引当金繰入	39,522	26,354
固定資産減価償却費	51,898	39,685
諸経費	310,561	396,680
一般管理費合計	4,551,091	4,090,447
営業利益	979,771	1,198,889
営業外収益		

受取配当金	1,032	4,071
受取利息	12,757	11,663
有価証券解約益	1,437	303
有価証券償還益	1,387	11
時効到来償還金等	1,576	1,537
雑収入	17,474	9,772
営業外収益合計	35,666	27,360
営業外費用		
有価証券解約損	118,238	140
有価証券償還損	160,957	2,310
ヘッジ会計に係る損失	38	1,832
時効後支払損引当金繰入額	2,481	-
雑損失	2,148	3,398
営業外費用合計	283,864	7,682
経常利益	731,573	1,218,567
特別損失		
投資有価証券売却損	22,844	-
遊休資産売却損	3,932	-
減損損失	-	1 18,257
ゴルフ会員権評価損	-	8,800
特別損失合計	26,776	27,057
税引前当期純利益	704,796	1,191,509
法人税、住民税及び事業税	193,759	506,024
法人税等調整額	42,020	21,353
法人税等合計	235,779	484,671
当期純利益	469,017	706,838

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位： 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高		128,584	104,600	100,000	9,800,000		
当期変動額							
剰余金の配当					319,829	319,829	319,829
当期純利益					469,017	469,017	469,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					149,188	149,188	149,188
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	159,879	159,879	23,101,308
当期変動額			
剰余金の配当			319,829
当期純利益			469,017
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139,338	139,338	139,338
当期変動額合計	139,338	139,338	288,526
当期末残高	20,541	20,541	23,389,835

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位： 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高		128,584	104,600	100,000	9,800,000		
当期変動額							

剰余金の配当					233,559	233,559	233,559
当期純利益					706,838	706,838	706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					473,278	473,278	473,278
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541	20,541	23,389,835
当期変動額			
剰余金の配当			233,559
当期純利益			706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,707	20,707	20,707
当期変動額合計	20,707	20,707	452,571
当期末残高	41,248	41,248	23,842,406

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	
建物	165,761千円	建物	160,134千円
工具、器具及び備品	346,701千円	工具、器具及び備品	341,459千円
リース資産	21,452千円	リース資産	23,744千円
ソフトウェア	670千円	その他無形固定資産	451千円
その他無形固定資産	712千円		

(損益計算書関係)

1 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社(東京都港区)	除却対象資産	建物	15,455
本社(東京都港区)	除却対象資産	工具器具備品	2,802

賃貸借契約の一部解約により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額を減損損失(18,257千円)として特別損失に計上しました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	319,829,280円
2) 1株当たり配当額	304円
3) 基準日	平成24年3月31日
4) 効力発生日	平成24年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	233,559,540円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	222円
4) 基準日	平成25年3月31日
5) 効力発生日	平成25年6月13日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月12日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	233,559,540円
2) 1株当たり配当額	222円
3) 基準日	平成25年3月31日
4) 効力発生日	平成25年6月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月11日の第51回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	352,443,450円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	335円
4) 基準日	平成26年3月31日
5) 効力発生日	平成26年6月12日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金、未収入金、長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,268,024	2,268,024	-
(2) 短期貸付金	16,195,635	16,195,635	-
(3) 未収入金	1,119,715	1,119,715	-
(4) 未収委託者報酬	1,517,926	1,517,926	-
(5) 未収運用受託報酬	709,038	709,038	-
(6) 投資有価証券			
其他有価証券	2,641,608	2,641,608	-
(7) 長期差入保証金	514,642	514,559	83
資産計	24,966,590	24,966,507	83
(1) 未払手数料	650,405	650,405	-
負債計	650,405	650,405	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	8,614	8,614	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,545,563	3,545,563	-
(2) 短期貸付金	16,597,222	16,597,222	-
(3) 未収委託者報酬	1,470,180	1,470,180	-

(4) 未収運用受託報酬	1,321,564	1,321,564	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	2,760,186	2,760,186	-
(6) 長期差入保証金	502,361	501,871	489
資産計	26,197,078	26,196,589	489
(1) 未払手数料	651,486	651,486	-
負債計	651,486	651,486	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されているもの	(595)	(595)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	66,520	66,520

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,267,697	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,195,635	-	-	-	-	-
未収入金	1,119,715	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,517,926	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	709,038	-	-	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの						

証券投資信託	-	-	-	-	15,335	2,130,846
長期差入保証金	514,642	-	-	-	-	-
合計	22,324,656	-	-	-	15,335	2,130,846

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,544,827	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,597,222	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,470,180	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,321,564	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	4,168	-	2,214,706
長期差入保証金	502,361	-	-	-	-	-
合計	23,436,156	-	-	4,168	-	2,214,706

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	216,164	207,889	8,275
小計	216,164	207,889	8,275
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,425,444	2,465,635	40,191
小計	2,425,444	2,465,635	40,191
合計	2,641,608	2,673,524	31,915

当事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	392,200	367,480	24,719
小計	392,200	367,480	24,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-

証券投資信託	2,367,985	2,456,795	88,809
小計	2,367,985	2,456,795	88,809
合計	2,760,186	2,824,276	64,089

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	161,410	-	21,884
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	161,410	-	21,884

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当するものではありません。

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	3,040,519	2,825	279,196
合計	3,040,519	2,825	279,196

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	164,391	314	2,451
合計	164,391	314	2,451

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	79,849	-	6,951
	買建	投資有価証券	272,890	-	15,565
合計			352,739	-	8,614

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	106,344	-	2,534
	買建	投資有価証券	252,129	-	3,129
合計			358,473	-	595

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	805,634
(2) 年金資産(千円)	1,069,061
(3) 退職給付引当金(千円)	
(4) 前払年金費用(千円)	263,427

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	165,171 (注1)
(2) 退職給付費用(千円)	165,171

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用21,784千円を含めております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	263,427千円
退職給付費用	49,885
退職給付の支払額	4,008
制度への拠出額	139,708
退職給付引当金の期末残高	357,258

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	843,869千円
年金資産	1,201,127
貸借対照表に計上された前払年金費用	357,258

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	49,885千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、17,406千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	17,486千円	17,486千円
ソフトウェア償却超過額	63,338千円	89,477千円
賞与引当金損金算入限度超過額	132,198千円	109,022千円
社会保険料損金不算入額	18,577千円	15,513千円
役員退職慰労引当金	67,813千円	53,262千円
未払事業税	6,439千円	32,931千円
その他有価証券評価差額金	11,374千円	22,841千円
その他	40,726千円	85,682千円
繰延税金資産小計	357,956千円	426,218千円
評価性引当額	32,453千円	34,454千円
繰延税金資産合計	325,502千円	391,764千円
繰延税金負債		
前払年金費用	93,885千円	127,327千円
繰延税金負債合計	93,885千円	127,327千円
繰延税金資産の純額	231,617千円	264,437千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	4.86%	0.17%

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02%	0.01%
住民税等均等割	0.54%	0.32%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.56%
その他	0.49%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.45%	40.68%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課税されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,630千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,580,183	未払手数料	299,089
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,238,105	未収委託者報酬	1,310,737

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,633,008	未払手数料	316,753
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,233,240	未収委託者報酬	1,284,975

- (注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行を吸収合併し、株式会社みずほ銀行に商号変更しております。また、株式会社みずほ銀行との取引金額には、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの期間の合併前の株式会社みずほ銀行との取引金額を含めております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	22,232.20円	1株当たり純資産額	22,662.37円
1株当たり当期純利益金額	445.80円	1株当たり当期純利益金額	671.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 (1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	469,017千円	損益計算書上の当期純利益	706,838千円
普通株式に係る当期純利益	469,017千円	普通株式に係る当期純利益	706,838千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(4) 中間貸借対照表

	(単位： 千円)	
	第52期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		19,533,066
未収委託者報酬		1,686,580
未収運用受託報酬		1,865,333
繰延税金資産		197,238
その他		274,395
貸倒引当金		1,065
流動資産合計		23,555,548
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		155,053
工具、器具及び備品（純額）		77,017
リース資産（純額）		2,986
有形固定資産合計	1	235,056
無形固定資産		12,827
投資その他の資産		
投資有価証券		3,030,128
その他		790,237
投資その他の資産合計		3,820,365
固定資産合計		4,068,249
資産合計		27,623,797
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,602
未払金		900,438
未払費用		1,615,916
未払法人税等		232,726
賞与引当金		306,200
その他		331,569
流動負債合計		3,389,452
固定負債		
リース債務		3,424
繰延税金負債		21,849
役員退職慰労引当金		107,871
時効後支払損引当金		7,344
その他		7,093
固定負債合計		147,581
負債合計		3,537,033

純資産の部		
株主資本		
資本金		2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		2,266,400
その他資本剰余金		2,450,074
資本剰余金合計		4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		104,600
退職慰労積立金		100,000
別途積立金		9,800,000
繰越利益剰余金		7,184,439
利益剰余金合計		17,317,624
株主資本合計		24,079,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		7,063
評価・換算差額等合計		7,063
純資産合計		24,086,763
負債純資産合計		27,623,797

(5) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第52期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		8,602,664
運用受託報酬		2,019,713
営業収益合計		10,622,378
営業費用及び一般管理費	1	9,712,296
営業利益		910,082
営業外収益		
受取配当金		4,669
受取利息		3,580
有価証券解約益		121
時効到来償還金等		16,953
雑収入		47,348
営業外収益合計		72,673
営業外費用		
雑損失		36,831
営業外費用合計		36,831
経常利益		945,924
特別利益		
投資有価証券売却益		10,500
特別利益合計		10,500

特別損失		
事業再構築費用	2	125,173
特別損失合計		125,173
税引前中間純利益		831,250
法人税、住民税及び事業税		220,468
法人税等調整額		62,294
法人税等合計		282,763
中間純利益		548,487

(6) 中間株主資本等変動計算書

第52期中間会計期間(自 平成26年4月1日至 平成26年9月30日)

(単位： 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654
当中間期変動額							
剰余金の配当					352,443	352,443	352,443
中間純利益					548,487	548,487	548,487
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計					196,044	196,044	196,044
当中間期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,184,439	17,317,624	24,079,699

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,248	41,248	23,842,406
当中間期変動額			
剰余金の配当			352,443
中間純利益			548,487

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	48,312	48,312	48,312
当中間期変動額合計	48,312	48,312	244,356
当中間期末残高	7,063	7,063	24,086,763

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	第52期中間会計期間 (平成26年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	518,045千円

(中間損益計算書関係)

	第52期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 14,391千円 無形固定資産 15千円
2 事業再構築費用	事業再構築に伴うグループ会社への転籍関連費用

(中間株主資本等変動計算書関係)

第52期中間会計期間(自 平成26年4月1日至 平成26年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月11日 定時株主総会	普通株式	352,443千円	335円	平成26年3月31日	平成26年6月12日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

第52期中間会計期間(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

(単位: 千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,533,066	19,533,066	-
(2) 未収委託者報酬	1,686,580	1,686,580	-

(3) 未収運用受託報酬	1,865,333	1,865,333	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,969,408	2,969,408	-
資産計	26,054,388	26,054,388	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,887)	(3,887)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,143	4,143	-
デリバティブ取引計	256	256	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第52期中間会計期間(平成26年9月30日)

1 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	575,185	518,416	56,768
小計	575,185	518,416	56,768
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	2,394,222	2,440,015	45,793
小計	2,394,222	2,440,015	45,793
合計	2,969,408	2,958,432	10,975

(デリバティブ取引関係)

第52期中間会計期間(平成26年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	168,558	-	3,887	3,887
合計		168,558	-	3,887	3,887

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第52期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第52期中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益(千円)	関連するセグメント名
適格機関投資家A	1,151,145	投資運用業

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

第52期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	22,894.63円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第52期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	521.34円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	548,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	548,487
普通株式の期中平均株式数(株)	1,052,070

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(3) 投資顧問会社	ブラックロック・ジャパン株式会社	2,435	「金融商品取引法」に定める投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額：平成26年9月末日現在 平成26年12月末日現在

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

(3) 投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部（円の余資運用以外の運用の指図に関する権限）の委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成27年6月16日現在、該当事項はありません。

< 参考：再信託受託会社の概要 >

名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。

- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。また、販売用資料等において、当ファンドの運用実績を表示することがあります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
 - ・ 投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
 - ・ ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
 - ・ ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
 - ・ ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
 - ・ ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月11日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見	睦生	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	福村	寛	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月24日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 市瀬 俊司 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 福村 寛 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほブラックロック アジア債券ファンドの平成26年9月17日から平成27年3月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほブラックロック アジア債券ファンドの平成27年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月5日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見 睦生 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。